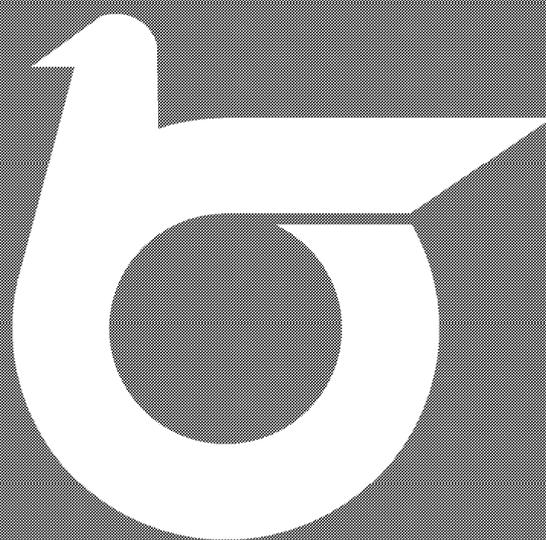


鳥取県議会議年報

令和6年



鳥取県議会議事務局

目 次

第1章 組織

| | | |
|-----|----------|---|
| 第1節 | 議員名簿 | 1 |
| 第2節 | 議会分野 | |
| 1. | 会派別所属議員数 | 3 |
| 2. | 会派の結成 | 3 |
| 第3節 | 常任委員会 | 4 |
| 第4節 | 議会運営委員会 | 4 |
| 第5節 | 特別委員会 | 5 |
| 第6節 | 協議等の場 | 6 |
| 第7節 | 議会事務局 | 7 |

第2章 本会議

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| 第1節 | 開催状況 | 8 |
| 第2節 | 審議事項 | |
| 1. | 知事提出議案 | |
| A | 予算 | 9 |
| B | 条例 | 10 |
| C | 認定、承認、同意事項 | 11 |
| D | その他の議案 | 12 |
| 2. | 議員提出議案 (条例、規則、意見書、決議、その他) | 13 |
| 3. | 動議 | 39 |
| 4. | 諮問 | 39 |
| 5. | 報告事項 | 39 |
| 6. | その他 | 40 |
| 第3節 | 請願・陳情の審査状況 | 41 |
| 1. | 請願の件名及び審査結果 | 42 |
| 2. | 陳情の件名及び審査結果 | 42 |
| 第4節 | 質問事項 | |
| 1. | 代表質問、一般質問 | 46 |
| 2. | 質疑 | 62 |
| 3. | 討論 | 62 |

第3章 委員会活動

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 第1節 | 常任委員会 | |
| 1. | 総務教育常任委員会 | 65 |
| 2. | 福祉生活病院常任委員会 | 68 |
| 3. | 農林水産商工常任委員会 | 73 |
| 4. | 地域県土警察常任委員会 | 77 |
| 第2節 | 議会運営委員会 | 85 |
| 第3節 | 特別委員会 | |
| 1. | 令和5年度決算審査特別委員会 | 87 |
| 2. | 令和6年度決算審査特別委員会 | 87 |
| 3. | 議員定数等調査検討特別委員会 | 87 |
| 4. | 人口減少社会問題調査特別委員会 | 87 |
| 第4節 | 協議等の場 | |
| 1. | 代表者会議 | 89 |
| 2. | 議員全員協議会 | 89 |
| 3. | 議会改革推進会議 | 89 |
| 5. | 広報委員会 | 90 |
| 6. | 政策調整会議 | 91 |

第4章 その他

| | | |
|-----|-------------------|-----|
| 第1節 | 議長会議 | |
| 1. | 全国都道府県議会議長会議 | 92 |
| 2. | 中国四国9県議会正副議長会議 | 94 |
| 3. | 中国5県議会正副議長会議 | 94 |
| 4. | 近畿2府8県議会議長会議 | 94 |
| 第2節 | 議員選出の審議会委員等一覧 | 96 |
| 第3節 | 議会の同意・選挙を要する特別職一覧 | 96 |
| 第4節 | 歴代正副議長等一覧 | |
| 1. | 歴代正副議長 | 101 |
| 2. | 歴代事務局長 | 105 |
| 3. | 歴代知事 | 106 |

凡 例

1. 年区分は暦年による。
2. 文中略語として、次の字句を用いた。
鳥取県議会自由民主党……………自由民主党

公明党鳥取県議会議員団……………公明党

第 1 章 組 織

第 1 章 組 織

第 1 節 議員名簿

(令和 6 年 12 月 31 日現在)

| 氏 名 | 所属会派 | 生 年 月 日 | 現 住 所 | 職 業 |
|---------|--------|----------------------|---------------------------|-------|
| 市 谷 知 子 | 無所属 | 昭和 4 3 年 2 月 3 日 | 鳥取市西品治282-31 | 議員專業 |
| 尾 崎 薫 | 民主とっとり | 昭和 2 8 年 2 月 1 6 日 | 鳥取市吉成42-58 | 塾 顧 問 |
| 銀 杏 泰 利 | 公明党 | 昭和 3 0 年 8 月 3 1 日 | 鳥取市桂木281-18 | 団体役員 |
| 坂野 経三郎 | 民主とっとり | 昭和 5 8 年 8 月 1 2 日 | 鳥取市片原3-119 | 議員專業 |
| 島 谷 龍 司 | 自由民主党 | 昭和 3 4 年 4 月 1 4 日 | 鳥取市賀露町北3丁目18-8 | 議員專業 |
| 玉 木 裕 一 | 無所属 | 昭和 5 2 年 1 2 月 1 日 | 鳥取市田園町 4 丁目 386 番地 | 会社役員 |
| 中 島 規 夫 | 自由民主党 | 昭和 3 3 年 1 月 3 1 日 | 鳥取市青谷町養郷138 | 農 業 |
| 浜 崎 晋 一 | 自由民主党 | 昭和 2 9 年 1 2 月 1 7 日 | 鳥取市川端4-202 | 議員專業 |
| 東 田 義 博 | 自由民主党 | 昭和 3 0 年 8 月 4 日 | 鳥取市河原町佐貫1104-8 | 会社役員 |
| 福 浜 隆 宏 | 無所属 | 昭和 4 1 年 2 月 2 日 | 鳥取市北園2-223 | 議員專業 |
| 前 田 伸 一 | 公明党 | 昭和 3 8 年 2 月 1 3 日 | 鳥取市福部町岩戸89 | 議員專業 |
| 山 本 暁 子 | 自由民主党 | 昭和 5 6 年 4 月 1 0 日 | 鳥取市国府町宮下1037 | 議員專業 |
| 河 上 定 弘 | 自由民主党 | 昭和 4 9 年 7 月 2 3 日 | 米子市東福原4丁目20-7 生田ビル303号 | 議員專業 |
| 斉 木 正 一 | 自由民主党 | 昭和 2 3 年 1 月 1 日 | 米子市石井824 | 行政書士 |
| 西 村 弥 子 | 無所属 | 昭和 4 5 年 4 月 1 3 日 | 米子市東町152 | 議員專業 |
| 野 坂 道 明 | 自由民主党 | 昭和 3 2 年 4 月 9 日 | 米子市河崎836 | 議員專業 |
| 浜 田 妙 子 | 民主とっとり | 昭和 2 0 年 4 月 1 3 日 | 米子市西福原6-18-11 | 議員專業 |
| 前 原 茂 | 公明党 | 昭和 3 9 年 8 月 2 3 日 | 米子市葭津1379-9 | 議員專業 |
| 松 田 正 | 無所属 | 昭和 4 8 年 1 2 月 2 6 日 | 米子市淀江町西原1110-1 | 会社役員 |
| 山 川 智 帆 | 無所属 | 昭和 5 3 年 3 月 3 日 | 米子市皆生温泉1-2-7 | 会社役員 |
| 興 治 英 夫 | 民主とっとり | 昭和 3 2 年 2 月 1 3 日 | 倉吉市上灘町63 | 議員專業 |
| 川 部 洋 | 自由民主党 | 昭和 4 0 年 6 月 7 日 | 倉吉市みどり町3179-10 | 会社役員 |
| 鳥 羽 喜 一 | 自由民主党 | 平成 3 年 4 月 1 5 日 | 倉吉市大正町 1078-3 | 議員專業 |

| 氏名 | 所属会派 | 生年月日 | 現住所 | 職業 |
|-------|--------|-------------|-----------------|-------------------|
| 浜田一哉 | 自由民主党 | 昭和35年4月2日 | 境港市外江町1582-5 | 会社役員 |
| 安田由毅 | 自由民主党 | 昭和46年8月3日 | 境港市新屋町219 | 議員専業 |
| 広谷直樹 | 自由民主党 | 昭和27年8月20日 | 岩美郡岩美町浦富1529 | 会社役員 |
| 福田俊史 | 自由民主党 | 昭和45年4月2日 | 八頭郡八頭町郡家625-17 | 議員専業 |
| 前住孝行 | 無所属 | 昭和49年2月28日 | 八頭郡若桜町浅井277-1 | スポーツクラブ マネージャー |
| 伊藤保 | 民主とっとり | 昭和27年10月5日 | 東伯郡琴浦町松谷353 | 農業 |
| 入江誠 | 自由民主党 | 昭和35年11月12日 | 東伯郡湯梨浜町田後858 | 議員専業 |
| 語堂正範 | 自由民主党 | 昭和54年2月10日 | 東伯郡琴浦町上伊勢118 | 農業 |
| 鹿島功 | 自由民主党 | 昭和29年12月18日 | 西伯郡大山町塩津97 | 農業 |
| 村上泰二郎 | 民主とっとり | 昭和63年6月30日 | 西伯郡日吉津村今吉461 | 議員専業 |
| 内田博長 | 自由民主党 | 昭和22年1月16日 | 日野郡日南町神戸上2787-1 | 農業 |

付記 令和6年中の異動

2月15日に藤縄喜和氏が退職。

3月25日に玉木裕一氏、山本暁子氏が就任。

8月28日に内田隆嗣氏が退職。

第 2 節 議会分野

1 会派別所属議員数

| 区 分 | 自由 民主党 | 会派 民主 | 民主 とっとり | 公明党 | 無所属 | 備 考 |
|-------------|-----------|----------|------------|-----|-----|---------|
| 令和 6. 2. 15 | 18 | 7 | - | 3 | 5 | 議員退職による |
| 令和 6. 3. 27 | 19 | 7 | - | 3 | 6 | 会派結成届 |
| 令和 6. 4. 30 | 19 | 3 | - | 3 | 10 | 会派離脱届 |
| 令和 6. 5. 1 | 19 | - | - | 3 | 13 | 会派離脱届 |
| 令和 6. 5. 7 | 19 | - | 6 | 3 | 7 | 会派結成届 |
| 令和 6. 8. 26 | 18 | - | 6 | 3 | 7 | 議員退職による |

2 会派の結成 (役員及び所属議員・令和 6 年 12 月 31 日 現在)

◎鳥取県議会自由民主党

| | |
|---------------|-------------|
| 会 長 | 長 齊 木 正 一 |
| 副 会 長 | 問 内 田 博 直 樹 |
| 幹 事 長 | 廣 谷 田 俊 史 |
| 副 幹 事 長 | 福 田 由 毅 |
| 政 務 調 査 会 長 | 安 田 龍 司 |
| 副 政 務 調 査 会 長 | 島 谷 龍 司 |
| 〃 | 鹿 島 功 毅 |
| 〃 | 安 田 由 毅 |
| 〃 | 語 堂 正 範 |
| 〃 | 河 上 定 弘 |

| | |
|--------------------|--|
| 総 務 会 長 会 計 幹 事 | 鹿 島 功 博 東 田 義 博 浜 崎 晋 一 野 坂 道 明 中 島 規 夫 浜 田 一 哉 川 部 洋 誠 入 江 誠 一 鳥 羽 喜 子 山 本 暁 子 |
|--------------------|--|

◎民主とっとり

| | |
|-------|---------|
| 顧 問 | 伊 藤 保 |
| 会 長 | 浜 田 妙 子 |
| 副 会 長 | 興 治 英 夫 |

| | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 幹 事 長 政 務 調 査 会 長 総 務 会 長 | 尾 崎 薫 坂 野 経 三 郎 村 上 泰 二 朗 |
|---------------------------------|---------------------------------|

◎公明党鳥取県議会議員団

| | |
|-------|---------|
| 団 長 | 銀 杏 泰 利 |
| 幹 事 長 | 前 原 茂 |

| | |
|-------------|---------|
| 政 務 調 査 会 長 | 前 田 伸 一 |
|-------------|---------|

第3節 常任委員会 (令和6年12月31日現在)

◎総務教育常任委員会 (9名)

| | | | |
|------|---------------|----|----------------|
| 委員長 | 語堂正範 (自由民主党) | 委員 | 山川智帆 (無所属) |
| 副委員長 | 入江誠 (自由民主党) | 〃 | 村上泰二郎 (民主とっとり) |
| 委員 | 浜田妙子 (民主とっとり) | 〃 | 玉木裕一 (無所属) |
| 〃 | 広谷直樹 (自由民主党) | 〃 | 山本暁子 (自由民主党) |
| 〃 | 野坂道明 (自由民主党) | | |

◎福祉生活病院常任委員会 (8名)

| | | | |
|------|---------------|----|--------------|
| 委員長 | 西村弥子 (無所属) | 委員 | 市谷知子 (無所属) |
| 副委員長 | 河上定弘 (自由民主党) | 〃 | 福田俊史 (自由民主党) |
| 委員 | 内田博長 (自由民主党) | 〃 | 島谷龍司 (自由民主党) |
| 〃 | 興治英夫 (民主とっとり) | 〃 | 前田伸一 (公明党) |

◎農林水産商工常任委員会 (9名)

| | | | |
|------|----------------|----|--------------|
| 委員長 | 鹿島功 (自由民主党) | 委員 | 浜田一哉 (自由民主党) |
| 副委員長 | 鳥羽喜一 (自由民主党) | 〃 | 福浜隆宏 (無所属) |
| 委員 | 浜崎晋一 (自由民主党) | 〃 | 松田正 (無所属) |
| 〃 | 尾崎薫 (民主とっとり) | 〃 | 前原茂 (公明党) |
| 〃 | 坂野経三郎 (民主とっとり) | | |

◎地域県土警察常任委員会 (8名)

| | | | |
|------|--------------|----|--------------|
| 委員長 | 安田由毅 (自由民主党) | 委員 | 銀杏泰利 (公明党) |
| 副委員長 | 東田義博 (自由民主党) | 〃 | 中島規夫 (自由民主党) |
| 委員 | 斉木正一 (自由民主党) | 〃 | 川部洋 (自由民主党) |
| 〃 | 伊藤保 (民主とっとり) | 〃 | 前住孝行 (無所属) |

第4節 議会運営委員会 (令和6年12月31日現在)

| | | | |
|------|--------------|----|--------------|
| 委員長 | 広谷直樹 (自由民主党) | 委員 | 福田俊史 (自由民主党) |
| 副委員長 | 伊藤保 (民主とっとり) | 〃 | 中島規夫 (自由民主党) |
| 委員 | 斉木正一 (自由民主党) | 〃 | 島谷龍司 (自由民主党) |
| 〃 | 内田博長 (自由民主党) | 〃 | 浜田一哉 (自由民主党) |
| 〃 | 銀杏泰利 (公明党) | 〃 | 鹿島功 (自由民主党) |
| 〃 | 尾崎薫 (民主とっとり) | | |

第5節 特別委員会 (令和6年12月31日現在)

◎決算審査特別委員会 (31名)

[令和5年6月29日設置]

委員長 尾崎 薫 (民主とっとり)
副委員長 入江 誠 (自由民主党)

◎一般会計

○総務教育分科会

主査 福田 俊史 (自由民主党)
福浜 隆宏 (無所属)
松田 正 (無所属)
西村 弥子 (無所属)
前住 孝行 (無所属)
鳥羽 喜一 (自由民主党)

○農林水産商工分科会

主査 坂野 経三郎 (会派民主)
斉木 正一 (自由民主党)
興治 英夫 (民主とっとり)
市谷 知子 (無所属)
島谷 龍司 (自由民主党)
語堂 正範 (自由民主党)
入江 誠 (自由民主党)

○福祉生活分科会

主査 鹿島 功 (自由民主党)
尾崎 薫 (民主とっとり)
山川 智帆 (無所属)
東田 義博 (自由民主党)
前原 茂 (公明党)
玉木 裕一 (無所属)

○地域県土警察分科会

主査 浜田 一哉 (自由民主党)
伊藤 保 (民主とっとり)
広谷 直樹 (自由民主党)
前田 伸一 (公明党)
河上 定弘 (自由民主党)
村上 泰二郎 (民主とっとり)

◎企業会計及び病院(事業)会計

○公営企業分科会

主査 銀杏 泰利 (公明党)
浜田 妙子 (民主とっとり)
内田 博長 (自由民主党)

中島 規夫 (自由民主党)
安田 由毅 (自由民主党)
山本 暁子 (自由民主党)

◎人口減少社会問題調査特別委員会 (13名)

委員長 福田 俊史 (自由民主党)
副委員長 川部 洋 (自由民主党)
委員 伊藤 保 (民主とっとり)
" 内田 博長 (自由民主党)
" 広谷 直樹 (自由民主党)
" 坂野 経三郎 (民主とっとり)
" 福浜 隆宏 (無所属)

委員 鹿島 功 (自由民主党)
" 西村 弥子 (無所属)
" 東田 義博 (自由民主党)
" 入江 誠 (自由民主党)
" 前田 伸一 (公明党)
" 前住 孝行 (無所属)

◎議員定数等調査検討特別委員会 (16名)

委員長 浜崎 晋一 (自由民主党)
副委員長 野坂 道明 (自由民主党)
委員 斉木 正一 (自由民主党)
" 内田 博長 (自由民主党)
" 銀杏 泰利 (公明党)
" 興治 英夫 (民主とっとり)
" 市谷 知子 (無所属)
" 尾崎 薫 (民主とっとり)

委員 福田 俊史 (自由民主党)
" 島谷 龍司 (自由民主党)
" 浜田 一哉 (自由民主党)
" 川部 洋 (自由民主党)
" 鹿島 功 (自由民主党)
" 山川 智帆 (無所属)
" 前住 孝行 (無所属)
" 村上 泰二郎 (民主とっとり)

第6節 協議等の場 (令和6年12月31日現在)

◎代表者会議

| | | | |
|------|-------------|-----|--------------|
| 招集権者 | 議長 | | |
| 構成員 | 浜崎晋一(議長) | 構成員 | 福田俊史(自由民主党) |
| 〃 | 野坂道明(副議長) | 〃 | 浜田妙子(民主とっとり) |
| 〃 | 斉木正一(自由民主党) | 〃 | 尾崎薫(民主とっとり) |

◎議員全員協議会

| | |
|------|--------|
| 招集権者 | 議長 |
| 構成員 | すべての議員 |

◎正副委員長会議

| | | | |
|------|-------------|-----|-------------|
| 招集権者 | 議長 | | |
| 構成員 | 浜崎晋一(議長) | 構成員 | 鳥羽喜一(自由民主党) |
| 〃 | 野坂道明(副議長) | 〃 | 安田由毅(自由民主党) |
| 〃 | 語堂正範(自由民主党) | 〃 | 東田義博(自由民主党) |
| 〃 | 入江誠(自由民主党) | 〃 | 尾崎薫(民主とっとり) |
| 〃 | 西村弥子(無所属) | 〃 | 福田俊史(自由民主党) |
| 〃 | 河上定弘(自由民主党) | 〃 | 川部洋(自由民主党) |
| 〃 | 鹿島功(自由民主党) | | |

◎議会改革推進会議

| | | | |
|------|-------------|-----|---------------|
| 招集権者 | 議長 | | |
| 構成員 | 浜崎晋一(議長) | 構成員 | 坂野経三郎(民主とっとり) |
| 〃 | 野坂道明(副議長) | 〃 | 村上泰二郎(民主とっとり) |
| 〃 | 鹿島功(自由民主党) | 〃 | 前原茂(公明党) |
| 〃 | 語堂正範(自由民主党) | 〃 | 市谷知子(無所属) |

◎広報委員会

| | | | |
|------|-------------|----|---------------|
| 招集権者 | 委員長 | | |
| 委員長 | 野坂道明(副議長) | 委員 | 鳥羽喜一(自由民主党) |
| 委員 | 福浜隆宏(無所属) | 〃 | 東田義博(自由民主党) |
| 〃 | 語堂正範(自由民主党) | 〃 | 村上泰二郎(民主とっとり) |

◎政策調整会議

| | | | |
|------|---------------|-----|-----------|
| 招集権者 | 議長 | | |
| 座長 | 島谷龍司(自由民主党) | 構成員 | 前田伸一(公明党) |
| 構成員 | 坂野経三郎(民主とっとり) | | |

※上記会派に属さない議員であって政策条例等を提案しようとする者の代表者1名も構成員となる。

第7節 議会事務局

◎職員名簿（令和6年12月31日現在）

事務局次長 村上敦志
 宮田晴江

総務課

| | | | |
|-------|-------|----------|-------|
| 課長(兼) | 宮田晴江 | 会計年度任用職員 | 高木克彦 |
| 課長補佐 | 森本愛美 | 〃 | 小山隆司 |
| 〃 | 田住利晃 | 〃 | 金岡文緒 |
| 〃 | 尾崎正高 | 〃 | 上野育恵 |
| 主事 | 野嶋奈生子 | 〃 | 坂本真奈美 |
| 現業技術員 | 山根一充 | | |

調査課

| | | | |
|------|-------|----------|-------|
| 課長 | 村中和彦 | 係長 | 友定晋也 |
| 課長補佐 | 有間由紀彦 | 主事 | 福永祥子 |
| 〃 | 田中亜由美 | 〃 | 河田未来子 |
| 〃 | 濱口義明 | 会計年度任用職員 | 西垣真沙 |
| 〃 | 西村昌教 | 〃 | 岡田智子 |
| 〃 | 藤田俊介 | 〃 | 杉本恵子 |
| 係長 | 前田直人 | 〃 | 細谷早希子 |

議事・法務政策課

| | | | |
|-------|------|----|------|
| 課長(兼) | 遠藤彰也 | 係長 | 山田大輔 |
| 参事 | 新高謙一 | 主事 | 吉村勇紀 |
| 課長補佐 | 田中秀幸 | | |

図書室

| | | | |
|---------|-------|-------------|-------|
| 室長(兼) | 遠藤彰也 | 会計年度任用職員(兼) | 西垣真沙 |
| 課長補佐(兼) | 田中秀幸 | 〃 | 岡田智子 |
| 〃 | 田中亜由美 | 〃 | 杉本恵子 |
| 主事(兼) | 吉村勇紀 | 〃 | 細谷早希子 |

付記 令和6年中の異動

○出向

| | | | |
|----|-----|---------------------|-------|
| 前田 | いづみ | 監査委員事務局次長へ | 4月1日付 |
| 田中 | 恭子 | 市場開拓局食パラダイス推進課長へ | 〃 |
| 澤田 | 稔 | 人権尊重社会推進局女性応援課課長補佐へ | 〃 |
| 田中 | 慶子 | 行政体制整備局職員支援課課長補佐へ | 〃 |
| 寺岡 | 龍一 | 総務課現業技術員へ | 〃 |

○転任

| | | |
|-------|--------------------|-------|
| 村上敦志 | 農林水産部次長兼農林水産政策課長から | 4月1日付 |
| 宮田晴江 | 人権尊重社会推進局女性応援課長から | 〃 |
| 濱口義明 | 商工政策課係長から | 〃 |
| 有間由紀彦 | 河川港湾局港湾課課長補佐から | 〃 |

○退職

| | | |
|------|----|--------|
| 寺口嘉昭 | 局長 | 3月31日付 |
|------|----|--------|

第2章 本会議

第2章 本 会 議

第1節 開催状況

◎会期及び出席状況

| 区分 | 会期及び期日 | 本会議日数 | 本会議出席日数 | |
|--------|---------------------|-------|---------|--------|
| | | | 延人数(人) | 出席率(%) |
| 2月定例会 | 31日間(2月21日～3月22日) | 11日 | 374 | 100.0 |
| 6月定例会 | 22日間(6月12日～7月3日) | 9日 | 313 | 99.3 |
| 9月定例会 | 28日間(9月13日～10月10日) | 10日 | 338 | 99.4 |
| 11月定例会 | 22日間(11月28日～12月19日) | 10日 | 340 | 100.0 |
| 年間計 | 103日間 | 40日 | 1,365 | 99.6 |

◎案件別審議一覧

| 区 分 | 2月 定例会 | 6月 定例会 | 9月 定例会 | 11月 定例会 | 計 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------|
| 1. 知事提出議案 | 81 | 18 | 13 | 27 | 139 |
| A 予算 | (32) | (3) | (3) | (6) | (44) |
| B 条例(継続分も含む) | (21) | (5) | (3) | (9) | (38) |
| C 認定,承認,同意 (継続分も含む) | (12) | (7) | (4) | (5) | (28) |
| D その他議案 (A, B, C以外) | (16) | (3) | (3) | (7) | (29) |
| 2. 議員提出議案 | 2 | 4 | 2 | 3 | 11 |
| A 条例 | (1) | | | (1) | (2) |
| B 会議規則 | (1) | (1) | | | (2) |
| C 意見書 | | (3) | (1) | (2) | (6) |
| D 決議 | | | (1) | | (1) |
| E その他 | | | | | |
| 3. 動議 | | | | | |
| 4. 諮問 | | | | | |
| 5. 報告事項 | 8 | 13 | 12 | 7 | 40 |
| 6. その他 | 1 | 2 | 2 | 1 | 6 |
| 7. 請願、陳情の審査 (延件数) | 5 | 18 | 21 | 6 | 50 |
| A 請願 | | 2 | 3 | | 5 |
| 継続 | | | | | |
| 新規 | | (2) | (3) | | (5) |
| B 陳情 | 5 | 16 | 18 | 6 | 45 |
| 継続 | | | | | |
| 新規 | (5) | (16) | (18) | (6) | (45) |

第 2 節 審議事項

1. 知事提出議案

A 予算（44件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 決 |
|----------|------|--------------------------------------|-------|-----|
| 2月 定例 | 第1号 | 令和6年度鳥取県一般会計予算 | 3月22日 | 可 決 |
| | 第2号 | 令和6年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第3号 | 令和6年度鳥取県公債管理特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第4号 | 令和6年度鳥取県給与集中管理特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第5号 | 令和6年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第6号 | 令和6年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第7号 | 令和6年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第8号 | 令和6年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第9号 | 令和6年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第10号 | 令和6年度鳥取県県営林事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第11号 | 令和6年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第12号 | 令和6年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第13号 | 令和6年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第14号 | 令和6年度鳥取県収入証紙特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第15号 | 令和6年度鳥取県県立学校農業実習特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第16号 | 令和6年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第17号 | 令和6年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第18号 | 令和6年度鳥取県営電気事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第19号 | 令和6年度鳥取県営工業用水道事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第20号 | 令和6年度鳥取県営埋立事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第21号 | 令和6年度鳥取県営病院事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| | 第22号 | 令和5年度鳥取県一般会計補正予算（第8号） | 3月6日 | 可 決 |
| | 第23号 | 令和5年度鳥取県公債管理特別会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 |
| | 第24号 | 令和5年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 |
| | 第25号 | 令和5年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 |
| | 第26号 | 令和5年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 |
| | 第27号 | 令和5年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 |
| | 第28号 | 令和5年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号） | 〃 | 〃 |
| | 第29号 | 令和5年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 |
| | 第30号 | 令和5年度鳥取県営電気事業会計補正予算（第3号） | 〃 | 〃 |
| | 第31号 | 令和5年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算（第3号） | 〃 | 〃 |
| | 第32号 | 令和5年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第4号） | 〃 | 〃 |
| 6月 定例 | 第1号 | 令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第1号） | 7月3日 | 可 決 |
| | 第2号 | 令和6年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 |
| | 第3号 | 令和6年度鳥取県天神川流域下水道事業会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 |

| | | | | | |
|-----------|------|-----------------------------|--------|---|---|
| 9月 定例 | 第1号 | 令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第2号） | 10月10日 | 可 | 決 |
| | 第2号 | 令和6年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 | |
| | 第13号 | 令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第3号） | 〃 | 〃 | |
| 11月 定例 | 第1号 | 令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第4号） | 12月19日 | 可 | 決 |
| | 第2号 | 令和6年度鳥取県給与集中管理特別会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 | |
| | 第3号 | 令和6年度鳥取県営電気事業会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 | |
| | 第4号 | 令和6年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算（第1号） | 〃 | 〃 | |
| | 第5号 | 令和6年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第2号） | 〃 | 〃 | |
| | 第23号 | 令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第5号） | 〃 | 〃 | |

B 条例（38件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 | 決 |
|----------|--|--|-------|---|---|
| 2月 定例 | 第33号 | 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例 | 3月22日 | 可 | 決 |
| | 第34号 | 鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第35号 | 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第36号 | 鳥取県障害福祉サービス事業に関する条例及び鳥取県障害者支援施設に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第37号 | 鳥取県居宅サービス事業及び介護予防サービス事業に関する条例等の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第38号 | 鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例等の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第39号 | 子育て王国とっとり条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第40号 | 鳥取県婦人保護施設に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第41号 | 鳥取県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第42号 | 鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第43号 | 鳥取県県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第44号 | 土地収用法等に基づく鑑定人及び参考人の旅費及び手当に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第45号 | 鳥取県漁港管理条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第46号 | 鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第47号 | 鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第64号 | 鳥取県税条例及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第65号 | 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第66号 | 鳥取県職員定数条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第67号 | 鳥取県行政組織条例等の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| 第68号 | 鳥取県児童福祉施設に関する条例及び鳥取県障害児通所支援事業及び障害児入所施設に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | | |
| 第69号 | 鳥取県病院局企業職員定数条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | | |
| 6月 定例 | 第4号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | 7月3日 | 可 | 決 |
| | 第5号 | 鳥取県児童福祉施設に関する条例及び鳥取県認定こども園に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第6号 | 警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |
| | 第7号 | 鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | |

| | | | | |
|-----------|------|--|--------|-----|
| | 第12号 | 鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の一部を改正する条例 | 7月3日 | 可 決 |
| 9月 定例 | 第3号 | 鳥取県附属機関条例の一部を改正する等の条例 | 10月10日 | 可 決 |
| | 第4号 | 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例及び鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |
| | 第11号 | 鳥取県健全な民主主義のための公明かつ適正な選挙の確保等に関する条例 | 〃 | 〃 |
| 11月 定例 | 第6号 | 指導教諭の職の設置に伴う関係条例の整備に関する条例 | 12月19日 | 可 決 |
| | 第7号 | 鳥取県税条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |
| | 第8号 | 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |
| | 第9号 | 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |
| | 第10号 | 水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |
| | 第11号 | 鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |
| | 第12号 | 鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |
| | 第21号 | 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |
| | 第22号 | 鳥取県産業廃棄物処理施設設置促進条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |

C 認定、承認、同意事項（28件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 決 |
|----------|----------|---|-------------------------------|--------|
| 2月 定例 | 第70号 | 専決処分の承認について | 3月22日 | 承 認 |
| | | 令和5年度鳥取県一般会計補正予算（第7号） | | |
| | 第71号 | 鳥取県監査委員の選任について | 〃 | 同 意 |
| | 第72号 | 鳥取県監査委員の選任について | 〃 | 〃 |
| | 第73号 | 鳥取県教育委員会教育長の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第74号 | 鳥取県男女共同参画推進員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第75号 | 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第76号 | 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第77号 | 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第78号 | 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第79号 | 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| 6月 定例 | 第11号 | 専決処分の承認について（鳥取県児童福祉施設に関する条例及び鳥取県認定こども園に関する条例の一部を改正する条例） | 7月3日 | 承 認 |
| | 第13号 | 鳥取県公安委員会委員の任命について | 〃 | 同 意 |
| | 第14号 | 鳥取県収用委員会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第15号 | 鳥取県収用委員会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第16号 | 鳥取県収用委員会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第17号 | 鳥取県収用委員会予備委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第18号 | 鳥取県土地利用審査会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 9月 定例 | 第8号 | 令和5年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定について | 10月10日 |
| 第9号 | | 令和5年度鳥取県営企業決算の認定について | 〃 | 〃 |
| 第10号 | | 令和5年度鳥取県営病院事業決算の認定について | 〃 | 〃 |
| 第12号 | | 鳥取県教育委員会委員の任命について | 〃 | 同 意 |

| | | | | | |
|-----------|--------------|--|-------------|--------|--------|
| 11月 定例 | 第20号 第24号 | 令和5年度決算の認定について 鳥取県教育委員会委員の任命について [令和6年9月定例会] | 12月19日 " | 認 同 | 定 意 |
| | 第8号 | 令和5年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定について | " | 認 | 定 |
| | 第9号 第10号 | 令和5年度鳥取県営企業決算の認定について 令和5年度鳥取県営病院事業決算の認定について | " " | " " | " " |

D その他の議案（A、B、C以外）（29件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 | 決 |
|----------|--------------------|---|------------------|-------------|-------------|
| 2月 定例 | 第48号 | 工事請負契約（国道313号（北条倉吉道路延伸）橋梁上部工事（本線橋（仮称））（補助改良））の締結について | 3月22日 | 可 | 決 |
| | 第49号 | 財産を減額して貸し付けること（鳥取バスターミナル用地）について | " | " | " |
| | 第50号 | 財産を減額して貸し付けること（（元）境水産高等学校情報事務科棟の建物及び周辺用地）について | " | " | " |
| | 第51号 | 財産を無償で貸し付けること（（元）皆生温泉公園）について | " | " | " |
| | 第52号 | 財産を無償で貸し付けること（（元）鳥取農業高等学校実習農園）について | " | " | " |
| | 第53号 | 損害賠償の額の決定について | " | " | " |
| | 第54号 | 権利の放棄について | " | " | " |
| | 第55号 | 土木その他の建設事業の施行に伴う市町村負担金について改正する議決の一部改正について | " | " | " |
| | 第56号 | 事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業）の締結についての議決の一部変更について | " | " | " |
| | 第57号 | 事業契約（鳥取県立美術館整備運営事業）の締結及び公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立美術館）についての議決の一部変更について | " | " | " |
| | 第58号 | 公共施設等運営権の設定（鳥取県営水力発電所）についての議決の一部変更について | " | " | " |
| | 第59号 | 個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について | " | " | " |
| | 第60号 | 情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について | " | " | " |
| | 第61号 | 情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について | " | " | " |
| | 第62号 | 鳥取県町村総合事務組合と鳥取県の間における情報公開条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について | " | " | " |
| | 第63号 | 包括外部監査契約の締結について | " | " | " |
| 6月 定例 | 第8号 第9号 第10号 | 財産を無償で譲渡すること（八頭高等学校敷地）について 損害賠償の額の決定について 事業契約（鳥取県立美術館整備運営事業）の締結及び公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立美術館）についての議決の一部変更について | 7月3日 " " | 可 " " | 決 " " |
| 9月 定例 | 第5号 第6号 第7号 | 工事請負契約（鳥取県立境港総合技術高等学校海洋練習船建造工事）の締結について 財産を無償で貸し付けること（境港昭和地区埠頭用地）についての議決の一部変更について 財産の取得（鳥取空港除雪車）について | 10月10日 " " | 可 " " | 決 " " |

| | | | | |
|-----------|------|---|--------|-----|
| 11月 定例 | 第13号 | 工事請負契約（国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（2工区）（補助改良））の締結について | 12月19日 | 可 決 |
| | 第14号 | 工事請負契約（国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（補助改良））の締結についての議決の一部変更について | 〃 | 〃 |
| | 第15号 | 工事請負契約（県道若桜下三河線（岩屋堂工区）トンネル工事（不動院岩屋堂トンネル）（交付金改良））の締結についての議決の一部変更について | 〃 | 〃 |
| | 第16号 | 工事請負契約（水貫川河川改修工事（7工区）（ポンプ設備）（補助））の締結について | 〃 | 〃 |
| | 第17号 | 事業契約（鳥取県立美術館整備運営事業）の締結及び公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立美術館）についての議決の一部変更について | 〃 | 〃 |
| | 第18号 | 事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業）の締結についての議決の一部変更について | 〃 | 〃 |
| | 第19号 | 当せん金付証券の発売について | 〃 | 〃 |

2. 議員提出議案

A 条 例（2件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 決 |
|-----------|------|---|--------|-----|
| 2月 定例 | 第1号 | 鳥取県議会における情報通信技術の活用に関する条例 | 3月22日 | 可 決 |
| 11月 定例 | 第1号 | 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 12月19日 | 可 決 |

B 会議規則（2件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 決 |
|----------|------|---------------------|-------|-----|
| 2月 定例 | 第2号 | 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 | 3月22日 | 可 決 |
| 6月 定例 | 第1号 | 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 | 7月3日 | 可 決 |

C 意見書（6件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 決 |
|-----------|------|--|--------|-----|
| 6月 定例 | 第2号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 | 7月3日 | 可 決 |
| | 第3号 | 防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進を求める意見書 | 〃 | 〃 |
| | 第4号 | 政治資金に関する透明性確保を求める意見書 | 〃 | 否 決 |
| 9月 定例 | 第2号 | 「手話言語による国歌」策定を求める意見書 | 10月10日 | 可 決 |
| 11月 定例 | 第2号 | 地方・国民のための地方創生2.0を実現するため企業・団体献金の全面的な禁止を求める意見書 | 12月19日 | 否 決 |
| | 第3号 | いわゆる「103万円の壁」の見直しに当たり地方税財政への影響を考慮した議論を求める意見書 | 〃 | 可 決 |

D 決議（1件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 決 |
|----------|------|--------------------------|--------|-----|
| 9月 定例 | 第1号 | 県内における教員養成機能の充実強化等を求める決議 | 10月10日 | 可 決 |

E その他（0件）

[令和6年2月定例会]

議員提出議案第1号

鳥取県議会における情報通信技術の活用の推進に関する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年3月22日

| | |
|---------|---------|
| 広 谷 直 樹 | 興 治 英 夫 |
| 尾 崎 薫 | 伊 藤 保 |
| 中 島 規 夫 | 島 谷 龍 司 |
| 斉 木 正 一 | 福 田 俊 史 |
| 内 田 博 長 | 浜 田 一 哉 |
| 銀 杏 泰 利 | |

鳥取県議会における情報通信技術の活用の推進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、議会における情報通信技術の活用の推進について、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要となる事項を定めることにより、手続等に係る関係者の利便性の向上、議会運営の合理化、多様な住民が議会に関わる機会の拡大等を図り、もって住民自治の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 条例等 条例（鳥取県議会委員会条例（昭和31年鳥取県条例第32号）を除く。）並びに議会又は議長の定める規則及び規程（鳥取県議会会議規則（昭和31年鳥取県会規則第1号）及び鳥取県議会傍聴規則（昭和38年鳥取県議会規則第2号）を除く。）をいう。
- (2) 書面等 書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形その他の人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。
- (3) 署名等 署名、記名、自署、連署、押印その他氏名又は名称を書面等に記載することをいう。
- (4) 電磁的記録 電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。
- (5) 申請等 申請、届出その他の条例等の規定に基づき議会又は議長若しくは議員若しくは議会の事務局の職員であって条例等の規定により独立に権限を行使することを認められたもの（以下「議会等」という。）に対して行われる通知をいう。
- (6) 処分通知等 処分（行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為をいう。）の通知その他の条例等の規定に基づき議会等が行う通知（不特定の者に対して行うものを除く。）をいう。
- (7) 縦覧等 条例等の規定に基づき議会等が書面等又は電磁的記録に記録されている事項を縦覧又は閲覧に供することをいう。
- (8) 作成等 条例等の規定に基づき議会等が書面等又は電磁的記録を作成し、又は保存することをいう。
- (9) 手続等 申請等、処分通知等、縦覧等又は作成等をいう。

(電子情報処理組織による申請等)

第3条 申請等のうち当該申請等に関する他の条例等の規定により書面等により行うこととしているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、議長が定めるところにより、電子情報処理組織（議会等の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請等を行う者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用する方法により行うことができる。

2 前項の規定により行われた申請等については、当該申請等を書面等により行うものとして規定した申請等に関する条例等の規定に規定する書面等により行われたものとみなして、当該申請等に関する条例等の規定を適用する。

- 3 第1項の規定により行われた申請等は、同項の議会等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に当該議会等に到達したものとみなす。
- 4 第1項の場合において、当該申請等に関する他の条例等の規定により署名等を行うこととしているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする措置であつて議長が定めるものをもって当該署名等に代えることができる。
- 5 申請等を行う者について対面により本人確認をするべき事情があると議長が認める場合又は申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがあると議長が認める場合には、当該申請等のうち当該部分以外の部分につき、前各項の規定を適用する。この場合において、第2項中「行われた申請等」とあるのは、「行われた申請等（第5項の規定により前項の規定を適用する部分に限る。以下この項から第4項までにおいて同じ。）」とする。

（電子情報処理組織による処分通知等）

- 第4条 処分通知等のうち当該処分通知等に関する他の条例等の規定により書面等により行うこととしているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、議長が定めるところにより、電子情報処理組織（議会等の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。第3項において同じ。）を使用する方法により行うことができる。
- 2 前項の規定により行われた処分通知等については、当該処分通知等を書面等により行うものとして規定した処分通知等に関する条例等の規定に規定する書面等により行われたものとみなして、当該処分通知等に関する条例等の規定を適用する。
 - 3 第1項の規定により行われた処分通知等は、同項の処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時（議員に対する処分通知等にあつては、当該ファイルへの記録がされた時又は議会等が、当該処分通知等を受ける者が当該処分通知等をすべき電磁的記録に記録されている事項を紙面若しくは映像面に表示する方法により表示をしたものの閲覧若しくは当該事項について当該者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録を行うことができる措置をとるとともに、当該者に対し、電子情報処理組織を使用して当該措置がとられた旨の通知を発した時のいずれか早い時）に当該処分通知等を受ける者に到達したものとみなす。
 - 4 第1項の場合において、当該処分通知等に関する他の条例等の規定により署名等を行うこととしているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする措置であつて議長が定めるものをもって当該署名等に代えることができる。
 - 5 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情があると議長が認める場合又は処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがあると議長が認める場合には、当該処分通知等のうち当該部分以外の部分につき、前各項の規定を適用する。この場合において、第2項中「行われた処分通知等」とあるのは、「行われた処分通知等（第5項の規定により前項の規定を適用する部分に限る。以下この項から第4項までにおいて同じ。）」とする。

（電磁的記録による縦覧等）

- 第5条 縦覧等のうち当該縦覧等に関する他の条例等の規定により書面等により行うこととしているもの（申請等に基づくものを除く。）については、当該条例等の規定にかかわらず、議長が定めるところにより、書面等の縦覧等に代えて当該書面等に係る電磁的記録に記録されている事項又は当該事項を記載した書類の縦覧等を行うことができる。
- 2 前項の規定により行われた縦覧等については、当該縦覧等を書面等により行うものとして規定した縦覧等に関する条例等の規定に規定する書面等により行われたものとみなして、当該縦覧等に関する条例等の規定を適用する。

（電磁的記録による作成等）

- 第6条 作成等のうち当該作成等に関する他の条例等の規定により書面等により行うこととしているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、議長が定めるところにより、書面等の作成等に代えて当該書面等に係る電磁的記録の作成等を行うことができる。
- 2 前項の規定により行われた作成等については、当該作成等を書面等により行うものとして規定した作成等に関する条例等の規定に規定する書面等により行われたものとみなして、当該作成等

に関する条例等の規定を適用する。

- 3 第1項の場合において、当該作成等に関する他の条例等の規定により署名等を行うこととしているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする措置であつて議長が定めるものをもって当該署名等に代えることができる。

(適用除外)

第7条 次の各号に掲げる手続等については、当該各号に掲げる規定は、適用しない。

- (1) 手続等のうち、申請等に係る事項に虚偽がないかどうかを対面により確認する必要があることその他の事由により当該手続等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行うことが適当でないものとして議長が定めるもの 第3条から前条までの規定
- (2) 申請等及び処分通知等のうち当該申請等又は処分通知等に関する他の条例等の規定において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されているもの(第3条第1項又は第4条第1項の規定に基づき行うことが規定されているものを除く。) 第3条及び第4条の規定
- (3) 縦覧等及び作成等のうち当該縦覧等又は作成等に関する他の条例等の規定において情報通信技術を利用する方法により行うことが規定されているもの(第5条第1項又は前条第1項の規定に基づき行うことが規定されているものを除く。) 前2条の規定

(添付書面等の省略)

第8条 申請等をする者に係る住民票の写しその他の議長が定める書面等であつて当該申請等に関する他の条例等の規定において当該申請等に際し添付することが規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、議会等が、当該申請等をする者が行う電子情報処理組織を使用した措置であつて当該書面等の区分に応じ議長が定めるものにより、直接に、又は電子情報処理組織を使用して、当該書面等により確認すべき事項に係る情報を入手し、又は参照することができる場合には、添付することを要しない。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のために必要な事項は、議長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。
(鳥取県議会委員会条例の一部改正)
- 2 鳥取県議会委員会条例(昭和31年鳥取県条例第32号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|--|----------------------|
| (記録) 第25条 略 | (記録) 第25条 略 |
| (電子情報処理組織による通知等) <u>第26条 この条例の規定に基づき行う通知並びに記録の作成及び保存については、会議規則の規定の例により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行うことができる。</u> | |
| (会議規則との関係) 第27条 略 | (会議規則との関係) 第26条 略 |

(鳥取県議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正)

- 3 鳥取県議会議員の政治倫理に関する条例(平成25年鳥取県条例第37号)の一部を次のように改

正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|---|---|
| <p>(審査の請求)</p> <p>第5条 議員は、他の議員において第3条第1項各号に掲げる行為規範に反する疑いがあると認めるときは、議員定数の3分の1以上で、かつ、2以上の会派の議員が記名し、理由を明らかにした文書をもって、議長に審査を請求することができる。</p> <p>2 略</p> | <p>(審査の請求)</p> <p>第5条 議員は、他の議員において第3条第1項各号に掲げる行為規範に反する疑いがあると認めるときは、議員定数の3分の1以上で、かつ、2以上の会派の議員の連署により、理由を明らかにした文書をもって、議長に審査を請求することができる。</p> <p>2 略</p> |

議員提出議案第2号

鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年3月22日

| | |
|--|---|
| 広 谷 直 樹 尾 崎 薫 中 島 規 夫 斉 木 正 一 内 田 博 長 銀 杏 泰 利 | 興 治 英 夫 伊 藤 保 島 谷 龍 司 福 田 俊 史 浜 田 一 哉 |
|--|---|

鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則

鳥取県議会会議規則（昭和31年鳥取県会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|--|--|
| <p>目次</p> <p>第1章～第14章 略</p> <p>第15章 補則（第110条—<u>第112条</u>）</p> <p>附則</p> <p>(参集)</p> <p>第1条 議員は、招集日の午前10時までに議事堂等（<u>議事堂又は災害、改修その他のやむを得ない事由のため議事堂を使用することができない場合において議長が別に定める場所をいう。以下同じ。</u>）に参集し、その旨を議長に通告しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>(宿所又は連絡所の届出)</p> <p>第3条 議員は、宿所又は連絡所を定めたとき</p> | <p>目次</p> <p>第1章～第14章 略</p> <p>第15章 補則（第110条）</p> <p>附則</p> <p>(参集)</p> <p>第1条 議員は、招集日の午前10時までに議事堂に参集し、その旨を議長に通告しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>(宿所又は連絡所の届出)</p> <p>第3条 議員は、宿所又は連絡所を定めたとき</p> |

は、議長に届け出なければならない。これを
変更したときも、また同様とする。

(議席)

第5条 略

2 略

3 議長は、必要があると認めるときは、討論
を用いないで会議に諮って議席を変更する
ことができる。

4 議席には、番号及び氏名標を付ける。

(会期)

第6条 会期は、毎会期の初めに議会の議決で
定める。

2 略

(会期中の閉会)

第8条 会議に付された事件を全て議了した
ときは、会期中でも議会の議決で閉会する
ことができる。

(会議時間)

第10条 略

2 議長は、必要があると認めるときは、会議
に宣告することにより、会議時間を変更する
ことができる。ただし、出席議員2人以上か
ら異議があるときは、討論を用いないで会議
に諮って決める。

3 前項の規定にかかわらず、議長は、会議中
でない場合であって特に必要があると認め
るときは、議員に通知することにより、会議
時間を変更することができる。

4 会議の開始は、号鈴で報ずる。ただし、災
害、改修その他のやむを得ない事由のため号
鈴を使用することができない場合は、この限
りでない。

(出席催告)

第13条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以
下「法」という。）第113条の規定による出席
催告の方法は、議事堂等に現在する議員又は
議員の住所、宿所若しくは連絡所に文書又は
口頭をもって行う。

(議案の提出)

は、議長に届け出なければならない。これを
変更したときも、同様とする。

(議席)

第5条 略

2 略

3 議長は、必要があると認めるときは、討論
を用いないで会議にはかつて議席を変更す
ることができる。

4 議席には、番号及び氏名を付ける。

5 会議中議員の称呼は、その議席の番号をと
なえる。

(会期)

第6条 会期は、おおむね次のとおりとし、会
期の始めに議会の議決で定める。

(1) 定例会 10日

(2) 通常予算を審議する定例会 30日

(3) 臨時会 5日

2 略

(会期中の閉会)

第8条 会議に付された事件をすべて議了し
たときは、会期中でも議会の議決で閉会する
ことができる。

(会議時間)

第10条 略

2 議長は、必要があると認めるときは、会議
にはかつて会議時間を変更することができ
る。

3 会議の開始は、号鈴で報ずる。

(出席催告)

第13条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以
下「法」という。）第113条の規定による出席
催告の方法は、議事堂に現在する議員又は議
員の住所、宿所若しくは連絡所に文書又は口
頭をもって行う。

(議案の提出)

第15条 議員が、議案を提出しようとするときは、その案をそなえ、法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者とともに記名して、その他のものについては1人以上の賛成者とともに記名して、あらかじめ議長に提出しなければならない。

2 略

(修正の動議)

第18条 修正の動議は、その案をそなえ、発議者が記名して、あらかじめ議長に提出しなければならない。ただし、緊急又は簡単な事項で議長の許可を得た場合は、この限りでない。

(先決動議の表決順序)

第19条 他の事件に先立って表決に付さなければならない動議が競合したときは、議長が表決の順序を定める。ただし、出席議員2人以上から異議があるときは、討論を用いなくて会議に諮って決める。

(事件の撤回又は訂正及び動議の撤回)

第20条 会議の議題となった事件を撤回し、又は訂正しようとするとき及び会議の議題となった動議を撤回しようとするときは、議会の許可を得なければならない。ただし、会議の議題となる前においては、議長の許可を得なければならない。

2 前項の許可を求めようとするときは、提出者から事件については文書により、動議については文書又は口頭により、請求しなければならない。

(日程の変更)

第23条 議長が必要があると認めるとき又は議員から動議が提出されたときは、議長は、討論を用いなくて会議に諮って、議事日程を変更することができる。

(選挙の宣告)

第24条 略

2 選挙を行う宣告の際、議場にいない議員は、選挙に加わることができない。

3 投票による選挙を行うときは、議長は第1項の規定による宣告の後、職員をして議場の出入口を閉鎖させ、出席議員数を報告する。

(投票の終了)

第27条 議長は、投票が終わったと認めるとき

第15条 議員が、議案を提出しようとするときは、その案をそなえ、法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者とともに連署して、その他のものについては1人以上の賛成者とともに連署して、あらかじめ議長に提出しなければならない。

2 略

(修正の動議)

第18条 修正の動議は、その案を具え、発議者及び賛成者が連署して、あらかじめ議長に提出しなければならない。ただし、緊急若しくは簡単な事項で議長の許可を得た場合は、この限りでない。

(先決動議の表決順序)

第19条 他の事件に先だって表決に付さなければならない動議が競合したときは、議長が表決の順序を定める。ただし、出席議員2人以上から異議があるときは、討論を用いなくて会議にはかつて決める。

(事件の撤回又は訂正及び動議の撤回)

第20条 会議の議題となった事件を撤回し、又は訂正しようとするとき及び会議の議題となった動議を撤回しようとするときは、議会の承認を得なければならない。

2 議員が提出した事件及び動議で前項の承認を求めようとするときは、提出者の全員から請求しなければならない。

(日程の変更)

第23条 議長が必要があると認めるとき、又は議員から動議が提出されたときは、議長は、討論を用いなくて会議にはかつて、議事日程を変更することができる。

(選挙の宣告)

第24条 略

(投票の終了)

第27条 議長は、投票が終わったと認めるとき

は、投票漏れの有無を確かめ、投票の終了を宣告する。その宣告があった後は投票することができない。

(開票及び投票の効力)

第28条 略

2 前項の立会人は、議長が、議員の中から第78条の規定により会議に諮って指名する。

3 投票の効力は、立会人の意見を聴いて議長が決定する。

4 投票の効力に係る法第118条第6項の規定による通知に関し必要な事項は、議長が定める。

(選挙に関する疑義)

第30条 選挙に関する疑義は、議長が会議に諮って決める。

(一括議題)

第33条 議長は、必要があると認めるときは、2件以上の事件を一括して議題とすることができる。ただし、出席議員2人以上から異議があるときは、討論を用いないで会議に諮って決める。

(議案等の説明、質疑及び委員会付託)

第35条 会議に付する事件は、第83条に規定する場合を除き、会議において提出者の説明を聴き、議員の質疑があるときは質疑の後、議長が所管の常任委員会又は議会運営委員会に付託する。ただし、常任委員会に係る事件は、議会の議決で特別委員会に付託することができる。

2・3 略

(付託事件を議題とする時期)

第36条 委員会に付託した事件は、委員会の審査又は調査の終了を待って議題とする。

(修正案を議題とする時期)

第37条 委員長の報告が終わったとき、又は委員会の付託を省略したときは、議長は、修正案を議題とする。

(討論及び表決)

第39条 議長は、前条の質疑が終わったときは討論に付し、その終結の後、表決に付する。

(委員会の審査又は調査期限)

は、投票漏れの有無を確かめ、投票の終了を宣告する。その宣告があった後は投票することができない。

(開票及び投票の効力)

第28条 略

2 前項の立会人は、議長が、議員の中から第78条(簡易表決)の規定により会議にはかって指名する。

3 投票の効力は、立会人の意見を聞いて議長が決定する。

(選挙に関する疑義)

第30条 選挙に関する疑義は、議長が会議にはかって決める。

(一括議題)

第33条 議長は、必要があると認めるときは、2件以上の事件を一括して議題とすることができる。ただし、出席議員2人以上から異議があるときは、討論を用いないで会議にはかって決める。

(議案等の説明、質疑及び委員会付託)

第35条 会議に付する事件は、第83条(請願の委員会付託)に規定する場合を除き、会議において提出者の説明を聞き、議員の質疑があるときは質疑の後、議長が所管の常任委員会又は議会運営委員会に付託する。ただし、常任委員会に係る事件は、議会の議決で特別委員会に付託することができる。

2・3 略

(付託事件を議題とする時期)

第36条 委員会に付託した事件は、委員長の報告をまって議題とする。

(修正案を議題とする時期)

第37条 委員長の報告が終わったとき、又は委員会の付託を省略したときは、議長は、修正案を議題とする。

(討論及び表決)

第39条 議長は、前条の質疑が終わったときは討論に付し、その終結の後、表決に付する。

(委員会の審査又は調査期限)

第41条 略

- 2 前項の期限までに審査又は調査を終わることができないときは、委員会は、期限の延期を議会に求めることができる。
- 3 前2項の期限までに審査又は調査を終わらなかったときは、その事件は、第36条の規定にかかわらず、議会において審議することができる。

(委員会の中間報告)

第42条 略

- 2 委員会は、その審査又は調査中の事件について、特に必要があると認めるときは、議会の承認を得て、中間報告をすることができる。

(議事の継続)

- 第44条 中止又は休憩のため事件の議事が中断された場合において、再びその事件が議題となったときは、前の議事を継続する。

(発言の場所)

- 第45条 発言は、全て議長の許可を得た後、登壇してしなければならない。ただし、簡易な事項については、議席で発言するものとする。

2 略

(発言の通告及び順序)

- 第46条 会議において発言しようとする者は、議長の定めた期間内に発言通告書を提出しなければならない。ただし、議事進行に関する発言及び緊急又は簡単な事項で議長の許可を得た場合は、この限りでない。

2・3 略

- 4 通告した者が欠席したとき又は発言の順位に当たっても発言しないとき若しくは議場に現在しないときは、通告は、その効力を失う。

(発言の通告をしない者の発言)

- 第47条 発言の通告をしない者は、通告した者が全て発言を終わった後でなければ発言を求めることができない。

2・3 略

(議長の発言討論)

- 第49条 議長が議員として発言しようとするときは議席に着き発言し、発言が終わった後、議長席に復さなければならない。ただし、

第41条 略

- 2 前項の期限までに審査又は調査を終ることができないときは、委員会は、期限の延期を議会に求めることができる。
- 3 前2項の期限までに審査又は調査を終らなかったときは、その事件は、第36条(付託事件を議題とする時期)の規定にかかわらず、議会において審議することができる。

(委員会の中間報告)

第42条 略

- 2 委員会は、その審査又は調査中の事件について、特に必要があると認めるときは、議会の承認を得て、中間報告をすることができる。

(議事の継続)

- 第44条 中止又は休憩のため事件の議事が中断された場合において、再びその事件が議題となったときは、前の議事が継続する。

(発言の場所)

- 第45条 発言は、すべて議長の許可を得た後、登壇してしなければならない。ただし、簡易な事項については、議席で発言することができる。

2 略

(発言の通告及び順序)

- 第46条 会議において発言しようとする者は、あらかじめ議長に発言通告書を提出しなければならない。ただし、緊急若しくは簡単な事項で議長の許可を得た場合は、この限りでない。

2・3 略

- 4 通告した者が欠席したとき、又は発言の順位に当たっても発言しないとき、若しくは議場に現在しないときは、通告は、その効力を失う。

(発言の通告をしない者の発言)

- 第47条 発言の通告をしない者は、通告した者がすべて発言を終わった後でなければ発言を求めることができない。

2・3 略

(議長の発言討論)

- 第49条 議長が議員として発言しようとするときは議席に着き発言し、発言が終わった後、議長席に復さなければならない。ただし、討

討論をしたときは、その議題の表決が終わるまでは、議長席に復することができない。

(発言内容の制限)

第50条 発言は、全て簡明にするものとし、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない。

(発言時間の制限)

第51条 略

2 議長の定めた時間の制限につき出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、討論を用いないで会議に諮って決める。

(発言の継続)

第53条 中止又は休憩のため、発言が終わらな
かった議員は、更にその議事を始めたとき
は、前の発言を続けることができる。

(発言の取消し又は訂正)

第54条 略

(質疑又は討論の終結)

第55条 略

2 前項の宣告につき出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、討論を用いないで会議に諮って決める。

3・4 略

5 質疑又は討論終結の動議については、議長は、討論を用いないで会議に諮って決める。

(質問)

第56条 議員は、県の一般事務につき、議長の許可を得て、質問をすることができる。

2 議員は、質問が緊急を要するときその他真
にやむを得ないと認められるときは、議長の
許可を得て、前項の質問に係る第46条第1項
の期間を経過した後であっても発言通告書
を提出して、質問をすることができる。

3 略

(委員外議員の発言)

第61条 委員会は、審査又は調査中の事件について、必要があると認めるときは、委員でない議員に対しその出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。委員でない議員から発言の申出があったときも、また同様とする。

論をしたときは、その議題の表決が終るまでは、議長席に復することができない。

(発言内容の制限)

第50条 発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり又はその範囲をこえてはならない。

(発言時間の制限)

第51条 略

2 議長の定めた時間の制限につき出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、討論を用いないで会議にはかつて決める。

(発言の継続)

第53条 中止又は休憩のため、発言が終らな
かった議員は、更にその議事を始めたとき
は、前の発言を続けることができる。

(発言の取消し又は訂正)

第54条 略

(質疑又は討論の終結)

第55条 略

2 前項の宣告につき出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、討論を用いないで会議にはかつて決める。

3・4 略

5 質疑又は討論終結の動議については、議長は、討論を用いないで会議にはかつて決める。

(質問)

第56条 議員は、県の一般事務につき、議長の許可を得て、一般質問をすることができる。

2 質問が緊急を要するとき、その他真にやむ
を得ないと認められるときは、前項の規定に
かかわらず、議長の許可を得て緊急質問を
することができる。

3 略

(委員外議員の発言)

第61条 委員会は、審査又は調査中の事件について、必要があると認めるときは、委員でない議員に対しその出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。委員でない議員から発言の申出があったときも、また同様とする。

(委員の議案修正)

第62条 委員は、修正案を発議しようとするときは、その案をあらかじめ委員長に提出しなければならない。ただし、緊急又は簡単な事項で委員長の許可を得た場合は、この限りでない。

(表決議題の宣告)

第70条 議長は、表決を採ろうとするときは、その議題を会議に宣告する。

(起立による表決)

第71条 議長が表決を採ろうとするときは、議題を可とする者を起立させ、起立者の多少を認定して可否の結果を宣告する。この場合において、議長が認める者については、挙手をもって起立とみなすことができる。

2 議長が起立者の多少を認定しがたいとき、又は議長の宣告に対し出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、記名又は無記名の投票で表決を採らなければならない。

(投票による表決)

第72条 議長が必要があると認めるとき、又は出席議員2人以上から要求があるときは、記名又は無記名の投票で表決を採る。

2 略

(選挙規定の準用)

第76条 記名投票又は無記名投票を行う場合には、第24条第3項、第25条から第28条まで、第29条第1項、第30条及び第31条の規定を準用する。

(簡易表決)

第78条 議長は、議題について異議の有無を会議に諮ることができる。異議がないと認めるときは、議長は可決の旨を宣告する。ただし、議長の宣告に対し出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、起立の方法で表決を採らなければならない。

(表決の順序)

第79条 議員の提出した修正案は、委員会の修正案より先に表決を採らなければならない。

2 同一の議題について、議員から数個の修正案が提出されたときは、議長は、原案に最も

(委員の議案修正)

第62条 委員は、修正案を発議しようとするときは、その案をあらかじめ委員長に提出しなければならない。ただし、緊急若しくは簡単な事項で委員長の許可を得た場合は、この限りでない。

(表決議題の宣告)

第70条 議長は、表決をとろうとするときは、その議題を会議に宣告する。

(起立による表決)

第71条 議長が表決をとろうとするときは、議題を可とする者を起立させ、起立者の多少を認定して可否の結果を宣告する。

2 議長が起立者の多少を認定しがたいとき、又は議長の宣告に対し出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、記名又は無記名の投票で表決をとらなければならない。

(投票による表決)

第72条 議長が必要があると認めるとき、又は出席議員2人以上から要求があるときは、記名又は無記名の投票で表決をとる。

2 略

(選挙規定の準用)

第76条 記名投票又は無記名投票を行う場合には、第25条(投票用紙の配付及び投票箱の点検)、第26条(投票)、第27条(投票の終了)、第28条(開票及び投票の効力)、第29条(選挙結果の報告)、第1項、第30条(選挙に関する疑義)及び第31条(選挙関係書類の保存)の規定を準用する。

(簡易表決)

第78条 議長は、議題について異議の有無を会議にはかることができる。異議がないと認めるときは、議長は可決の旨を宣告する。ただし、議長の宣告に対し出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、起立の方法で表決をとらなければならない。

(表決の順序)

第79条 議員の提出した修正案は、委員会の修正案より先に表決をとらなければならない。

2 同一の議題について、議員から数個の修正案が提出されたときは、議長は、原案に最も

遠いと認めるものから順次表決を採る。

3 修正案が全て否決されたときは、原案について表決を採る。

(請願書の記載事項等)

第80条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所(法人その他の団体(以下「法人等」という。))の場合は、その所在地)及び氏名(法人等の場合は、その名称及び代表者の氏名)並びに請願を紹介する議員(以下「紹介議員」という。)の氏名を記載しなければならない。

2 略

(請願の紹介の取消し)

第81条

紹介議員が請願の紹介を取り消そうとするときは、会議の議題となった後においては議会の許可を得なければならない。ただし、会議の議題となる前においては、議長の許可を得なければならない。

2 前項の許可を求めようとするときは、文書により請求しなければならない。

(請願文書表)

第82条 略

2 請願文書表には、請願書の受理番号、受理年月日、所管部門名、件名及び要旨、請願者の住所(法人等の場合は、その所在地)及び氏名(法人等の場合は、その名称及び代表者の氏名)並びに紹介議員の氏名を記載する。

(請願の審査)

第84条 委員会に付託した請願は、委員長の審査報告を待って採択、不採択を決める。ただし、委員会の付託を省略した請願については、直ちに採択、不採択を決める。

(議長及び副議長の辞職)

第88条 略

2 前項の辞職は、議会に報告し、討論を用いないで会議に諮ってその許否を決める。

遠いと認めるものから順次表決をとる。

3 修正案がすべて否決されたときは、原案について表決をとる。

(請願書の記載事項等)

第80条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所(法人の場合は、その所在地)及び氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)並びに請願を紹介する議員(以下「紹介議員」という。)の氏名を記載しなければならない。

2 請願者は、当該請願者が本人であること又は当該請願が自らの意思に基づくものであることを証するため、議長が別に定めるところにより、必要な書類を提出し、若しくは提示し、又は説明しなければならない。

3 略

(請願を付議する議会)

第81条 請願は、受理後最も近い期日に招集せられる定例会に付議する。ただし、緊急を要すると認められる請願は、臨時会に付議することができる。

(請願文書表)

第82条 略

2 請願文書表には、請願書の受理番号、受理年月日、所管部門名、件名及び要旨、請願者の住所(法人の場合は、その所在地)及び氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)並びに紹介議員の氏名を記載する。

(請願の審査)

第84条 委員会に付託した請願は、委員長の審査報告をまって採択、不採択を決める。ただし、委員会の付託を省略した請願については、直ちに採択、不採択を決める。

(議長及び副議長の辞職)

第88条 略

2 前項の辞職は、議会に報告し、討論を用いないで会議にはかってその許否を決める。

(資格決定の通知)

第92条 法第127条第3項の規定により準用される法第118条第6項の規定による通知に関し必要な事項は、議長が定める。

(携帯品)

第94条 議場に入る者は、帽子、コート、マフラー若しくは傘の類を着用し、又は携帯してはならない。ただし、病気その他の理由により会議への出席に必要と認められる物であって議長にあらかじめ届け出たものについては、この限りでない。

(議長の秩序保持権)

第100条 法又はこの規則に定めるもののほか、規律に関する問題は、議長が定める。ただし、議長は、必要があると認めるときは、討論を用いないで会議に諮って決める。

(懲罰動議の提出)

第101条 懲罰の動議は、文書をもって発議者が記名して、議長に提出しなければならない。

- 2 前項の動議は、懲罰事犯があった日から起算して3日以内に提出しなければならない。ただし、第87条第2項の違反に係るものについては、この限りでない。

(出席停止の期間)

第104条 出席停止は、5日を超えることができない。ただし、数個の懲罰事犯が併発した場合、又はすでに出席を停止された者についてその停止期間中に更に懲罰事犯が生じた場合は、この限りでない。

(会議録の配布等)

第108条 会議録は、印刷して、議員(配布を希望しない者を除く。)及び関係者に配布する。

- 2 前項の規定により配布する会議録には、秘密会の議事並びに議長が取消しを命じた発言及び第54条の規定により取り消した発言は掲載しない。

第92条 削除

(携帯品)

第94条 議場に入る者は、帽子、コート、えり巻、つえ若しくはかさの類を着用し、又は携帯してはならない。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。

(議長の秩序保持権)

第100条 すべて規律に関する問題は、議長が定める。ただし、議長は、必要があると認めるときは、討論を用いないで会議にはかつて決める。

(懲罰動議の提出)

第101条 懲罰の動議は、文書をもって発議者が連署して、議長に提出しなければならない。

- 2 前項の動議は、懲罰事犯があった日から起算して3日以内に提出しなければならない。ただし、第87条((秘密の保持))第2項の違反に係るものについては、この限りでない。

(出席停止の期間)

第104条 出席停止は、5日をこえることができない。ただし、数個の懲罰事犯が併発した場合、又はすでに出席を停止された者についてその停止期間中に更に懲罰事犯が生じた場合は、この限りでない。

(会議録の配布等)

第108条 会議録は、書面又は電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)により作成し、議員及び関係者に配布し、又は提供する。

- 2 前項の規定により配布し、又は提供する会議録には、秘密会の議事並びに議長が取消を命じた発言及び第54条の規定により取り消した発言は掲載し、又は記録しない。

(電子情報処理組織による通知等)

第110条 議会又は議長若しくは委員長（以下「議会等」という。）に対して行われる通知のうちこの規則の規定により書面その他文字、図形その他の人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物（以下「書面等」という。）により行うこととしているものについては、当該通知に関するこの規則の規定にかかわらず、議長が定めるところにより、電子情報処理組織（議会等の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と通知を行う者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用する方法により行うことができる。

2 議会等が行う通知のうちこの規則の規定により書面等により行うこととしているものについては、当該通知に関するこの規則の規定にかかわらず、議長が定めるところにより、電子情報処理組織（議会等の使用に係る電子計算機と通知を受ける者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。第4項において同じ。）を使用する方法により行うことができる。ただし、当該通知を受ける者があらかじめ書面等により通知を受けることを希望する旨を申し出た場合は、この限りでない。

3 前2項の規定により行われた通知については、当該通知に関するこの規則の規定に規定する方法により行われたものとみなして、当該通知に関するこの規則の規定を適用する。

4 第1項又は第2項の規定により行われた通知は、当該通知を受ける者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時（第82条第1項、第83条第1項及び第108条第1項の規定による議員に対する通知にあっては、当該ファイルへの記録がされた時又は議会等が、当該通知を受ける者が当該通知をすべき電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）に記録されている事項を紙面若しくは映像面に表示する方法により表示をしたものの閲覧若しくは当該事項について当該者の使用に係る電子計算

機に備えられたファイルへの記録をすることができる措置をとるとともに、当該者に対し、電子情報処理組織を使用して当該措置がとられた旨の通知を發した時のいずれか早い時）に当該者に到達したものとみなす。

5 第1項又は第2項の場合において、当該通知に関するこの規則の規定により署名、記名その他氏名又は名称を書面等に記載すること（以下「署名等」という。）をすることとしているものについては、当該署名等に関する規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする措置であつて議長が定めるものをもって当該署名等に代えることができる。

6 議会等に対して通知を行い、若しくは議会等から通知を受ける者について対面により本人確認をするべき事情があると議長が認める場合又は議会等に対して行われ、若しくは議会等が行う通知に係る書面等のうちにその原本を確認し、若しくは交付する必要があるものと議長が認める場合には、当該通知のうち当該部分以外の部分につき、前各項の規定を適用する。この場合において、第3項中「行われた通知」とあるのは、「行われた通知（第6項の規定により前2項の規定を適用する部分に限る。以下この項から第5項までにおいて同じ。）」とする。

（電磁的記録による作成等）

第111条 この規則の規定（第25条第1項（第76条において準用される場合を含む。）を除く。）において議会等が書面等を作成し、又は保存すること（以下「作成等」という。）が規定されているものについては、当該規定にかかわらず、議長が定めるところにより、当該書面等に係る電磁的記録により行うことができる。

2 前項の電磁的記録により行われた作成等については、当該作成等に関するこの規則の規定により書面等により行われたものとみなして、当該作成等に関するこの規則の規定を適用する。

3 第1項の場合において、当該作成等に関するこの規則の規定により署名等をするものについては、当該署名等に関する規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする措置であつて議長が定めるものをもって当該署名等に代えることができる。

（会議規則の疑義に関する措置）

第112条 この規則の疑義は、議長が決める。た

（会議規則の疑義に関する措置）

第110条 この規則の疑義は、議長が決める。た

だし、異議があるときは、会議に諮って決める。

だし、異議があるときは、会議にはかつて決める。

別表（第13条の2関係）

| 名称 | 目的 | 構成員 | 招集権者 | 備考 |
|------|----|----------------------------------|------|----|
| 略 | | | | |
| 世話人会 | 略 | 議員全員協議会において出席議員の過半数の賛成により選出された議員 | 略 | |

別表（第13条の2関係）

| 名称 | 目的 | 構成員 | 招集権者 | 備考 |
|------|----|--------------------|------|----|
| 略 | | | | |
| 世話人会 | 略 | 議員全員協議会において選出された議員 | 略 | |

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

[令和6年6月定例会]

議員提出議案第1号

鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年7月3日

| | |
|---------|---------|
| 広 谷 直 樹 | 伊 藤 保 |
| 尾 崎 薫 | 中 島 規 夫 |
| 島 谷 龍 司 | 斉 木 正 一 |
| 福 田 俊 史 | 内 田 博 長 |
| 浜 田 一 哉 | 鹿 島 功 |
| 銀 杏 泰 利 | |

鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則

鳥取県議会会議規則（昭和31年鳥取県会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|---|---|
| <p>（発言の場所）</p> <p>第45条 発言は、全て議長の許可を得た後、登壇してしなければならない。ただし、簡易な事項であって議席で発言するのが<u>適当と認められるもの</u>については、議席で発言するものとする。</p> <p>2 略</p> <p>（起立による表決）</p> <p>第71条 略</p> <p>2 議長が起立者の多少を認定しがたいとき</p> | <p>（発言の場所）</p> <p>第45条 発言は、全て議長の許可を得た後、登壇してしなければならない。ただし、簡易な事項については、議席で発言するものとする。</p> <p>2 略</p> <p>（起立による表決）</p> <p>第71条 略</p> <p>2 議長が起立者の多少を認定しがたいとき</p> |

又は議長~~の~~宣告に対し出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、投票で表決を採らなければならない。

(投票による表決)

第72条 議長が必要があると認めるとき又は出席議員2人以上から要求があるときは、投票で表決を採る。

2 前条第2項及び前項の投票は、押しボタン式投票によるものとする。ただし、議長が必要があると認めるときは、記名投票又は無記名投票によることができる。

3 押しボタン式投票は、議題を可とする者は投票機の賛成のボタンを、議題を否とする者は投票機の反対のボタンを押すことによってするものとする。

4 押しボタン式投票を行ったときは、賛否の氏名及びそれぞれの総数を議場に表示するものとする。ただし、議長が必要があると認めるときは、賛否の氏名を表示しないものとする。

5 押しボタン式投票を行う場合において、同時に賛否の氏名を表示する方法と賛否の氏名を表示しない方法の要求があるときは、議長は、いずれの方法によるかを賛否の氏名を表示しない方法による押しボタン式投票で決める。

6 第2項ただし書の場合において、同時に記名投票と無記名投票の要求があるときは、議長は、いずれの方法によるかを無記名投票で決める。

(記名投票)

第73条 記名投票を行う場合には、議題を可とする者は所定の白票を、議題を否とする者は所定の青票を投票箱に投入しなければならない。

(無記名投票)

第74条 無記名投票を行う場合には、議題を可とする者は賛成と、議題を否とする者は反対と所定の投票用紙に記載し、投票箱に投入しなければならない。

(選挙規定の準用)

第76条 押しボタン式投票を行う場合には、第27条、第28条第3項及び第4項、第29条第1項、第30条並びに第31条の規定を準用する。この場合において、第28条第3項中「立会人の意見を聞いて議長が」とあるのは、「議長

又は議長~~の~~宣告に対し出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、記名又は無記名の投票で表決を採らなければならない。

(投票による表決)

第72条 議長が必要があると認めるとき、又は出席議員2人以上から要求があるときは、記名又は無記名の投票で表決を採る。

2 前項の場合において、同時に記名投票と無記名投票の要求があるときは、議長は、いずれの方法によるかを無記名投票で決める。

(記名投票)

第73条 記名投票を行う場合には、議題を可とするものは所定の白票を、議題を否とする者は所定の青票を投票箱に投入しなければならない。

(無記名投票)

第74条 無記名投票を行う場合には、議題を可とする者は賛成と、否とするものは反対と所定の投票用紙に記載し、投票箱に投入しなければならない。

(選挙規定の準用)

第76条

| | |
|--|--|
| <p><u>が」と読み替えるものとする。</u></p> <p>2 記名投票又は無記名投票を行う場合には、第24条第3項、第25条から第28条まで、第29条第1項、第30条及び第31条の規定を準用する。</p> <p>(会議録の記載事項)</p> <p>第107条 会議録に記載する事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(13) 略</p> <p>(14) <u>押しボタン式投票(第72条第4項ただし書の規定により賛否の氏名を表示しない場合を除く。)</u>及び記名投票における賛否の氏名</p> <p>(15) 略</p> <p>2 略</p> | <p>記名投票又は無記名投票を行う場合には、第24条第3項、第25条から第28条まで、第29条第1項、第30条及び第31条の規定を準用する。</p> <p>(会議録の記載事項)</p> <p>第107条 会議録に記載する事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(13) 略</p> <p>(14) 記名投票における賛否の氏名</p> <p>(15) 略</p> <p>2 略</p> |
|--|--|

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

議員提出議案第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年7月3日

| | |
|---------|---------|
| 広 谷 直 樹 | 伊 藤 保 |
| 尾 崎 薫 | 中 島 規 夫 |
| 島 谷 龍 司 | 斉 木 正 一 |
| 福 田 俊 史 | 内 田 博 長 |
| 浜 田 一 哉 | 鹿 島 功 |
| 銀 杏 泰 利 | |

地方財政の充実・強化を求める意見書

昨今、地方自治体には、社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化対策はもとより、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、急激な少子・高齢化及び人口減少の深刻化に伴い、極めて多岐にわたる重要かつこれまで経験したことのない役割が求められている。

このため、2025年度政府予算及び地方財政の検討に当たっては、国におけるプライマリーバランスの健全化を目指すだけでなく、増大する行政需要に適切に対応するべく、現行の地方一般財源水準の確保に留まらず、地方財政の確立を目指す姿勢を示すよう、次の事項を強く要望する。

- 1 先行きが不透明な国際情勢や円安に伴う資材高騰、人口減少対策、激甚化・頻発化する自然災害への対応などの財政需要が見込まれることから、健全な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保すること。また、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築するとともに、臨時財政対策債に依存しない安定的で持続可能な地方財政の実現に取り組むこと。
- 2 今後も増嵩する社会保障経費や国土強靱化の推進など、地方の課題の解決に資する財源を確実

に確保するため、これまで以上に地方交付税の財源保障機能を強化すること。併せて、首都圏と地方部の財政格差が拡大傾向にある中、財源の多寡によって行政サービスの地域間格差が生じないよう、地方部の団体においても必要な財源が配分されるようにするとともに、個々の地方団体レベルでも一般財源総額の確保・充実が図られるよう、財源保障機能と財源調整機能の維持・充実を図ること。

- 3 人口減少に直面し、財政力の弱体化が懸念される地方自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど機動的に対応できる制度とするだけでなく、十分な額を確保することで、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。
- 4 少子化対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援などの社会保障ニーズが地方自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含め、社会保障経費に対する十分な支援策の実現を図ること。特に、これらの分野を支える人材の確保に向けた地方自治体による取組を十分に支えられる財政措置を講じること。
- 5 本年6月から、物価高に直面する国民生活を支えるため、国において所得税等の定額減税策が実施されている。しかしながら、減税施策による税収減も想定される所であり、それ故に、地方交付税の財源保証機能の低下も懸念される。については、地方財政運営に影響を生じさせないよう、その財源確保に努めること。
- 6 「地方創生推進費」は、地方が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能とするものである。令和6年度地方財政計画に計上されている1兆円は、現在の財政需要に比べていくため不可欠な規模であるだけでなく、上述のとおり地方の実情に応える施策の実現のために必須となる財源であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
- 7 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月3日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣 様
国 土 交 通 大 臣
デ ジ タ ル 大 臣
内閣府特命担当大臣（こども政策
少子化対策 若者活躍 男女共同
参画）

議員提出議案第3号

防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年7月3日

防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進を求める意見書

我が国は、地理的及び自然的な特性から、多くの大規模自然災害による被害を受け、自然の猛威は想像を超える悲惨な結果をもたらしてきた。本年1月、突如発生した能登半島地震は、多数の人的被害に加え、住家等の物的被害や水道等のライフラインへの被害をもたらし、未だ復旧の目途すら立っていない地域もある。ここ鳥取県においても、昨年8月に発生した令和5年台風第7号によって、河川護岸・道路が崩壊するなどの甚大な被害を受け、多くの孤立集落が発生した。このように、近年、地震や台風、局地的な豪雨、大雪等による大規模自然災害が各地で頻発している。

このような状況にあっても、当県を含む地方公共団体は、国と連携しつつ、住民の生命や身体、財産を保護し、住民生活・地域経済を守り、ひいては地域の未来を守らなければならない。そのためには、河川・砂防・海岸施設等の整備を含む流域治水対策や、高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策、河川管理施設・道路等の老朽化対策等、あらゆる施策により国土強靱化の取組を進める必要がある。

これまで、その取組の一部として千代川において河道掘削等が行われているが、それらが台風第7号襲来時に本川からの越流による更に深刻な事態を防止していたことなど、国土強靱化の取組の有効性は明らかである。

このような国土強靱化の取組を更に計画的に行う観点から、令和5年6月に国土強靱化基本法が改正され、国において国土強靱化実施中期計画を定めることとされた。現在の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」は、令和7年度を期限としているが、流域治水対策や道路ネットワークの整備、老朽化対策など、地域社会の強靱化を進めるために必要な対策は数多く残されており、今後も、対象事業を拡充した新たな国土強靱化実施中期計画のもと、防災・減災、国土強靱化を強力に進めていく必要がある。

以上のことから、国においては、次の事項について講じられるよう、強く要望する。

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な財源として、資材価格の高騰や賃金水準の上昇を考慮した上で例年以上の規模で令和6年度補正予算を確保し、計画的かつ強力に事業を推進すること。
- 2 現対策期間完了後も、切れ目無く、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、対象事業の拡大や要件の緩和など地方の意見を十分に反映し必要かつ十分な事業量を確保した、新たな国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- 3 激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威に対応するため、国土交通省地方整備局やその出先機関の体制を更に充実・強化し、災害対応に必要な資機材の更なる確保に努めるとともに、地方公共団体の支援に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月3日

鳥 取 県 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣様
国土交通大臣
内閣官房長官
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

議員提出議案第4号

政治資金に関する透明性確保を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年7月3日

| | |
|--------|--------|
| 村上 泰二郎 | 坂野 経三郎 |
| 浜田 妙子 | 尾崎 薫 |
| 興治 英夫 | 伊藤 保 |

政治資金に関する透明性確保を求める意見書

政治資金パーティーに関する収入の一部が政治資金収支報告書に記載されていなかったことが判明し政治資金規正法違反として立件されるなど、政治資金に関する取扱いが連日報道され、政治に対する不信感が国民の間に広がっている。

政治資金規正法は、政治資金の収支の公開等により政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにし、政治活動の公明と公正を確保することにより民主政治の健全な発達に寄与することを目的としている。この法の趣旨から逸脱した政治資金の取扱いが指摘され、政治のあり方さえも問われている今回の事態は、本議会としても看過できず、誠に遺憾と言わざるを得ない。

よって、国におかれては、今回事案の全容解明によって政治に対する不信感の払しょくに取り組むとともに、政治資金規正法の本旨に立ち返り、政治活動の自由との調和にも配慮しつつ政治資金パーティーや政策活動費に係る収支の透明性を確保するため、政治資金の取扱いについて、不断の見直しを行い、政治に対する国民の信頼回復に誠心誠意取り組むよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月3日

鳥取県議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣様
総務大臣
内閣官房長官

[令和6年9月定例会]

議員提出議案第1号

県内における教員養成機能の充実強化等を求める決議

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年10月10日

| | |
|---------|---------|
| 広 谷 直 樹 | 伊 藤 保 |
| 尾 崎 薫 | 鹿 島 功 |
| 浜 田 一 哉 | 島 谷 龍 司 |
| 斉 木 正 一 | 福 田 俊 史 |
| 内 田 博 長 | 中 島 規 夫 |
| 銀 杏 泰 利 | |

県内における教員養成機能の充実強化等を求める決議

人口減少下においても活力ある地域社会を実現させるため、地域を支える人財、特に教育人財の育成が極めて重要である。しかし、鳥取大学において、「教育」を冠した学部、学科がない現状では、多くの場合、鳥取大学は教員を志望する県内高校生の進学先の選択肢となっていない状況にある。

このことが、将来教員を志す県内高校生の県外大学への進学及び大学卒業後における県外での教員採用につながり、県内における教員不足の一因になっている。教員不足は、教育の質の低下に直結しかねない重大な問題である。

昨年度、本県においては、教員採用試験合格者のうち主に県外出身者による採用辞退が相次ぎ、県内において必要とする採用数が確保できない事態が生じた。このような状況が続けば、本県の子どもの学力向上や地域を支える人財の育成に大きな支障が生じることが危惧される。

については、現在、鳥取県と鳥取大学との間で教員養成機能等に関する協議が行われているが、双方が具体的な改革案を出し合うなど、進学先を選択する子どもをまんやかにした子どもたち本位の議論をより一層真摯に推し進めることで、県内における教員養成機能の抜本的充実強化が図られることを求め、ここに決議する。

令和6年10月10日

鳥 取 県 議 会

議員提出議案第2号

「手話言語による国歌」策定を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年10月10日

福祉生活病院常任委員会

委員長 西 村 弥 子

「手話言語による国歌」策定を求める意見書

我が国の「国歌」は、「国旗及び国歌に関する法律」において歌詞及び楽曲が定められており、音声による国歌斉唱はごく自然に行われている一方、手話言語で国歌をどのように表現するかということについては、法令による定めがない。

そのため、現状では、ろう学校やスポーツ大会等の行事において手話言語で国歌を斉唱する際、行事や手話通訳者ごとに異なった表現がされ、国際的な大会においても団体・チームによって表現が異なることがあり、同じ国歌であるにもかかわらず、手話言語による表現が統一されていない。

平成29年にトルコで開催された第23回夏季デフリンピックにおいて、日本代表の女子バレーボールチームが優勝した際、独自表現による手話言語での国歌斉唱の様子を撮影した動画が全世界に流れ、国内にも大きな反響があったところである。

また、全国のろう者の当事者団体である一般財団法人全日本ろうあ連盟から国に対し、国歌の手話言語策定に向けた要望書が幾度も提出されているほか、本年3月には、神奈川県議会においても「手話言語による国歌」策定を求める意見書が可決され、国に対して要望されるなど、「手話言語による国歌」策定への気運は高まってきた。

きこえない人が、きこえる人と同様に、幼少期から国歌に親しみ、国歌を斉唱できるようにするためには、国において、歌詞の手話言語による表現を検討の上、統一された「手話言語による国歌」を策定することが必要不可欠である。

そして、日本初開催となるデフリンピック東京大会開催が来年に控えている中、きこえる人、きこえない人すべての国民が、母国の国歌を一体となって斉唱できる環境を早急に整備すべきである。

以上より、国会及び政府において、専門家や当事者団体等の参画のもと検討し、各関係者・関係団体との意見調整を行って、「手話言語による国歌」を早急に策定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月10日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 様
法 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

[令和6年11月定例会]

議員提出議案第1号

鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年12月19日

| | |
|---------|---------|
| 村 上 泰二朗 | 西 村 弥 子 |
| 松 田 正 | 福 浜 隆 宏 |
| 東 田 義 博 | 入 江 誠 |
| 河 上 定 弘 | 鳥 羽 喜 一 |
| 山 本 暁 子 | 坂 野 経三郎 |
| 浜 田 妙 子 | 尾 崎 薫 |
| 興 治 英 夫 | 伊 藤 保 |
| 鹿 島 功 | 浜 田 一 哉 |
| 広 谷 直 樹 | 島 谷 龍 司 |
| 斉 木 正 一 | 福 田 俊 史 |
| 内 田 博 長 | 中 島 規 夫 |
| 川 部 洋 | 安 田 由 毅 |
| 語 堂 正 範 | 野 坂 道 明 |

鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第1条 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（平成19年鳥取県条例第47号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正す

る。

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| <p>(議員報酬の額)</p> <p>第2条 議会の議員の受ける議員報酬の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 議長 月額<u>999,000円</u></p> <p>(2) 副議長 月額<u>871,000円</u></p> <p>(3) 議員(前2号に掲げる者を除く。) 月額<u>813,000円</u></p> <p>2・3 略</p> <p>(期末手当)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額100分の145に相当する額に、<u>6月に支給する場合においては100分の147、12月に支給する場合においては100分の162</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間(以下「対象期間」という。)におけるその者の在職期間の区分に応じ、職員の給与に関する条例(昭和26年鳥取県条例第3号)第16条の4第2項の表に定める割合を乗じて得た額とする。</p> | <p>(議員報酬の額)</p> <p>第2条 議会の議員の受ける議員報酬の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 議長 月額<u>970,000円</u></p> <p>(2) 副議長 月額<u>846,000円</u></p> <p>(3) 議員(前2号に掲げる者を除く。) 月額<u>789,000円</u></p> <p>2・3 略</p> <p>(期末手当)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額100分の145に相当する額に100分の147を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間(以下「対象期間」という。)におけるその者の在職期間の区分に応じ、職員の給与に関する条例(昭和26年鳥取県条例第3号)第16条の4第2項の表に定める割合を乗じて得た額とする。</p> |

第2条 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|--|---|
| <p>(期末手当)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額100分の145に相当する額に<u>100分の154.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間(以下「対象期間」という。)におけるその者の在職期間の区分に応じ、職員の給与に関する条例(昭和26年鳥取県条例第3号)第16条の4第2項の表に定める割合を乗じて得た額とする。</p> | <p>(期末手当)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額100分の145に相当する額に、<u>6月に支給する場合においては100分の147、12月に支給する場合においては100分の162</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間(以下「対象期間」という。)におけるその者の在職期間の区分に応じ、職員の給与に関する条例(昭和26年鳥取県条例第3号)第16条の4第2項の表に定める割合を乗じて得た額とする。</p> |

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。

(議員報酬等改定に伴う在職者の議員報酬等の調整)

2 この条例の施行の際現に議会の議員である者については、第1条の規定による改正後の鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例(以下「改正後条例」という。)の規定は、令和6年4月1日から適用する。

(議員報酬等の内払)

3 改正後条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された議員報酬及び期末手当は、改正後条例の規定による議員報酬及び期末手当の内払とみなす。

議員提出議案第2号

地方・国民のための地方創生2.0を実現するため企業・団体献金の全面的な禁止を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年12月19日

| | |
|---------|---------|
| 村 上 泰二朗 | 玉 木 裕 一 |
| 前 住 孝 行 | 山 川 智 帆 |
| 市 谷 知 子 | 坂 野 経三郎 |
| 浜 田 妙 子 | 尾 崎 薫 |
| 興 治 英 夫 | 伊 藤 保 |

地方・国民のための地方創生2.0を実現するため企業・団体献金の全面的な禁止を求める意見書

鳥取県では、初めて県選出の石破茂総理大臣が誕生し、その手腕や、所信表明演説で述べられた「地方創生2.0」すなわち地方を中心とした政治へと大きく転換が図られることを多くの県民が注目をしている。しかしながら、衆議院選挙は政権与党が過半数割れし、「政治とカネ」に対する国民の強い怒りを示す結果となり、今まさに、この国民の声に真摯に向き合い、政権への信頼を取り戻すことが必要である。その国民の不信の原因のひとつが企業団体によるパーティ券購入や政党等への企業・団体献金であり、これまでリクルート事件や日歯連事件など献金者に配慮した政策判断をもたらすもとなってきた。現在も大都市部に所在する大企業からの献金が圧倒的に多いことが一因となり、法人税の不均一課税や大学の地方分散を促す法整備、首都機能の地方分散などが行われていないなど、「東京一極集中」を是正する本質的な施策が行われていない。そのため、企業団体献金の廃止なくしては、「地方創生」による地方中心とした政治への転換はできない。

国民が抱く政治不信を払しょくし安定した政権により、地方や国民に向けた新しい地方創生を実現するため、今こそ、企業・団体献金を全面的に禁止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月19日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
総 務 大 臣
内 閣 官 房 長 官

議員提出議案第3号

いわゆる「103万円の壁」の見直しに当たり地方税財政への影響を考慮した議論を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年12月19日

広 谷 直 樹
尾 崎 薫
浜 田 一 哉
齊 木 正 一
内 田 博 長
銀 杏 泰 利

伊 藤 保
鹿 島 功
島 谷 龍 司
福 田 俊 史
中 島 規 夫

いわゆる「103万円の壁」の見直しに当たり地方税財政への影響を考慮した議論を求める意見書

本年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」では、いわゆる「103万円の壁」について、次年度の税制改正の中で議論し引き上げることが明記をされたところである。

「103万円の壁」の引上げは、物価高に苦しむ国民にとってその税負担が軽減され、かつ、所得の向上が見込まれるほか、人手不足に悩む企業にとっても労働意欲の向上に伴う新たな労働者の確保につながる面も期待されることから、国における今後の政策的な議論自体を否定するものではないが、その一方、地方税財政の面では、個人住民税の大幅な減収と共に地方交付税原資の減少が恒久的に続くこととなり、その甚大な影響が懸念されることである。

については、制度の見直しに当たり、引き続き安定的な行政サービスを維持し、地方創生の再起動、こども・子育て政策、国土強靱化といった重要課題に対応すべき地方団体の声も聞きながら、地方の担う行政サービスに支障をきたすことがないように、その基盤となる地方税財政への影響を考慮した議論を行っていただくよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月19日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
総 務 大 臣
財 務 大 臣

3. 動議（0件）

4. 諮問（0件）

5. 報告事項（40件）

| 区分 | 件名 |
|-----------|--|
| 2月 定例 | <p>第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>第 2 号 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について</p> <p>第 3 号 長期継続契約の締結状況について</p> <p>令和4年度決算に係る財政的援助団体等監査結果報告書</p> <p>令和5年度鳥取県包括外部監査報告及びこれに添えて提出する意見について</p> <p>例月現金出納検査報告</p> <p>一般会計及び特別会計、公営企業会計（令和5年11月～令和6年1月）</p> <p>議案第35号及び第65号に対する人事委員会の意見</p> <p>議案第67号に対する教育委員会の意見</p> |
| 6月 定例 | <p>第 1 号 令和5年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について</p> <p>第 2 号 令和5年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について</p> <p>第 3 号 令和5年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書について</p> <p>第 4 号 令和5年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書について</p> <p>第 5 号 令和5年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算繰越計算書について</p> <p>第 6 号 令和5年度鳥取県営電気事業会計継続費繰越計算書について</p> <p>第 7 号 令和5年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書について</p> <p>第 8 号 令和5年度鳥取県営病院事業会計予算繰越計算書について</p> <p>第 9 号 議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>第 10号 鳥取県障がい者プランの一部変更について</p> <p>第 11号 長期継続契約の締結状況について</p> <p>例月現金出納検査報告</p> <p>一般会計及び特別会計、公営企業会計（令和6年2月～令和6年4月）</p> <p>議案第4号及び第6号に対する人事委員会の意見</p> |
| 9月 定例 | <p>第 1 号 令和5年度鳥取県営電気事業会計継続費精算報告書について</p> <p>第 2 号 令和5年度鳥取県営工業用水道事業会計継続費精算報告書について</p> <p>第 3 号 議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>第 4 号 鳥取県営鳥取空港運営権者の経営状況について</p> <p>第 5 号 公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について</p> <p>第 6 号 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務の実績に関する評価について</p> <p>第 7 号 法人の経営状況について</p> <p>第 8 号 鳥取県出資法人等における給与等の状況について</p> <p>第 9 号 長期継続契約の締結状況について</p> <p>職員の給与に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告</p> <p>例月現金出納検査報告</p> <p>一般会計及び特別会計、公営企業会計（令和6年5月～令和6年8月）</p> <p>住民監査請求の要旨についての通知</p> |
| 11月 定例 | <p>第 1 号 令和5年度鳥取県継続費精算報告書について</p> <p>第 2 号 議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>第 3 号 長期継続契約の締結状況について</p> <p>例月現金出納検査報告</p> <p>一般会計及び特別会計、公営企業会計（令和6年9月～令和6年10月）</p> <p>住民監査請求に基づく監査結果報告書</p> <p>令和5年度決算に係る定期監査結果報告書</p> <p>議案第6号、第8号及び第21号に対する人事委員会の意見</p> |

6. その他（6件）

| 区分 | 件名 | 摘要 |
|-------|---|-----------|
| 2月定例 | 1. 議席変更表 | |
| 6月定例 | 1. 議席変更表 | |
| 9月定例 | 1. 議席変更表 2. 議員派遣の件 | 10月10日 |
| 11月定例 | 1. 行財政運営及び企業経営に当たり留意すべき事項（決算審査特別委員会委員長報告による） 2. 決算審査特別委員会委員長報告 | 12月19日 可決 |

第3節 請願・陳情の審査状況

◎委員会別審査結果一覧

| 区 分 | | 請願 (件数) | | | | | | 陳情 (件数) | | | | | | | |
|--------------------------|------|---------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|---------|--------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|----|
| | | 採 択 | 趣 旨 採 択 | 不 採 択 | 研 究 留 保 | 審 議 未 了 | 取 り 下 げ | 計 | 採 択 | 趣 旨 採 択 | 不 採 択 | 研 究 留 保 | 審 議 未 了 | 取 り 下 げ | 計 |
| 議 会 運 営 委 員 会 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6年受理 | | | 3 | | | | 3 | | | | | | | |
| | 計 | | | 3 | | | | 3 | | | | | | | |
| 総 務 教 育 常 任 委 員 会 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6年受理 | | | | | | | | | | 9 | | | | 9 |
| | 計 | | | | | | | | | | 9 | | | | 9 |
| 福 祉 生 活 病 院 常 任 委 員 会 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6年受理 | | | 2 | | | | 2 | 2 | | 7 | | | | 9 |
| | 計 | | | 2 | | | | 2 | 2 | | 7 | | | | 9 |
| 農 林 水 産 商 工 常 任 委 員 会 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6年受理 | | | | | | | | | | 2 | | | | 2 |
| | 計 | | | | | | | | | | 2 | | | | 2 |
| 地 域 県 土 警 察 常 任 委 員 会 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6年受理 | | | | | | | | | | 23 | | | 2 | 25 |
| | 計 | | | | | | | | | | 23 | | | 2 | 25 |
| 合 計 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6年受理 | | | 5 | | | | 5 | 2 | | 41 | | | 2 | 45 |
| | 計 | | | 5 | | | | 5 | 2 | | 41 | | | 2 | 45 |

※令和5年11月定例会請願・陳情受付期限経過後から令和6年11月定例会請願・陳情受付期限内に受け付けたものを「6年受理」とする。

1. 請願の件名及び審査結果（5件）

◎議会運営委員会（3件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 紹介議員 | 審査結果 | | | | |
|------------------------|----|-----------------------------|--------------|-------|------|----|-----|-----|-----|
| | | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| 議 6年-15 (6.6.5) | 議会 | 議会運営委員会委員の決定について | 足羽 佑太 | 市谷 知子 | - | - | 不採択 | - | - |
| 議 6年-16 (6.6.11) | 議会 | 議員の発言の議事録からの削除について | 足羽 佑太 外2名 | 市谷 知子 | - | - | 不採択 | - | - |
| 議 6年-32 (6.8.28) | 議会 | 請願者・陳情者の求めに応じた意見陳述制度の創設について | 足羽 佑太 | 市谷 知子 | - | - | - | 不採択 | - |

◎福祉生活病院常任委員会（2件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 紹介議員 | 審査結果 | | | | |
|------------------------|------|--|--------------------------|-------|------|----|----|-----|-----|
| | | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| 福 6年-30 (6.8.28) | 福祉保健 | 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願 | 鳥取県社会保障推進協議会 会長 藤田 安一 | 市谷 知子 | - | - | - | 不採択 | - |
| 福 6年-31 (6.8.28) | 福祉保健 | 現行の保険証とマイナ保険証の選択制を堅持し、現行の保険証を廃止しないよう国に意見書を提出することを求める請願 | 鳥取県社会保障推進協議会 会長 藤田 安一 | 市谷 知子 | - | - | - | 不採択 | - |

2. 陳情の件名及び審査結果（45件）

◎総務教育常任委員会（9件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 審査結果 | | | | |
|------------------------|------|---|------------------------------------|------|----|-----|-----|-----|
| | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| 総 6年-9 (6.5.15) | 政策戦略 | 地方自治法改正案に反対する意見書の提出について | 足羽 佑太 | - | - | 不採択 | - | - |
| 総 6年-10 (6.5.17) | 総務 | 電子会議室を使った簡易決裁における決裁記録の透明化について | 足羽 佑太 | - | - | 不採択 | - | - |
| 総 6年-11 (6.5.27) | 教育 | ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択について | 鳥取県高等学校教職員組合 執行委員長 岡島 恒志 外1名 | - | - | 不採択 | - | - |
| 総 6年-12 (6.5.29) | 政策戦略 | 消費税減税等の検討を求める意見書の提出について | 足羽 佑太 | - | - | 不採択 | - | - |
| 総 6年-20 (6.6.11) | 政策戦略 | 鳥取県ソーシャルメディア利用指針の遵守徹底及び各種指針の点検について | 足羽 佑太 | - | - | 不採択 | - | - |
| 総 6年-27 (6.7.22) | 総務 | 公文書の適切な管理について | 足羽 佑太 | - | - | - | 不採択 | - |

| | | | | | | | | |
|-------------------------|----|--|------------------------------------|---|---|---|-----|-----|
| 総 6年-39 (6.9.9) | 総務 | 郵送時の特殊取り扱いに係るガイドラインの策定等について | 足羽 佑太 | - | - | - | 不採択 | - |
| 総 6年-45 (6.10.21) | 総務 | 公文書発送時の封書封入物に係るチェックの厳格化について | 足羽 佑太 | - | - | - | - | 不採択 |
| 総 6年-49 (6.11.20) | 教育 | 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択について | 鳥取県高等学校教職員組合 執行委員長 岡島 恒志 外1名 | - | - | - | - | 不採択 |

◎福祉生活病院常任委員会（9件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 審査結果 | | | | |
|-------------------------|----------|--|--|------|----|-----|-----|-----|
| | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| 福 6年-6 (6.4.4) | 福祉 保健 | 機能性表示食品に係る安全性審査の厳格化について | 足羽 佑太 | - | - | 不採択 | - | - |
| 福 6年-14 (6.6.5) | 福祉 保健 | 新型コロナウイルスワクチン接種の範囲拡充と費用負担軽減に関する陳情 | 鳥取県腎友会 会長 大本 裕之 | - | - | 不採択 | - | - |
| 福 6年-21 (6.6.11) | 福祉 保健 | 現行健康保険証の存続について | 鳥取退職者連合 会長 山田 敏明 | - | - | 不採択 | - | - |
| 福 6年-29 (6.8.19) | 福祉 保健 | 「手話言語による国歌」策定を求める意見書提出について | 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会 理事長 下垣 彰則 | - | - | - | 採択 | - |
| 福 6年-33 (6.9.3) | 生活 環境 | 産業廃棄物管理型最終処分場の設置促進について | 一般社団法人鳥取県産業資源循環協会 会長 三輪 陽通 | - | - | - | 採択 | - |
| 福 6年-35 (6.9.6) | 福祉 保健 | 能登半島地震の状況を受けて、安定ヨウ素剤の積極的な事前配布を求める陳情 | えねみら・とっとり（エネルギーの未来を考える会） 共同代表 山中 幸子 | - | - | - | 不採択 | - |
| 福 6年-44 (6.9.10) | 生活 環境 | 中国電力による県内の「太陽光発電等の出力制御」の現状と島根原発2号機再稼働後の影響、および地域経済への影響を検証することを求める陳情 | 市民エネルギーとっとり 代表 手塚 智子 | - | - | - | 不採択 | - |
| 福 6年-47 (6.11.20) | 福祉 保健 | マイナ保険証の強制はせず、従来の保険証を残すよう国に求める意見書の提出について | 新日本婦人の会鳥取県本部 会長 岡本 裕子 | - | - | - | - | 不採択 |
| 福 6年-50 (6.11.25) | 福祉 保健 | 安定ヨウ素剤の事前配布率を上げるために新潟方式の導入の検討を求める陳情 | 原子力防災を考える県民の会 代表 山中 幸子 | - | - | - | - | 不採択 |

◎農林水産商工常任委員会（2件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 審査結果 | | | | |
|----------------------|----------|----------------------------|------------------------|------|-----|----|----|-----|
| | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| 農 6年-2 (6.2.5) | 農林 水産 | 食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情 | 鳥取県農民運動連合会 会長 雑賀 敏之 | - | 不採択 | - | - | - |

| | | | | | | | | |
|-----------------------|----------|----------------------------|-------|---|---|---|-------------|---|
| 農 6年-38 (6.9.6) | 農林 水産 | 主食用米の安定供給に係る意見書の 提出について | 足羽 佑太 | - | - | - | 不 採 択 | - |
|-----------------------|----------|----------------------------|-------|---|---|---|-------------|---|

◎地域県土警察常任委員会（25件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件 名 | 提 出 者 | 審査結果 | | | | |
|------------------------|----------|--|--|------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| 地 6年-1 (5.12.22) | 地域 | いわゆる裏金問題の再発防止について | 足羽 佑太 | - | 不 採 択 | - | - | - |
| 地 6年-3 (6.2.16) | 危機 管理 | 能登半島地震を踏まえて「原子力災害 対策指針」及び「地域防災計画・ 広域住民避難計画」の見直しと、中 国電力に対して島根原発2号機の 「再稼働の了解」を一旦撤回するこ とを求める陳情 | 憲法擁護・平和・人権フォーラ ム鳥取県 代表 三浦 敏樹 外1名 | - | 不 採 択 | - | - | - |
| 地 6年-4 (6.2.19) | 地域 | 政党助成金の廃止を求める意見書の 提出について | 足羽 佑太 | - | 不 採 択 | - | - | - |
| 地 6年-5 (6.2.19) | 地域 | 企業・団体献金の廃止を求める意見 書の提出について | 足羽 佑太 | - | 不 採 択 | - | - | - |
| 地 6年-7 (6.4.4) | 地域 | 「防衛装備移転三原則」の運用指針 改定に反対する意見書の提出につい て | 足羽 佑太 | - | - | 不 採 択 | - | - |
| 地 6年-8 (6.4.15) | 地域 | 各所属に寄せられた質問等に係る適 切な対応等について | 足羽 佑太 | - | - | 取 下 げ | - | - |
| 地 6年-13 (6.5.29) | 輝く 鳥取 | 「キャッシュレス限定バス」に係る 意見書の提出について | 足羽 佑太 | - | - | 不 採 択 | - | - |
| 地 6年-17 (6.6.11) | 危機 管理 | 島根原子力発電所に関して中国電力 に説明を求める陳情 | えねみら・とっとり（エネルギー の未来を考える会） 共同代表 山中 幸子 | - | - | 不 採 択 | - | - |
| 地 6年-18 (6.6.11) | 危機 管理 | 複合災害に対応した原子力災害対策 指針の見直しを国に求める陳情 | 原子力防災を考える県民の会 代表 山中 幸子 | - | - | 不 採 択 | - | - |
| 地 6年-19 (6.6.11) | 危機 管理 | 複合災害時に対応した「原子力防災 ハンドブック」の改訂を求める陳情 | 原子力防災を考える県民の会 代表 山中 幸子 | - | - | 不 採 択 | - | - |
| 地 6年-22 (6.6.11) | 地域 | 県民の声に係る回答の基準について | 足羽 佑太 | - | - | 不 採 択 | - | - |
| 地 6年-23 (6.6.11) | 地域 | 情報公開請求権に配慮した情報公開 事務の適切な運用について | 足羽 佑太 | - | - | 取 下 げ | - | - |
| 地 6年-24 (5.7.22) | 地域 | 公文書施行に係るチェック体制の強 化について | 足羽 佑太 | - | - | - | 不 採 択 | - |

| | | | | | | | | |
|-------------------------|------|--|--|---|---|---|-----|---|
| 地 6年-25 (6.7.22) | 地域 | 書類受付時のチェック体制の強化について | 足羽 佑太 | - | - | - | 不採択 | - |
| 地 6年-26 (6.7.22) | 地域 | 県民の声や照会等への適切な対応について | 足羽 佑太 | - | - | - | 不採択 | - |
| 地 6年-28 (6.7.24) | 地域 | 県民参画基本条例の趣旨を踏まえた県政の運営について | 足羽 佑太 | - | - | - | 不採択 | - |
| 地 6年-34 (6.9.6) | 危機管理 | UPZ圏内の避難計画の重要な対策である屋内退避の運用に関する検証結果が明らかになるまで再稼働の延期を中国電力に求める陳情 | 原子力防災を考える県民の会 共同代表 山中 幸子 | - | - | - | 不採択 | - |
| 地 6年-36 (6.9.6) | 危機管理 | 住民の安全な避難を確保するため、屋内退避に関する対策及び災害対策が実行されるまで、島根原発2号機再稼働の中止を中国電力に求める陳情 | さよなら島根原発ネットワーク・鳥取 共同代表 新田 ひとみ | - | - | - | 不採択 | - |
| 地 6年-37 (6.9.6) | 危機管理 | 中国電力に対して島根原発2号機の再稼働中止を求める陳情 | 脱原発しよいやinとっとり 共同代表 田村 真弓 | - | - | - | 不採択 | - |
| 地 6年-40 (6.9.10) | 危機管理 | 能登半島地震を踏まえた島根原発の安全対策に関して、鳥取県内における住民の納得と了解が得られるまで島根原発2号機の再稼働を見合わせることを求める陳情 | 鳥取県反核・平和の火リレー実行委員会 実行委員(陳情担当) 坪倉 潤也 | - | - | - | 不採択 | - |
| 地 6年-41 (6.9.10) | 危機管理 | 能登半島地震を受けた島根原発に係る国及び中国電力への申入れに対する回答に対して、国と中国電力への再度の照会と、中国電力に対して島根原発2号機の「再稼働の了解」を一旦撤回することを求める陳情 | 憲法擁護・平和・人権フォーラム鳥取県 代表 三浦 敏樹 外1名 | - | - | - | 不採択 | - |
| 地 6年-42 (6.9.10) | 危機管理 | 能登半島地震を受けた島根原発に係る国及び中国電力への申入れに対する回答に関して住民説明会の開催を求める陳情 | 憲法擁護・平和・人権フォーラム鳥取県 代表 三浦 敏樹 外1名 | - | - | - | 不採択 | - |
| 地 6年-43 (6.9.10) | 危機管理 | 島根原発の「安全性、安定供給、経済性、環境適合(S+3E)」の現状と課題を県民に説明するまで、2号機再稼働の中止を中国電力に求める陳情 | 市民エネルギーとっとり 代表 手塚 智子 | - | - | - | 不採択 | - |
| 地 6年-46 (6.10.21) | 地域 | 総合事務所の所掌業務とユニバーサルサービスの維持について | 足羽 佑太 | - | - | - | 不採択 | - |
| 地 6年-48 (6.11.20) | 地域 | 選択的夫婦別姓制度をただちに導入することを国に求める意見書の提出について | 新日本婦人の会鳥取県本部 会長 岡本 裕子 | - | - | - | 不採択 | - |

第4節 質 問 事 項

1. 代表質問、一般質問

2月定例会・代表質問

| 質問者 | 質 問 | 事 項 |
|-------------------------------|--|--|
| (2月28日) 島 谷 龍 司 (自由民主党) | 一 災害に負けない安全・安心な県土づくり 1 令和6年能登半島地震に学ぶ災害対応 2 防災・減災に向けた強靱な社会環境整備 二 人口減少時代の荒波に立ち向かう地方創生への航海 1 本県の将来展望と地方創生に向けた羅針盤 2 経済・金融環境の影響と本県の財政運営 3 担い手不足時代の持続可能な地域社会構築 4 子育て王国とっとり施策の加速化 5 本県教育の根幹と未来に輝く人材育成 6 鳥取県警察70年の歩みと交通事故抑止対策 三 旗艦政策としての県民福祉の向上 1 孤独・孤立対策と支え愛社会の実現に向けて | 2 あいサポート運動15周年と障がい者福祉の展開 3 認知症対応とフレイル予防対策の強化 四 県内経済の立て直しと成長転換に向けた出帆 1 地域経済の再生・再興と成長戦略 2 脱炭素化の取組と県営発電事業の今後 3 鳥取港の利活用と圏域産業の発展・活性化 4 食料安全保障と生産現場を支える消費行動 五 未来を切り拓く共創時代の「希望の灯」 1 スポーツで育む県民の元気づくり 2 関西圏との結びつき強化策と観光誘客 3 新たな時代に臨む共創の展開 |
| | [質問内容] 能登半島地震からの学びと本県の災害対策への反映。自然災害による被災リスクを踏まえた公共事業量と財源確保。人口減少下における本県の現状と将来の姿。令和6年度の財政見通しと当初予算に込めた思い。地域社会の生活機能維持に向けた今後の方向性。シン・子育て王国とっとり計画の理念と今後の取組方針。鳥取県教育振興基本計画改定への思い。県民の期待に応え得る警察を維持していく上での課題と対応策。被災状態に応じた適切な支援。震災と原発有事の複合災害における議論の方向性と本県の対応方針。困難を抱える子供たちの現状と課題を踏まえたシン・子育て王国とっとり計画の教育現場への落とし込み。本県の学力向上対策。交通事故ゼロに向けた今後の取組。本県らしい温もりのある支え愛社会構築へのかじ取り。改正障害者差別解消法による民間事業者の合理的配慮の提供義務化への対応状況。障害を理由とする差別のない支え愛の共生社会実現に向けた今後の展開。認知症の早期診断・早期発見につながる支援体制整備。鳥取県産業振興未来ビジョンの現状分析と目標達成に向けた針路。脱炭素化に向けた取組強化と加速化。鳥取港の航路誘致とポートセールス活動。鳥取県版プラスワン・フェアプライスプロジェクトの展開。ねんりんピックを契機とした運動の習慣化とスポーツ行動意識の醸成。関西本部の体制充実と強化。ゼブラ企業思考の県政への落とし込み。新しい障害者プランと今後の障害者施策の展開。本県におけるフレイル予防対策の展開。中小・小規模事業者に寄り添った側面支援。漁港振興策としての海業の取組展開。本県で2033年に開催する国民スポーツ大会の準備状況。観光誘客の本来あるべき姿について | |

| | | |
|--------------------------------------|--|--|
| <p>(3月1日) 興 治 英 夫 (会派民主)</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 政治改革が期待した民主主義の成長と日本政治の現状 2 能登半島地震の教訓と本県の災害対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 鳥取県地域防災計画への反映 (2) 鳥取県耐震改修促進計画、鳥取県震災対策アクションプランに基づく対策の加速化について 3 学校教育について <ol style="list-style-type: none"> (1) 高校教育の改革について (2) 高校のミッションとポリシーを引き継ぐもう一つの対応主体 (3) 全国学力・学習状況調査結果について 4 物価上昇に見合った賃金引き上げへ 5 歴史的資源を活用した観光振興 | <ol style="list-style-type: none"> 6 県立美術館と文化観光振興 7 農業をめぐる課題について <ol style="list-style-type: none"> (1) 農家の叫びと農業の将来 (2) 水田活用直接支払交付金について 8 保育人材の確保対策 9 教員の不足対策と学校業務改善 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員の不足対策について (2) 学校業務の改善について 10 様々な事業分野における人手不足の影響と外国人労働者の受け入れ 11 指定管理者制度の課題について 12 国民スポーツ大会鳥取大会の準備 13 精神障がい者への理解の増進と生きやすい社会環境を 14 薬物乱用の防止について |
| | <p>[質問内容] 政治改革関連法に関する制度の現状と政治資金パーティー収入の裏金問題に対する所見。衆議院の選挙制度改革の現状と所見。大規模災害発生時の孤立集落対策。災害用井戸の事前登録を含めた災害発生時の生活用水確保。水道施設の耐震化状況と耐震化促進。広域避難体制の具体化と避難所のトイレ対策。能登半島地震で新耐震基準の住宅が倒壊した原因と専門家の分析。人事異動取扱方針を変更した意義と高校教育全体に対するねらい。教員の希望を尊重した人事異動と高校の特色を継承するための指導者の育成。高い目標を持って大学進学を目指して学び続ける生徒に対する学び場の提供。全国学力・学習状況調査結果に対する現状認識と学力向上策。今年の春闘の重要性と賃金の引上げ目標水準。適切な価格転嫁の奨励啓発。歴史的資源を活用した面的な観光地化への支援。開館する県立美術館への期待。美術館を核とした文化芸術のまちづくりへの伴走支援。美術館や美術作品を活用した多様な学習の周知。学校における朝鑑賞の普及。国会議員の政策活動費に対する所感。耐震化済み住宅の基準見直し。耐震診断の呼びかけ。本県独自のスクール・フォーカスに対する教育長の思い。スポーツ・文化芸術活動重点校における指導者の配置と育成。県が発注する業務委託に係る労務費上昇分の反映と賃上げにつながる発注方法。経営力向上・賃上げ事業者支援事業における賃金引上げにつながる思い切った対応。県立美術館開館に向けた機運醸成事業。県立美術館開館後の誘客。I C 乗車券 I C O C A を活用した美術館に行こうキャンペーン。農業を取り巻く情勢と将来の姿。水田活用直接支払交付金に対する産地や農家の受け止めと県の対応。保育士配置基準の更なる改善と処遇改善。保育人材確保に向けた修学資金貸付制度の見直し。教員不足の原因分析。学校業務カイゼンプランにおける役割分担と責任所在の明確化。外国人労働者と共生する地域づくり施策。県民サービスの向上に資する指定管理施設の修繕の在り方。指定管理期間の長期化。国民スポーツ大会鳥取大会の開催に向けた詳細なロードマップ作成と施設の老朽化対策。精神疾患、精神障害者の置かれている現状。精神障害者に係る公共交通機関等への福祉サービスの働きかけ。薬物等の乱用に係る県内実態と取締・啓発状況。薬物濫用対策推進計画の進捗確認と評価。第3期薬物濫用対策推進計画への策定。本県のオーバードーズに係る現状と対応策。第3期薬物濫用対策推進計画への大麻加工品対策の追加記載。大麻加工品の取締り強化。農作業を受託する農業支援グループの組織化と活動応援事業の実施。教員採用試験における大学推薦特別選考枠の導入検討。教員における子供の看護休暇の充実と介護休暇制度の拡充。教員採用試験関西会場における鳥取県の豊かさデータのPR。県教育委員会から市町村教育委員会への教員の勤務環境改善に係る提言。学校業務カイゼン活動推進検討会への教職員代表の参画。外国人労働者の住居確保に係る支援。物価変動に伴う指定管理経費の再算定方法の指定手続きに関するガイドラインへの明記。倉吉西高校弓道遠的場の整備について</p> | |

2月定例会・一般質問

| 質問者 | 質問事項 |
|----------------------------------|---|
| <p>(3月6日) 銀杏泰利 (公明党)</p> | <p>山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの再審査通過の見通し。マリオットホテル開業を見据えた鳥取砂丘の上質化。鳥取砂丘コナン空港に関する委託契約関係会社の仕事継続と空港業務に就いている方へのサポート体制。鳥取砂丘コナン空港に係る特別目的会社が納める法人税の帰属先。山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク法人化と責任体制。砂丘トンネルを抜けた先の景観。鳥取砂丘周辺の県道沿いの樹木伐採の実施と支援。鳥取砂丘周辺の砂防林の一部伐採と雑草駆除。砂丘パレスの撤去を含めたマリオットホテル周辺の景観整備。鳥取砂丘に関する人の営みや歴史を見せる工夫。10～20年後を見据えた鳥取砂丘グランドデザイン。鳥取砂丘特別保護地区の除草・清掃について</p> |
| <p>村上泰二郎 (会派民主)</p> | <p>うなばら荘に関する知事の知見と県の支援。米子道の通勤割引の試行対象化。米子一江府インターチェンジ間の料金引下げ。教員のさらなる働き方改革と発信。うなばら荘に関する負担集中に配慮した県政運営。高速道路料金に関する取組への県費投入。不足教員数の現状認識。教育という公共サービスを守り抜く責任について</p> |
| <p>語堂正範 (自由民主党)</p> | <p>D Xに親和性のある方々を軸にしたD X推進。鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画の進捗状況と今後の取組。地域資源の有効活用に繋がる仕組みの普及促進。防災士が活きるネットワーク形成。大規模災害に備えた警察機能を十分に発揮できる体制の構築。メーカーズチャレンジのようなシステム開発を行うことができる拠点の整備。農業所得確保に向けた県の施策。妊婦、高齢者、障害者等の避難所での生活が困難な方々のための避難場所整備。広域防災拠点としての道の駅北条公園の再整備の内容と広域防災拠点の追加指定。東伯中央地区広域農道事業の再整備について</p> |
| <p>福田俊史 (自由民主党)</p> | <p>鳥取県の将来推計人口に対する所感。生産年齢人口半減を見据えた令和6年度の中山間地域の人手不足対策。八頭事務所地域振興チームによる八頭町が実施する地域振興策のバックアップ。郡家駅のモデル的な機能拠点化に関する協議の場設置。令和6年度当初予算による地域課題を解決に導くプレーヤーの育成。県民のウェルビーイング向上について</p> |
| <p>(3月7日) 前田伸一 (公明党)</p> | <p>子供が意見を表明する機会の確保。学校現場における子供の権利教育の実態と今後の取組。インクルーシブ教育システムの構築。本県の住宅耐震改修の進め方。福祉避難所の充実。当事者である子供たちにとって分かりやすいシシ・子育て王国とっとり計画の策定。医療的ケア児等の通学支援充実化と学校への看護師配置。特別支援教育に精通した教員の育成。県が想定している耐震改修費用と自己負担額の実態。耐震改修工事費用が全国平均以上になる理由。耐震改修補助制度の実績と補助率アップの効果。R e N E – S Tゾーン改修の普及。T – H A Sとリバースモーゲージを活用した高齢者住宅の耐震化推進。避難所や仮設住宅としてインスタントハウスを活用することについて</p> |
| <p>前住孝行 (無所属)</p> | <p>県道の無電柱化。情報システムを活用した防災関係機関との情報共有。必要な支援が行き届く避難行動要支援者個別避難計画の運用。QRコード等を活用した観光案内。情報共有システムの仕様検証と情報共有システムを活用した定期的な訓練。災害時における個人情報等の利用提供基準。情報共有システム運用に際しての個人情報取扱基準の周知。令和7年度緊急消防援助隊中国・四国ブロック合同訓練の意気込みについて</p> |
| <p>河上定弘 (自由民主党)</p> | <p>防災・減災に対するデジタル技術活用の可能性と期待。災害関連死を発生させないための備え。労働市場の需給ミスマッチの現状と取組方針。他都道府県との防災情報システムの連携や共同運用の見通し。災害時におけるドローン活用。スマートグラス活用による働き方改革。災害発生後の防犯対策。災害発生時のペット避難。ハザードマップの作成を含めた液状化対策。デジタルノマド等の外国人材受け入れ環境整備と誘致活動。障害者アートを活用した工賃向上に向けた取組について</p> |
| <p>山川智帆 (無所属)</p> | <p>薬草作りの拡充と未活用農地での薬用植物栽培。鳥取県環境管理事業センターが実施した住民説明会での対応。淀江産業廃棄物管理型最終処分場建設予定地に係る軟弱地盤の範囲、深さ、重さ。淀江産業廃棄物管理型最終処分場建設予定地の地盤強化に係る予算対応。淀江産業廃棄物管理型最終処分場建設に係る主要な設備変更の判断基準。周辺住民への淀江産業廃棄物管理型最終処分場建設に関する情報提供。淀江産業廃棄物管理型最終処分場建設に係る事業計画変更届出の作成者。淀江産業廃棄物管理型最終処分場建</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| | 設に係る設置許可申請手続き。薬用植物の無農薬栽培に係るエリア分けについて |
| (3月11日) 前原 茂 (公明党) | 児童養護施設からの進学が狭き門となっていることの受け止め。とっとり花回廊入園者数の減少理由と集客対策。本県のブロッコリー作付と出荷計画。児童養護施設を利用したショートステイとトワイライトステイに関する状況把握と対応方針。児童家庭支援センターの増設と補助対象の拡大。知事の児童養護施設訪問。とっとり花回廊の地元へのPR。とっとり花回廊園内の周遊バス等の整備。食品衛生法改正に対する農家への対策と本県における共同利用できる施設の事例について |
| 尾崎 薫 (会派民主) | 能登半島地震後の原子力規制委員会の動向と島根原発2号機の再稼働。SPEEDIの予測情報活用。中原政太郎の功績を素材とした防災教育。鳥取駅周辺再整備への県の関わり方と美術館機能への支援。宍道断層とF55断層の連動可能性と対策。冬季・夏季の複合災害避難訓練。台風第7号災害に関する災害体験の記録と伝承について |
| 市谷 知子 (無所属) | 島根原発の再稼働中止。精神障害者の交通機関運賃割引。米軍機飛行に係る騒音測定調査の結果と今後の対応。淀江産業廃棄物管理型最終処分場に関する変更届の意見調整。智頭町有林の不適正な運用等が認められる場合の補助金返還。智頭町有林の管理に係る補助金調査。島根原発の再稼働中止。断層の連動を想定した避難計画の見直し。複合災害発生時の被爆しない安全な避難計画。あいサポート運動2.0事業を活用した精神障害者の運賃助成。精神障害者の地域移行モデル事業の全県展開。在宅の精神障害者とその家族への支援。米軍機飛行に係る騒音測定調査の長期実施と現場聞き取り調査。淀江産業廃棄物管理型最終処分場に関する変更届と主要な設備の変更。淀江産業廃棄物管理型最終処分場に関する変更計画書の確認と変更計画に伴う工事費の増加額。淀江産業廃棄物管理型最終処分場に関する条例上の現地調査と関係住民の意見聴聞。障害者の気持ちや生活に寄り添った支援制度。特別支援教育就学奨励費の一般高校進学時の拡充。米軍機の低空飛行と空中給油中止要請。淀江産業廃棄物管理型最終処分場の建設中止について |
| 鳥羽 喜一 (自由民主党) | 相撲に関する取組への更なる応援。安全な通学路を確保するための除雪に関する取組。迂回路の設定を含めた大雪時の通学路の安全確保。世界に挑戦する生徒を応援する県独自の奨学金造成。バカロレア教育に対する期待。充実した教育機会を提供する学校の積極的統合と中高一貫校設立への考え方。桜ずもうへの積極的な関与。県道205号木地山倉吉線の消雪・融雪装置の設置。中高一貫バカロレア教育。バカロレアに関わる教員育成に関する現状認識と今後の対応について |
| (3月12日) 東田 義博 (自由民主党) | 皆伐再生林の現状認識と新年度の推進策。杉花粉の発生源対策の現状と今後の取組。住宅への県産材活用の促進、拡大に向けた今後の取組。林業人材確保のための設備投資や設備更新。スターリンク導入に関する実証実験の結果と県内事業所への普及啓発、導入支援。スマート林業の推進に関する県のプッシュ型アドバイスとコーディネートについて |
| 中島 規夫 (自由民主党) | 上下水道の耐震化と災害発生時の復旧対応。災害廃棄物の撤去対応。自衛官募集事務の現状と今後の募集に向けた考え方。自衛官の人材確保に係る学校現場の関わり方。上下水道耐震化の推進。災害廃棄物処理計画の実態に即した見直しと訓練。学校における自衛官募集の働きかけについて |
| 広谷 直樹 (自由民主党) | 人口減少下でも持続可能な自治体運営とまちづくり。山陰海岸ジオパークに係るプログレスレポートの位置付けと認定への取組。鳥取県30年後の未来予想図事業に込めた期待と取組。持続可能な上下水道事業の運営に向けた市町村間検討の状況と今後の見通し。山陰海岸ジオパークに係る法人体制構想と時期。山陰海岸ジオパークの再認定に向けた対応状況と今後の対応。審査結果を受けての取組転換について |
| (3月14日) 安田 由毅 (自由民主党) | あいサポート運動の更なる普及に向けた取組方針。弓浜半島における地震・津波の災害可能性に関する学術的・科学的調査。過去の災害情報のデジタル化と防災教育への活用。あいサポート運動の発展に向けた側面支援と横展開。境港水産物地方卸売市場の外部電源損傷に係る対策。境夢みなとターミナル—国道431号線間の道路耐震化。肋骨道路の早期整備と供用開始までの災害対応方針。消防学校の施設及び設備の早期更新について |
| 鹿島 功 | 大山開山1300年祭から5年以上経過した現在地。西部圏域全体の地域活性化につながる |

| | |
|----------------------------|---|
| (自由民主党) | 観光振興策。観光資源の掘り起こしと誘客に向けた打ち出し。インバウンド誘客に向けた受け入れ体制整備とおもてなし力向上。体験型短期滞在民宿への関わり方と支援の在り方。とっとり花回廊入園料のインバウンド向け減額措置の在り方について |
| 西村 弥子 (会派民主) | 住宅耐震化緊急強化事業の周知。災害発生時におけるDWA Tの実効性。ついで防災の推進と県庁業務への取り入れ。難病フォーラムの開催と県民理解の促進。指定難病患者への通院交通費等支援。鳥取県版難病支援ポータルサイトの設置。インドとの人的交流。ユニバーサルデザインを取り入れた避難所。避難所の電源設備平準化と支援。治山事業等で整備した施設の土砂災害に対する安全性検証。能登半島地震を受けて治山事業等の見直し。レッド区域内住宅建替事業の広報周知。レッドゾーンの再点検と住民とのコミュニケーション。土砂災害特別警戒区域のがけ地近接等危険住宅移転事業の周知。東山公園一帯の防災公園化について |
| 内田 隆嗣 (自由民主党) | 社会教育主事及び社会教育士に求められる役割と今後の在り方。社会教育人材による地域課題解決の取組促進。今後の教員採用規模と教職員人件費に係る収支バランス。県外生の受け入れに必要な住環境整備。社会教育士養成に係る予算確保。学校管理職や県職員の社会教育士取得の奨励。教育の質の維持を念頭に置いた教員採用規模。教育実習における教員志望学生への接し方。教育実習の在り方。教育実習後の実習生へのアンケート調査について |
| (3月15日) 浜田 妙子 (会派民主) | 今この時代に青谷上寺地遺跡を保存し伝える意義。子供たちが青谷上寺地遺跡に向き合う意味と意義。新しく設置される犯罪被害者総合サポートセンターの姿と県警察としての関わり方。犯罪被害者総合サポートセンターと連携した学校教育。学校教育環境充実に向けた財政支援。学校教育に必要な物品に関する子供たちへの調査実施。犯罪被害者総合サポートセンター関係職員の合同研修の実施。県独自の犯罪被害者への経済的支援について |
| 福 浜 隆 宏 (無所属) | 災害発生時のドローン飛行に関する規制緩和。デジタルツインの導入検討。本県の鹿肉ブランド化。春闘を受けた中小企業の賃上げ環境の分析。配置基準の見直しによる保育士の処遇改善。改正民法による共同親権導入に係る行政の対応。一般企業の仕事切り出しと障害者就労支援作業所との業務提携。被災地炊き出し支援への公的補助とふるさと納税。大規模災害に備えた衛星データの活用検討。デジタルツインを活用した企業誘致。ジビエ解体処理施設の新規設置。子育て支援員の保育士資格取得への優遇措置。共同親権導入に伴う行政の伴走支援について |
| 内田 博長 (自由民主党) | 農地の集積・集約化に向けた制度周知と改善。農地中間管理機構の取組への支援。食料安全保障の観点から考える農地に関する私権制限の必要性について |

6月定例会・代表質問

| 質問者 | 質 問 | 事 項 |
|-----------------------------|--|---|
| (6月14日) 川 部 洋 (自由民主党) | 今年生まれた子どもたちの未来のために 私たちがすべきこと 一 人口減少対策の方向性について 1 人口の自然減対策について 2 人口の社会減対策について 3 人口減少に負けない社会の構築について 二 人口減少に負けない社会をつくるために 1 住民の暮らしの維持と集落の存続 2 市町村の行政機能の維持 3 県の行政機能の持続可能性 | 三 生産年齢人口の減少の影響 1 労働供給制約社会における人手・人材の確保 2 人手不足対策としての外国人の受入れ 3 産業や社会への影響と対策 四 鳥取県らしい人口減少対策 1 子どもの教育への投資 2 自然と共生する環境づくり |
| | [質問内容] 国による人口の自然減対策。東京一極集中に象徴される人口の偏在に対する国の取組。人口減少に負けない社会づくりの優先的な取組。都市機能集約と政策的な居住誘導。市町村の行政機能維持のための県の補完支援。人口激減に伴う県庁業務への影響と行政改革の進捗・成果の検証。人手不足に伴う教育委員会事務局業務への影響と対策。人口激減に伴う県警業務への影響と対策。人口減少下での持続的で活力ある地域 | |

づくり・人口減少に負けない地域づくり。コンパクトシティー化した中心拠点とマイクログリッド化した周辺集落を新しい技術でつなぐまちづくり。国による自治体システムの共通化に関する動向と市町村が抱えるデジタル化の課題。デジタル化による県庁業務の効率化とその余地。人に依存するエッセンシャルな県庁業務と政策的業務のバランス。鳥取県の人材確保の問題とグローバルな視点での処遇及び働き方を改善する必要性。人手不足対策としての外国人受入れ。自治体による外国人労働者の状況把握の必要性。人手が不足する医療・福祉分野の持続可能性への見通し。建設業のさらなる人手不足の影響。スマート農業の導入による農業の省力化、省人化。時代に合わせた最低賃金制度の抜本的な見直し。外国人受入れに関する課題整理と共生社会の実現に向けた制度充実。人材確保から考える今後の県職員の賃金の在り方。農業水利施設の課題と今後の方向性。鳥取県の小学校の在り方、統廃合の問題。持続可能な経済活動のための取組。山陰地方にある資本価値の可能性と再定義。教員確保に向けた労働環境整備を含めた対策。アウトソーシングを含めた業務効率向上による教員の負担軽減。1人1台端末による個別最適な学びの現状と今後。児童相談所と社会的養護の現状と一時保護や社会的養護の充実。社会的養護をなくしていくための社会環境や体制整備。いじめ・不登校をゼロにするためにすべきこと。特別支援教育とインクルーシブ教育の現状。チーム担任制の現状と今後の展開。自然と共に暮らす便利な田舎を目指すことについて

6月定例会・一般質問

| 質問者 | 質問事項 |
|-----------------------------|---|
| (6月18日) 福田 俊史 (自由民主党) | 大阪・関西万博を契機とした本県産業の振興。映画「ルート 29」の公開を契機とした本県の今後のにぎわいづくりの可能性。大阪・関西万博を契機としたまんが王国とつとりのり・ブランディング。経済界や観光関係者を巻き込んだ鳥取自動車道の再プロモーション。京橋千疋屋とコラボした本県製品のPR。フィンランドと行う鳥取民藝及びサウナの売り込み。映画「ルート 29」の公開を契機とした本県のプロモーション。本県へのドラマ、CM、映画の誘致について |
| 村上 泰二郎 (民主とつとり) | 市町村及び関係者と連携した感震ブレーカー設置の取組。職員の声に耳を傾ける職員養成の仕組みづくり。教育職員の給与特別措置法に関する教育長の所見。風力発電事業終了後の風力発電施設の扱い。学校における体罰や不適切指導を防ぐための第三者機関の設置と救済手段。感震ブレーカーに関する予算修正の可能性。現場の声に寄り添ったイネカメムシ対策。土木職員の新規採用に向けた取組について |
| 前田 伸一 (公明党) | 県内中小零細企業で働くサラリーマンの賃上げの道筋。若者の離職率の分析と県内企業の人材確保・職場定着。産業振興未来ビジョンにおける離職率目標の修正。企業を対象にした若者育成に関する研修とワン・オン・ワンミーティングの推進。鳥取砂丘海水浴場とオアシス広場の観光スポット化。鳥取砂丘東側へのインターチェンジ設置。鳥取砂丘西側施設の利用状況に対応した路線バスの運行経路変更の検討。令和6年のふくべ砂丘らっきょう取組状況と出荷販売状況。らっきょうの切り子確保。持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援事業の申請期限の延長。県内高校におけるふるさとキャリア教育の浸透。静岡県富士宮市の取組を参考にした高校会議所の取組への支援。ラッキョウ根葉切り機の改良の可能性と支援について |
| 河上 定弘 (自由民主党) | 鳥取県と県内5つの高等教育機関で締結した地域を担う人材の育成及び定着推進に関する協定の意義と今後の展望。米子高専と鳥取県で実施してきた人材育成や人材確保に向けた取組。改正入管法成立を受けて高度外国人材の活用促進に関する知事の所見。あいサポート運動のさらなる浸透と推進にも寄与する福祉掛けるアートの取組。米子高専を対象にした共同教育の実施による県内企業への人材確保。Uターン希望者情報の一元管理と企業マッチングにおける県の指導的役割。鳥取県とインドの人的・経済的交流。インド人高度IT人材の県内育成、受入れ。大阪・関西万博を通じた障害のある方への配慮ある未来社会を考えるきっかけづくり。鳥取県立美術館における福祉掛けるアートの作品展示を通じたあいサポート運動の普及促進について |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>(6月19日) 前原 茂 (公明党)</p> | <p>本県におけるスマート農業の現状及び補助制度。日本版DBS制度。子供の人権を守るための理解促進事業。教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の内容と日本版DBSとの相違点。就農者及び就農希望者に向けた研修講座の検討。先進的な取組を行う農業受託業者の育成と農業者が先進機器を活用できる仕組みづくり。スマート農業の促進。日本版DBSによる職業選択の自由やプライバシー権の制限。性加害者の治療を含めた制度の必要性について</p> |
| <p>前住 孝行 (無所属)</p> | <p>所有者不明土地の把握と活用促進。安全・安心な歩道整備。災害時の避難所へのアクセスを想定した歩道整備。相続登記制度の周知と専門機関との橋渡しに関する県の役割。相続登記手続きに関する国への要望。道路の維持管理における住民との協働。国及び市町村と連携した暮らしやすいまちづくりについて</p> |
| <p>語堂 正範 (自由民主党)</p> | <p>松くい虫防除のための伐倒駆除事業に関する工区範囲及び工期設定。子供たちも使いやすい東郷湖羽合臨海公園日本海エリアの管理運営。子供たちの豊かな感性を醸成する海をフィールドとした拠点整備。気候変動に対応したイネ新品種の模索。教科書採択の現状と歴史教育に関する取組。教科書採択を含む歴史教育の在り方に関する知事の所見。松くい虫防除のための伐倒駆除事業に関する工区設定の考え方。東郷湖羽合臨海公園宇野地区の遊歩道復旧。教科書採択に県民の声が届く仕組みについて</p> |
| <p>(6月21日) 玉木 裕一 (無所属)</p> | <p>これからの鳥取県政の指針。学校給食に係る市町村格差の是正に向けた鳥取県のサポート。財源の効率的な活用に向けた事務事業見直し。物価高騰の影響を受ける学校給食への鳥取県のサポート。牛乳の無償化から始める学校給食無償化について</p> |
| <p>山川 智帆 (無所属)</p> | <p>世帯属性に応じた県営住宅の入居資格の見直し。必要戸数を見据えた公営住宅の一元的な維持管理。鳥取県環境管理事業センターに対する住民説明会開催の働きかけ。鳥取県環境管理事業センターによる住民への丁寧な説明。淀江産業廃棄物管理型最終処分場に係る設置許可申請後の手続と情報の公開。廃棄物審議会への鳥取県の見解提示。淀江産業廃棄物管理型最終処分場に係る安全責任の所在。淀江産業廃棄物管理型最終処分場に係るクローズド型の検討。公営住宅における優先入居要件の緩和。県内各地域における人口動態を踏まえた公営住宅整備と市町村との調整の考え方について</p> |
| <p>市谷 知子 (無所属)</p> | <p>病院及び福祉施設への物価高騰対策の継続。学校給食費無償化を含めた市町村との協議。鳥取県特別医療費助成に係る実態調査の実施。教員採用試験合格者の大量辞退と教員不足の原因。淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画の中止。C2輸送機からミサイルを発射する研究開発。島根原発2号機の再稼働に係る同意の是非。大阪・関西万博の離脱と病院及び福祉施設への物価高騰対策。大阪・関西万博への子供たちの参加。学校給食費の無償化に向けた市町村との協議。有機・特裁米の学校給食導入差額助成制度の復活。精神障害者の医療費助成制度の拡大検討。教員採用試験に係る一次試験免除の要件緩和。教員を対象とした奨学金返済に係る独自支援制度の創設。教員採用試験に係る一次試験免除の緩和。当事者の声を踏まえた精神障害者の医療費助成制度の拡大に関する市町村協議。産業廃棄物処分場に係る軟弱地盤と立地規制。淀江産業廃棄物管理型最終処分場の料金設定に関する県内業者及び県民への説明と周知。島根原発2号機の再稼働と県の意見について</p> |
| <p>山本 暁子 (自由民主党)</p> | <p>有害鳥獣捕獲に係る埋設以外の処理方法に関する知事の所見。豚熱が発生した際の制限指定解除と廃棄個体に対する支援に関する国への要望。有害鳥獣対策としての若手エキスパートの養成。有害鳥獣捕獲に係る計画の策定と指導。有害鳥獣捕獲に関する手続理解を含めたハンタースクールによる指導について</p> |
| <p>(6月24日) 尾崎 薫 (民主とっとり)</p> | <p>鳥取大学との教員養成対策に係る協議。教員の労働状況を改善するために特に力を入れて行う取組。中田正子パネル展に合わせた普及啓発。時代を切り拓いた鳥取県ゆかりの女性たちの顕彰。高校生と大学生の対話機会確保。教員採用計画。新人教員のサポート体制。鳥取県で教員となった場合の奨学金免除。共同教育学部に対する所見について</p> |

| | |
|--|--|
| <p>銀 杏 泰 利 (公明党)</p> | <p>点字ブロック設置箇所の一斉点検と統一規格化。歩行訓練士の育成と県東部・中部への配置。県外・国外観光客の評価に耐え得る観光資源の磨き上げと周遊促進。関係団体等との協議を通じた中心市街地や生活上必要な歩道への点字ブロック整備。エスコートゾーン及び横断歩道点字ラインの設置。旧美敷水源地水道施設的美敷川水質改善。踏切内への点字ブロック整備の現状と今後の方針。音響式信号機への更新。視覚障害者にとって安心な歩道実現に向けた自転車の運転。ロービジョンに係る視覚補助具の紹介機会の充実。鳥取県立美術館へのA Iスーツケースロボットの設置と視覚補助具の導入について</p> |
| <p>坂 野 経 三 郎 (民主とっとり)</p> | <p>能登半島地震後に実施した自衛隊・警察・消防との会議の目的と今後の方針。鳥取県内におけるカスタマーハラスメントの現状と対策。自衛隊・警察・消防などの実働部隊との合同防災訓練の必要性。鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の一部を改正する条例に込めた知事の思い。カスタマーハラスメント防止にもつながるセルフレジの普及。カスタマーハラスメントの抑制に向けた県内市町村との情報交換。カスタマーハラスメント防止に向けた消費者教育。カスハラ条例制定に関する他県状況への所感について</p> |
| <p>東 田 義 博 (自由民主党)</p> | <p>本県の脱炭素の取組の達成状況。鳥取県と市町村が連携した鳥取スタイルPPAの普及推進。NE-ST住宅の普及推進策と成果。プラスチックごみの排出抑制・分別収集・再資源化の取組加速化。電気自動車の普及と充電ステーションの整備促進。電気自動車等充電施設の空白地帯解消について</p> |
| <p>(6月26日) 鳥 羽 喜 一 (自由民主党)</p> | <p>新時代の行政運営に当たっての集中と分散についての考え方。鳥取県立美術館パートナーズとの連携と期待。教育行政における人事配置の工夫。鳥取空港の検疫空港化。旧市街地駐車場と鳥取県立美術館をつなぐグループバスの運行。教育委員会事務局組織の効率化と再任用職員の配置。本県における教員行政職の導入可能性について</p> |
| <p>入 江 誠 (自由民主党)</p> | <p>県の指導による災害時協力井戸の登録促進。本県における投票所オンライン立会いの必要性。主権者教育の取組状況と今後の取組への意気込み。災害時の給水体制の確保、強化、支援。各市町村の指定避難場所や自治公民館単位での災害用井戸の普及に向けた補助金制度の必要性。高齢世代の投票率向上に関する知事の所見。有権者の投票機会確保に向けた取組。自らの意思を表現する政治参画と主権者教育について</p> |
| <p>中 島 規 夫 (自由民主党)</p> | <p>令和5年度台風第7号発生時の地元通報への対応状況。令和5年度台風第7号被害の復旧・復興状況と今後の重点的な取組内容。自衛官募集への連携・協力の強化。令和5年度台風第7号被害の復旧・復興工事に係る不落札への対応。一般住民の危機意識の涵養。消防団の消防車両運転に係る運転免許取得費用の助成。美保基地で行われる自衛隊式典への知事の出席について</p> |
| <p>西 村 弥 子 (無所属)</p> | <p>更年期に対するスティグマの解消と生涯健康を見据えたヘルスリテラシーの向上。地域・医療・行政がワンチームで行う健康づくりの推進。発達段階に応じた健康教育の必要性。山陰柴犬への知事の思いと保護の推進。ソムリエ・ドヌールを授与された知事による食・観光振興。鳥取県更年期障がい相談支援センターの名称変更。発達段階に応じた生涯の命と健康を見据えた学習指導要領の改訂に係る国要望。山陰柴犬鑑賞会を通じた山陰柴犬をめぐる思いの高まり。山陰柴犬育成会の活動と県によるサポート。ソムリエ・ドヌール授与と関係団体と協力した今後の活動について</p> |
| <p>(6月27日) 福 浜 隆 宏 (無所属)</p> | <p>災害発生に備えたムービングハウス協会との協定締結。日本ユネスコ協会発案のパスポートの県市町村による共同展開。芝生化率の向上。東京大学先端科学技術研究センターとの連携に関する進展。国と地方が一緒に行うムービングハウスの備蓄。県市町村によるムービングハウスの平時利用。河川を俯瞰できる位置への河川監視カメラの設置検討。河川監視カメラと三次元データを二次元地図に反映するソフトの連携。産業活用と危機管理の両方の要素を取り込んだドローン実証実験。芝生化フォーラムの再度開催。体験型教育のアウトソーシングと連携。学校から保護者へのフリースクール及び不登校の親の会の周知について</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 浜田一哉 (自由民主党) | 市町村の負担を伴う自然災害への支援策に関する進め方。自主防災組織の活動実態の把握。自治会加入率の低下。フェーズフリー防災。港勢拡大のための海上輸送へのモデルシフト推進に向けたポートセールスと体制強化。イースタンドリーム号就航に関するトウウォン商船との事業戦略。イースタンビーナス号に関する現状。夢みなと公園周辺施設の目的及びビジョン。市町村と連携した自治会加入促進について |
| 伊藤保 (民主とっとり) | 県職員の採用及び辞退状況。有意な人材確保。行政ニーズの増加と業務効率化による人材不足の検証。人事行政に関する任命権者への勧告。専門職員の給与表が事務職員の給与表と同じ理由。ラスパイレス指数が全都道府県で最低であることの受止め。地方自治体の多くがラスパイレス指数で100を割ることに対する所見。今後の監査方針と代表監査委員としての決意。警察本部長着任の抱負。独居老人を狙った犯罪への対策。本県における特殊詐欺の現状と今後の対策。多発する単独交通事故の原因分析と事故防止対策。山陰道における単独交通事故の防止。地方公務員法第24条第2項における「生計費」の検討内容と他団体との比較方法。他の地方公共団体職員の給与との均衡に関する人事委員会委員長の所見。県庁職員へ行ったアンケート調査結果に対する感想について |

9月定例会・代表質問

| 質問者 | 質問事項 | |
|----------------------------|---|--|
| (9月18日) 東田義博 (自由民主党) | <p>一 安全・安心な暮らしの確保</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害復興の取組 2 地域の安全を守る力 3 島根原子力発電所の安全対策 4 過疎・中山間地域対策 5 高齢者の交通安全対策 <p>二 一人ひとりが輝く社会づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障がいのある人の工賃向上に向けて 2 ひきこもりから就労体験への取組 3 公立高校の在り方 4 部落差別の解消と人権教育の実践 <p>三 元気な地域づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域産業の持続可能な発展に向けて | <ol style="list-style-type: none"> (1) 鳥取港の利用拡大と港湾整備 (2) 産業未来共創に向けた取組 (3) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画 (4) 中小企業の事業承継 (5) 伝統産業の後継者支援 (6) 10年後を見据えた米作り、果樹栽培 <ol style="list-style-type: none"> 2 環境大学と小中高、エコクラブとの連携 3 都市と農山漁村との体験交流の促進 4 サンセット・サンライズ・ナイトツアーの振興 5 2024ねんりんピックの成功に向けて |
| | <p>[質問内容] 台風第7号災害からの復旧・復興の進捗状況と創造的復興への取組。共助理念の広がりの一翼を担う消防団の在り方。防災士と連携した地域防災力の底上げに向けた取組。島根原発2号機の安全対策の現状と本県による安全監視結果。能登半島地震後の島根原発2号機に係る国及び中国電力の回答と原子力安全顧問の意見を踏まえた知事の受け止め。限界集落対策を含めた今後の過疎・中山間地域対策。高齢者が当事者となる交通事故の現状認識と事故防止に向けた取組。障がいのある人の工賃向上に向けた取組。ひきこもりの現状把握と課題認識。ひきこもりに対する積極的な行政アプローチ。鳥取県教育委員会が描く生徒像と生徒から選ばれる学校構築。本県で把握している部落差別事象とその解消に向けた取組。台風第7号により被害を受けた中山間地域農業への支援。緊急放流機能のある県管理ダムの流域住民へ向けた緊急放流実施の告知と避難行動に関する説明会の開催。通信機器の貸与を含めた非常時の携帯電話不通対策。消防団員確保に向けた協力事業所への優遇措置。隣接する集落同士の互助関係づくり。リターンライダーやシニアライダーの安全運転意識の向上。シニアカーへのセーフティフラッグの着装促進。工賃向上につながる障がい者就労事業振興センターの機能拡充。社会復帰を目指したひきこもりへの伴走支援と心理的ケア体制の必要性。同和問題に対する啓発と教育の実践。鳥取港の整備状況評価と今後の整備推進に向けた取組。鳥取産業未来共創事業へ期待する事業効果。淀江産業廃棄物管理型最終処分場の事業計画に関する地元要望への対応。中小企業の事業承継支援に係る今後の展開。県内の伝統工芸の保護や伝承ビジョン。10年後を見据えた農業担い手の育成。鳥取環境大学と小・中・高校生やエコクラブとの連携事業及び出前授業の取組状況と課題認識。中山間地域が持つ</p> | |

| | | |
|------------------------------|--|---|
| | 魅力を活かした本県における観光振興の展望。さじアストロパーク天文台を活用したサンセット・サンライズ・ナイトツアーの振興。ねんりんピックはばたけ鳥取2024の成功に向けたおもてなしの取組・気運醸成・意気込み。原木・製材品の海上輸送による鳥取港利用とクルーズ客船の大型化を見込んだポートセールス。伝統工芸後継者養成支援制度の改善について | |
| (9月20日) 浜田 妙子 (民主とっとり) | 1 動き出した人的資本への投資を考える 2 教育現場は時代の変化にどう対応しているか | 3 人間として、より人間らしく豊かな鳥取県の自然と共に生きるために 4 救い助け合わねばならない人々、その承継と支援 |
| | [質問内容] 人的資本の開示義務化に対する知事の所見と本県の取組状況。学校現場における管理職のスキルアップ支援策。教育課題に向き合うために教員間で共有されるべきこと及び考え方。県庁の現場主義。県庁における休職者及び早期退職者への対策。県職員の賃金アップ。災害発生時の県職員及びその家族への配慮。福祉事業を展開するNPO法人への丁寧な現場対応と指導。教育現場における探究学習に関する必要十分な情報提供。大学入試における総合型選抜に対する評価と本県の取組。学校間格差をなくすための教師のスキルアップ。教育現場における人的資本への投資。教師の負担にならない学校でのフッ化物洗口の方策。鳥取の自然の素晴らしさの世界発信。県立ハローワーク内の各相談窓口体制と相談室の独立。世界から鳥取県へ人を呼び込む観光戦略。農林水産業を柱とした鳥取県の在り方。鳥取県として掲げる食料自給率政策。鳥取大学及び鳥取環境大学と連携したスマート農業の進化。島根原発に関する国や中国電力の回答への率直な感想。犯罪被害者総合サポートセンターの支援モデルの横展開。賠償金立替制度創設と医療保険自己負担割合減に向けた犯罪被害者から国への要望後押し。指談の啓発と研修。長期休暇時の子ども食堂開店への支援。強度行動障害者の一時預かり場の整備。学校現場でのギャンブル依存症体験者との触れ合い。戦没者慰霊碑の維持管理について | |

9月定例会・一般質問

| 質問者 | 質問事項 |
|-----------------------------|---|
| (9月25日) 福田 俊史 (自由民主党) | 新しい政権に抱く期待と希望する政策運営。議案第11号の条例案に込めた思い、条例趣旨、検討経緯。高校スポーツ再興を起点とした高校の魅力化と地域の活性化。全国知事会で組織した人口戦略対策本部の活動内容。あらゆる人の声が届けられる民主主義実現に向けた投票所の在り方。お任せ民主主義を蔓延させないための主権者教育。夏の甲子園で快進撃を続けた大社高校の活躍への受け止め。体育コースの活用や寮の整備などスポーツ部活動を起点にした高校の魅力化。スポーツなどの特色に着目した中山間地域の小規模校の魅力化について |
| 安田 由毅 (自由民主党) | 国民スポーツ大会に関するこれまでの議論と大会の在り方。境港の水産業振興。ジュニアアスリート事業へのデジタル技術導入。国際定期航空便を活用した本県水産物の輸送。米子鬼太郎空港への冷凍・冷蔵大型保管庫の設置。全庁をあげた米子鬼太郎空港を使った国際航空貨物のトライアルについて |
| 島谷 龍司 (自由民主党) | 親亡き後の子のケアに関する課題と対応。鳥取港周辺の新たな土地活用。グループホームの人員体制強化による地域移行と入所施設の環境整備。就労継続支援A型事業所の安定的な経営への支援強化。鳥取港を利用する企業の育成や誘致。南北線道路の現状と進捗状況について |
| 語堂 正範 (自由民主党) | 農家所得向上に焦点を当てた鳥取県農業生産1千億円達成プラン。災害などの有事に備えた避難施設へのエアコン整備。中体連が示した規模縮小競技に係る本県での協議運営。カメムシ及びびょうによる農業被害への対応。鳥取県における種子生産の現状認識と今後の対応。デジタル技術活用による農業分野の事務作業の効率化。倉吉やきとりフェス2024 in 福高祭への支援。鳥取県の目指す農業の姿について |

| | |
|---------------------------------------|---|
| <p>(9月26日)</p> <p>前原 茂 (公明党)</p> | <p>高温に強い米品種への切替え状況。狂犬病予防接種の接種率向上に向けた本県の取組。迷い犬に関する警察と保健所の情報連携。迷い犬に関する警察対応の地域差と本来の対応。警察署におけるマイクロチップリーダーの配置状況。コシヒカリから星空舞への品種転換が進まない理由と今後の対応。米に関する農政の在り方及び米価に対する知事の所見。鳥取県におけるイネカメムシの発生状況と防除対策。梨へのカメムシ被害の状況と果樹カメムシ防除対策。カメムシ防除対策としての網かけ施設の普及促進。鳥取県における特定犬制度の導入について</p> |
| <p>前住 孝行 (無所属)</p> | <p>鳥取県における皆伐再生林の進め方。間伐事業の豊かな森づくり協働税の対象事業継続。都市部と連携した森林環境譲与税の対象事業推進。地域性苗木の保護。部活動指導に生きがいを感じる教員が地域クラブ指導に関わることができる柔軟な体制づくり。総合型地域スポーツクラブを起点にした部活動の地域移行。豊かな森づくり協働税の市町村への補助金傾向。県内市町村と都市部とのマッチングコーディネート。地域性苗木の保護に対する補助上乗せ。地域クラブに教職員が関わることへの所見。兼職兼業による教職員の地域クラブへの関わりについて</p> |
| <p>河上 定弘 (自由民主党)</p> | <p>資材価格や労務費高騰の影響を考慮した公共事業予算の確保。米子駅北口と車尾を結ぶルート整備の促進。介護人材確保に向けた今後の取組。河道掘削及び樹木伐採など維持管理に必要な予算確保と公共事業全体の発注平準化。定期的な街路樹の健全性調査とデジタルツールを活用した効率的な管理。米子産業道路におけるニセアカシアからコブシへの早期植え替え。2027年国際園芸博覧会への鳥取県ブースの屋外出展。都市計画道路への指定も含めた東福原樋口線に関する早期の事業実施。米子市のウォークブル推進事業への所見。介護事業所が導入したデジタル機器の更新費用などに対する財政支援について</p> |
| <p>村上 泰二郎 (民主とっとり)</p> | <p>メンタル不調から県職員を守る県庁体制の構築。特急料金全額の通勤手当化による県全域へ幅広い視野を持った職員の育成。子育て支援及び教育施策の来年度予算総枠。教員養成力向上に向けた鳥取大学との協議状況。来年度の教員採用に関する手応え。万が一の際の営農継続支援。島根原子力発電所2号機の状況及び再稼働同意への考え方について</p> |
| <p>(9月30日)</p> <p>銀杏 泰利 (公明党)</p> | <p>鳥文化・焼き鳥文化への知事の所見。山陰海岸ジオパーク再審査結果に対する所見と残された3つの課題への対応。地域やジオサイトの持つ価値の特定と地質学的特徴ごとにグループ化するための詳細な調査。やきとり JAPAN フェスティバル 2025 in 倉吉への支援。鳥取県ならではの味覚の売り出しと来県人口の増加。地どりピヨの増羽目標と達成のための方策。地どりピヨ、やき鳥文化、鳥文化の将来像。山陰海岸ジオパークの海域へのエリア拡大と更なる魅力化。地域DMOや市町村と連携した踊りや祭りをつなげたツアー造成について</p> |
| <p>山川 智帆 (無所属)</p> | <p>県有施設ごとの利用度及びコスト状況の総合的把握。島根原発に係る鳥取県議会での議論。能登半島地震後における島根原発の安全対策。島根原発2号機のプルサーマル計画。複合災害時に子供たちの放射性防護の実効性を上げるための施策。安定ヨウ素剤の配布状況と配布率向上に向けた方策。安定ヨウ素剤服用タイミングを指示する者。権限移譲を含めた安定ヨウ素剤服用タイミングに関する仕組みの見直し。安定ヨウ素剤事前配布に関する関係者及び周辺自治体との協議。島根原発に係る交付金に関する島根県を含めた国及び中国電力との協議。島根原発2号機のプルサーマル発電に関する中国電力からの説明。断層連動を含めた島根原発2号炉の審査結果の有効性。能登半島地震後における避難計画の実効性確保と国への回答要請について</p> |
| <p>市谷 知子 (無所属)</p> | <p>旧優生保護法被害者への謝罪及び十分な補償。賃上げの直接支援。子供の医療費無料化をめぐる国通知の撤回及び国による無償化実現。大阪・関西万博期間中の修学旅行における事故責任の所在。淀江産業廃棄物処分場計画地に係る水環境及び地盤に関する知事の認識。島根原発2号機の再稼働中止。旧優生保護法被害者への謝罪。子供の医療費無料化をめぐる国通知の撤回。本県における子供の医療費無料化。淀江産業廃棄物処分場計画地に係る水道水源に影響が出ないためのルール作り。軟弱地盤及び地下水への影響と淀江産業廃棄物処分場計画。島根原発2号機再稼働に対する知事の認識。淀江産業廃棄物処分場に係る計画縦覧と寄せられた住民意見及び今後の審査スケジュール。放射線</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| | 防護施設の液状化対策。原発事故発生時における要支援者の一時移転にかかる時間と国の責任について |
| (10月1日) 尾崎 薫 (民主とっとり) | 議案第11号の条例案に係る本県における立法事実と恣意的な拡大解釈防止の方策。議案第11号の条例案に関する市町村との話し合い。請願・陳情作成を含めた主権者教育。中学生による歩きタバコ禁止に関する請願採択事例への所見。インターネット時代における適切な情報による投票を実現する主権者教育。児童福祉審議会設置に至った経緯、意義、組織概要。児童福祉審議会における部会設置に対する考え方。2次検証委員会に対する鳥取県の姿勢。2次検証委員会設置と児童福祉専門委員会委員をめぐる状況。児童福祉審議会における審議の在り方。新たな検証委員会と丁寧な情報提供。検証委員会の開催日程の公開。児童福祉審議会と社会福祉審議会の連携。ネット上での誹謗中傷に関する道徳教育。議案第11号の条例案に係る関係機関の協力関係。議案第11号の条例案に係る鳥取県と市町村の丁寧な話し合いについて |
| 前田 伸一 (公明党) | 専門高校の魅力化と生徒数確保に向けた取組強化。人口減少に伴う人手不足時代を見据えたバランスの取れた若者就業促進。若者を中心にした日韓国際交流。江原特別自治道との国際交流の深化。強度行動障害者を支える専門人材育成の取組。重度障害児の放課後等デイサービス利用状況と利用者受入れ確保策。若者に対する子ども未来戦略の加速化プラン周知。鳥取県から始めるリモートワークを活用した都市部企業の働き方モデル。山陰海岸ユネスコ世界ジオパークと漢灘江ユネスコ世界ジオパークの交流協定締結。放課後等デイサービス現場での医療的ケア児や強度行動障害児への対応。放課後等デイサービスでの人材確保の円滑化について |
| 鳥羽 喜一 (自由民主党) | 鳥取大学医学部と協力した中部圏域の発達障がい児の診療体制。地方における人材の流動化。活気ある労働環境構築に向けた企業への支援。県中部における学力上位層が通いたいと思える高校づくり。医師を効率的に配置するための医療政策の必要性。県庁と教育委員会へのアルムナイ制度の導入可能性。高校入試倍率低下による学びへの影響。学校統合に対する鳥取県教育委員会の覚悟について |
| (10月3日) 鹿島 功 (自由民主党) | 食料・農業・農村基本法改正を受けた本県農業政策の変更と鳥取県農業生産1千億円達成プランへの影響。産業教育手当の復活と待遇改善。産業教育手当見直し当時の背景と本県現状への認識。冬山登山での遭難発生に備えた実効性ある訓練。外国人登山客に向けた安全な登山対策。第13回和牛共進会北海道大会に対する思い。梨選果場の現状認識と選果場集約への県のサポート。産業教育に関わる教員への手当の在り方について |
| 西村 弥子 (無所属) | 選択的夫婦別姓制度の早期導入。先進事例を参考にしたインドとの交流深化。インド人材受入に係る可能性及び受入れ体制。米子鬼太郎空港を軸にしたアウトバウンド促進。未来を担う子供、主権者、民主主義を育てる教育。奨学金免除制度の復活も含めた教員養成に係る国予算確保。個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向けた公教育変化の必要性。障害や生きづらさを抱えながらチャレンジする若者の後押し。公教育変化と移住・Uターン。学校教育におけるあらゆる年代が一緒になって合議をする機会。知事のインド訪問について |
| 山本 暁子 (自由民主党) | 性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画への現時点評価と今後の取組。子供たちに向けた男女共同参画意識の醸成の取組と今後の展開。地域計画と鳥取県農業生産1千億円達成プラン。他県の成功事例を参考にした種子政策。圃場整備やインフラ整備を含めた今後の農業政策について |
| (10月4日) 玉木 裕一 (無所属) | 学校給食費の無償化。学校教育施設も含めた公共施設のファシリティーマネジメント。県内市町村全体で考える公共施設の共同整備について |
| 福浜 隆宏 (無所属) | 島根原発の避難シミュレーションと被爆可能性。道路及び海上避難が困難になった場合の県民の安全確保。熱中症対策としての移動式仮設住宅。刈草堆肥の活用と2027年国際園芸博覧会。県立高校体育館への空調設備の整備。木造家屋へ屋内退避した場合における県民の安全確保。原子力災害からの復旧に当たる作業員の被曝量。島根原発におけるサイバーテロ対策と国による緊急停止権限。WSPEEDI-DBなど予測技術を活用した避難判断について |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>興 治 英 夫 (民主とっとり)</p> | <p>国及び県が実施してきた地方創生取組の振り返り。東京一極集中及び地方の人口減少を食い止められなかった要因。東京一極集中と地方の衰退を食い止めるための方策。スマホ等の利用により児童生徒に生じている問題の実態把握。ゲーム障害の治療及び未然防止。本県の中山間地域農業の現状及び近未来の姿と課題解決に向けた県の取組。中山間地域振興行動指針への中山間地域農業対策の記載。中山間地域直接支払交付金に関する活動内容の見直しや協定組織の広域化を含めた協定継続に向けた働きかけ。保護者向けに行うタブレット利用に関する啓発活動。スマホ及びタブレットの不適切利用による弊害から子供たちを守る対策の充実について</p> |
|-----------------------------|---|

11月定例会・代表質問

| 質問者 | 質 問 事 項 | |
|--|---|---|
| <p>(12月2日) 入 江 誠 (自由民主党)</p> | <p>一 石破新内閣への期待 1 本県の地方創生と関連施策について 2 防災体制の強化について 3 高規格道路の整備促進について 二 地域資源を生かした本県の価値創造戦略 1 国際航空路線拡大を受けた産業・観光振興について 2 東郷湖羽合臨海公園の利活用について 三 持続可能な農業施策 1 本県産品の研究開発体制について 2 和牛肉質日本一の復活に向けて 3 梨生産について (1) 梨選果場施設の再編等について (2) 梨生産団地の新規開発について 四 つながり支え愛の地域共生社会づくり 1 P T A組織の会員数減少の影響</p> | <p>2 県民の安全・安心の確保 (1) 特殊詐欺の防止について (2) 地域医療情報連携システムについて 五 人口減少社会への対応 1 上下水道の維持 (1) 鳥取県水道広域化プランについて (2) 鳥取県汚水処理広域化・共同化計画について 2 地域の活力の維持 (1) 女性活躍の推進に向けて (2) 移住・定住の促進について (3) 高校魅力化の推進について (4) 県史編さんについて (5) 空き家対策について (6) 淀江産業廃棄物処分場計画について 3 共助交通・ライドシェアなどの新たな交通について</p> |
| <p>[質問内容] 国の総合経済対策を踏まえた本県の地方創生。防災対応体制整備に係る本県の課題。防災庁への期待。米子一境港間の高規格道路整備の展望。本県の国際航空路線活用の展開。東郷湖羽合臨海公園の活性化に向けた再整備とそのスケジュール。燕趙園の来園者振興策。農畜産分野における研究開発の成果及び今後の取組強化。第13回北海道全共に向けた戦略的取組。選果場施設の再編に向けた取組。高付加価値産品を目指した梨生産団地の新規開発。103万円の壁解消に関する議論の受け止めと今後の対応。広域防災拠点としての道の駅ほうじょうの整備。本県への政府関係機関の地方移転。酒造りをコンテンツにした観光振興。宇野地区駐車場で試行されたRVパークの実施結果への評価。地元地域と連携した東郷湖羽合臨海公園の環境整備。安定した畜産経営に向けた通年支援。計画的な畜産試験場の施設更新。高精度選果システム導入による本県農産品のブランド維持。P T A活動に対する教育長の所感。P T A活動を取り巻く現状の認識。特殊詐欺防止に向けた関係団体が一体となった取組。地域医療情報連携の取組を普及させるに当たっての課題。本県における水道広域化の進捗状況と県による積極支援。現行女性活躍計画の達成状況の自己評価。第3次女性活躍推進計画策定のスケジュール及び方向性。本県への移住・定住促進の方策及び知事の意気込み。県外生徒の入学人数を増やすためのさらなる寮整備。鳥取県史の編さん。空き家対策の進捗状況及びその効果。空き家対策に係る行政代執行に関する課題対応。淀江産業廃棄物処分場計画の今後の進め方。持続可能な交通の確保に向けた施策の方向性。P T A組織からの退会を減らすための対策と学校と家庭が協力した子供の成長を支える取組。進度を上げた水道施設の耐震化。上水道の広域化、共同化の促進と国に対する財源支援要望。地域ごとの特性を踏まえた鳥取県汚水処理広域化・共同化計画と整備。天神浄化センターにおける</p> | | |

| | |
|--|--|
| | バイオマス発電事業の検討。複業協同組合設立や就職の全県展開を促進する取組について |
|--|--|

11月定例会・一般質問

| 質問者 | 質問事項 |
|----------------------------|---|
| (12月4日) 福田俊史 (自由民主党) | 石破政権が目指す地方創生2.0の県政への取入れ。サウナ旅によるJAL機のチャーターフライト誘致。県内両空港の将来的なダブルトラック化に向けた検討開始。20年後、30年後を見据えた中山間地域のまちづくりの在り方。郡家駅周辺再開発に向けた地域の盛り上がりに対する県の関わり方。高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業に関する島根県の取組と実績の受け止め。中山間地域高校の寮整備に向けた取組。本県から始める女性が輝ける社会づくり。幸福度向上をテーマに据えた政策展開について |
| 銀杏泰利 (公明党) | 103万円の壁解消に係る地方自治体への影響と税収減への解決策。やきとりJAPANフェスティバルに向けた鳥取の由来検証と鳥文化、焼き鳥文化との関わり。手話に関する法制定、デフリンピック開催の支援、聴覚障害者への理解促進に関する取組。社会保険料の106万円、130万円の壁解消。103万円の壁を引き上げることによるジェンダーギャップ助長への所見。本県の鳥文化、焼き鳥文化の創造。本県における鳥を食する文化、焼き鳥文化の花開について |
| 島谷龍司 (自由民主党) | これまでの地方創生の歩みに対する知事の所感。本県の地方創生の達成状況の評価。来年度当初予算編成における子育て施策の充実。県外学校の新卒者をターゲットにした県内就職支援。産業側から求められる人材育成を通じた企業等の生産性向上と県内就職回帰。全国学力・学習状況調査の在り方に対する認識。学力向上に結びつかない本県教育施策の現状認識。教員不足の現状とその解消に向けた取組。教員が不足している状況における学力向上施策。教員の資質向上のための県負担による指導主事増員。教育学部復活に向けた知事と鳥取大学学長の意見交換。人口減少の影響を踏まえた若者が描く将来ビジョンの見直し。県による起業家と県内企業が交流する仕組みづくり。高齢者が元気に活躍できる社会づくりに向けた今後の取組について |
| (12月5日) 前田伸一 (公明党) | ヤングケアラー、老老介護等の実態調査結果と今後の対応。県内外の好事例を参考にした鳥取県らしい新たな時代のコミュニティづくり。中山間地域で廃止された訪問介護事業所からサービスを受けていた高齢者への対応。鳥取県版複合型サービス事業が進まない要因。鳥取県庁から始めるリスクリング及び異業種での副業推進。兵庫県から鳥取県へ向かう大阪・関西万博を活用した観光振興。こども食堂、地域食堂を軸にした孤独・孤立予防策と地域コミュニティの再構築。賃貸住宅での孤独死に伴う動産処分対応に関する国土交通省のモデル契約条項制度の評価と普及に当たっての課題と対応。とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームと生活圏域のプラットフォームが行う重層的な取組によるきめ細やかな孤独・孤立対策。中山間地域における介護保険サービスの課題解決に向けた県の伴走支援。企業経営者がより取り組みやすい賃上げ補助制度への改良。兵庫県と連携した城崎―鳥取間のJR列車利用促進と増便の推進について |
| 前住孝行 (無所属) | 犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金の対象を県内に居住する60歳以上の者に限定した意義。防犯カメラ等設置補助事業の周知方法。犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金の執行に当たり警察本部の果たすべき役割。県立高等学校におけるバリアフリー改修の方針及び今後のバリアフリー改修計画。睡眠による健康づくりの取組。学校連携も含めた若年層向け闇バイト防止策の発信・啓発方法。バリアフリー化されていないことによって地元から離れた学校を選択せざるを得ない生徒がいる現状への教育長の所見。勤務間インターバル制度導入に係る民間企業への周知。学校現場における勤務間インターバル制度の導入。睡眠を大切にすることに関する知事の所見について |
| 河上定弘 (自由民主党) | 看護職の成り手不足に対する所見。独り親家庭支援策の広報強化とLINEを活用した相談窓口支援。学校薬剤師の役割、重要性。関係機関と連携した看護分野の魅力発信事業の実施や支援。ペイシエントハラスメントの実態を踏まえた対応と支援。訪問看護の体制強化を支援する機器整備への支援。インドからの介護人材の受入れ体制づくり。独 |

| | |
|-----------------------------|---|
| | り親家庭の自立支援におけるさらに踏み込んだフォローアップ支援。来年本県で開催される全国母子寡婦福祉研修大会への関わり。関係機関と連携、協力した学校薬剤師の環境衛生検査体制の整備について |
| 語堂正範 (自由民主党) | 本県木育ビジョンの課題と今後の在り方。木育推進の現場となる小学校での取組への評価。「もっと地産地消×フェアプライスプロジェクト」実施の効果及び成果並びに生産・流通現場や消費者からの反応。教職員の働き方改革と学校規模に合った行事内容の見直し。子供たちを育てる組織づくりに対する支援。木育活動の拠点づくりに関する進捗状況と今後の推進。木育ビジョンの今後。木育を推進する人材としての地域おこし協力隊員の募集。計画的な県産品のブランド化への支援。フェアプライスプロジェクトなどを通じた適正価格への理解と持続可能な農業に向けた取組の継続。県外生徒及び地域外生徒に対する住環境を含めた寮整備。自治体や団体と連携した高校魅力化のさらなる推進について |
| (12月9日) 興治英夫 (民主とっとり) | 少数与党下における政治の在り方及び民主主義の可能性。政治を健全化するための政治改革への所感。産官学共創に向けた鳥取大学、県、企業等の連携、協力。一層きめ細やかな結婚相談支援。結果を残すことができ愛される県立美術館とスポンサー及び寄附獲得に向けた取組。地方の声を野党へ届けること。103万円の壁見直しに係る地方財源の確保。本県におけるIT産業の育成、誘致、集積。本県におけるIT産業集積に向けた取組と決意。鳥取大学の地域連携窓口の県庁内設置。本県における農家未婚者の実態把握とエントリーでの対応。JAによる農家結婚支援。農家を対象とした結婚支援について |
| 山川智帆 (無所属) | 充実した公共交通網の必要性和今後の整備。ランドスケープデザインに配慮した公共施設整備。本県におけるPFASの検出状況と対応。民間企業による公共施設整備における企画提案の可能性。公共施設の集約化、複合化に係る民間事業者及び市町村への情報提供。公共施設整備に係る民間事業者の提案を受けるに当たっての柔軟な対応。地方経済を考えた高速道路の無料化。山陰自動車道の整備並びに高速道路の料金制度に関する基本姿勢。市町村及び専門家と連携したPFAS対応。PFAS対応に当たっての鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会資料の提示について |
| 市谷知子 (無所属) | 灯油代、光熱費の支援。お米割引券の配布。賃上げ直接支援。鳥取市立富桑小学校の教室と教員不足への対応。マイナ保険証利用が進まない理由。子供のマイナ保険証保有率と利用率。本人了解のない自衛隊への中高生名簿の提供中止。小中学校での自衛隊体験学習への所見。淀江産業廃棄物処理施設計画に係る許可撤回。島根原発2号機再稼働に係る住民説明会の開催とテロ対策。中小企業に係る損失補償の回収放棄に関する県条例制定。鳥取市立富桑小学校の教室整備。教員の奨学金返済免除制度。紙の健康保険証の存続に係る国要望。国民健康保険料の統一中止。中小企業に係る損失補償の回収放棄に関する県条例制定。こども食堂への政府備蓄米の無償提供制度の周知。子供の均等割完全無料化及び特別医療に対する国ペナルティーへの財政支援。自衛隊の職場体験中止。自衛隊への名簿提供中止と本人への事前周知による国事務への支障。自衛隊による鳥取空港軍事利用の危惧。境港の特定利用港湾指定について |
| 前原茂 (公明党) | 本県におけるユニバーサルツーリズムの推進状況。果樹カメシ被害対策事業による網かけ実施の見込み。第4種踏切の安全対策。ユニバーサルデザイン視点での点字ブロック設置状況の点検。県民を挙げたユニバーサルツーリズムの推進。西条柿や富有柿の網かけに係る難点。円滑な網かけ作業実施に向けた取組。柿などの果樹への防ガ灯整備補助。自動車通行ができない第4種踏切への簡易型手動遮断機の設置について |
| (12月10日) 鳥羽喜一 (自由民主党) | フェイク情報対応実証チーム発足に係る知事の思い。悪質なフェイクニュースの取締り。ソマイヤ大学と鳥取環境大学の連携支援。市町村と連携した海岸清掃の方針と海岸美化。ドローン特区指定による宇宙産業創出の取組とドローン活用の推進。県内実態に即したSNSによる誹謗中傷と若年層の性被害対策。学校現場におけるSNSを通じた誹謗中傷及びいじめ防止策。誹謗中傷等事案の警察への相談と警察の対応。市町村と連携した海岸清掃に関する災害時などの臨時的な対応。市町村委託も含めた河川の景観保護。物資運搬におけるドローン飛行の規制緩和について |
| 玉木裕一 (無所属) | 地方創生関連の交付金増額を受けた本県政策の方針。地域の声に寄り添った横断歩道整備。女性応援、産業人材、子育て応援に係る人員増強と予算投入。学校給食費の補助に |

| | |
|------------------------------|---|
| | ついて |
| 浜田 妙子 (民主とっとり) | 島根原発周辺の地下状況の把握。地震の程度と鳥取県の被害想定。地震発生による島根原発の被害想定。複合災害時の放射能漏れ対策と地域の対応体制。災害関連死対策。島根原発のテロ対策。災害弱者に係る個別避難計画と作成見通し。災害を想定した避難訓練の実施。島根原発のプルサーマル計画。教育現場の実態と職場環境改善。指導教諭設置の背景にある課題と働き方改革との整合性。指導教諭設置の関する職員団体の事前理解。視覚障がい者支援センターとロービジョン相談窓口の連携。ロービジョン相談窓口のアクセス性向上。指談研修の積極的実施について |
| 中島 規夫 (自由民主党) | 本県の大雪対策。大雪情報の県民周知。米作付面積増加に向けた農業施策。学校教育も含めた情報リテラシー向上の推進。来年の米作付面積増加に係る見込み。SNSなどインターネットメディアとの付き合い方について |
| (12月12日) 山本 暁子 (自由民主党) | 地域計画のデータ活用。鳥取県鳥獣被害防止総合対策協議会で検討が必要だとされている課題と今後の対策方針。鳥取県における今後のデジタル活用。熊との共存に向けた緩衝地帯整備と誘因果樹等の除去。県警察と鳥獣被害対策被害実施隊の信頼関係及び連携体制構築。とりネットが重視しているデザイン。県による正しい情報の迅速な提供。フェイク情報に関するプラットフォーム事業者への規制。大人への情報リテラシー教育の必要性・重要性について |
| 西村 弥子 (無所属) | 離婚時の女性の人権や尊厳を守るための啓発及び意識醸成。教員人事における女性登用方針。女性の学校管理職及び校長を増やすための取組。ゴア州との観光及び食文化の友好交流など目的に応じたインド各州との交流。インドへのまんが王国鳥取県PR。男女平等参画、ジェンダー平等教育の成果が社会で発揮されるために教育現場ができること。地域社会や職場等にある男性の生きづらさを解消するオールジェンダーな取組。インドと鳥取県のかけ橋としての知事の役割について |
| 広谷 直樹 (自由民主党) | 漁業センサス概数値を受けての本県水産業の現状と将来の本県水産業のあるべき姿。現時点のズワイガニ資源量。大量発生したオオズワイガニが親ガニ価格へ与える影響。旧岩美鉦山鉦害防止事業の必要性と地域への影響。カニブランドの信頼性向上のためのタグ管理体制。港へGO!海業で浜のにぎわい創出事業の現状と今後の推進。坑廃水の中和处理に係るコスト削減の検討。自然災害激甚化にも対応する旧岩美鉦山坑廃水処理施設の処理能力。旧岩美鉦山の観光資源としての磨き上げについて |
| 坂野 経三郎 (民主とっとり) | ジャパンディスプレイ鳥取工場の今後。選挙におけるSNSの活用。白ネギの安定的生産と価格及び収穫額の回復。ネギ畑の排水路整備と高温に強い品種の導入。鳥取県フェイク情報対応実証チームの監視対象。インターネット広告等を含めた選挙公営。若者世代にも届く県広報戦略について |
| (12月13日) 伊藤 保 (民主とっとり) | 厚生病院の在り方の検討状況。中部地区において厚生病院が果たしている役割と災害拠点病院機能から見た施設の現状。漁協が負担する占用料と使用料の見直し検討。本年の人事委員会勧告に関する知事の感想。モチベーションを高める県庁人事制度の検討。厚生病院施設の耐用年数と施設不具合、医療提供上の支障。中部医療圏における厚生病院の今後の在り方。鳥取県職員の特別給及びラスパイレス指数最下位に対する所見。県庁職員に実施したアンケート調査への感想。有意な人材確保に向けた職員のモチベーションアップ。会計年度任用職員の待遇改善。形骸化した人事委員会の在り方検討について |
| 福浜 隆宏 (無所属) | 鳥取県版COPの開催検討。不審サイト、怪しい勧誘の積極通報。警察への積極通報に対する警察本部長の見解。鳥取大学乾燥地研究センターとインドの研究機関との関係構築。若者主体の鳥取県版COP。鳥取県版COPへの中高生の主体的参加。積極通報に係る学校現場での取組。インド人材確保に向けた講演会の開催。インド人材の受入れに係るアフターフォロー体制について |
| 浜田 一哉 (自由民主党) | スマホを媒体とする消費トラブルへの対応と対策。鳥取県インターネット問題予防対策事業の成果と現状。海上における高速データ通信の環境改善。小学校段階におけるスマホとの付き合い方に係る指導の在り方。教育委員会と連携した子供のSNS利用に関する対策検討について |
| 内田 博長 (自由民主党) | 林業従事者の待遇改善につながる施策展開。公共事業設計労務単価の改善について |

2. 質 疑

2月定例会

| 質問者 | 質 問 事 項 |
|----------------------------|--|
| (3月5日) 市 谷 知 子 (無所属) | 〔議案に対する質疑〕 議案第22号・令和5年度鳥取県一般会計補正予算(第8号)、新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金繰入金、みんなでやろう!SDGs実践応援事業、新型コロナウイルス感染症総合対策強化事業、「シン・子育て王国とっとり」保育人材緊急確保・定着促進事業、食の安全・安心HACCP推進事業、生活基盤施設耐震化等事業(水道)、農地利用効率化等支援事業、新たな水田農業の収益性向上対策支援事業、農地利用適正化総合推進事業、コロナ克服「攻めの感染症対策」支援事業、企業自立サポート事業に係る損失補償、価格適正化と賃金アップによる経済の好循環推進事業、部活動の地域移行推進事業、耕地災害復旧事業/単県耕地災害復旧事業費、林道施設災害復旧事業/県営林道施設災害復旧事業費/団体営林道施設災害復旧事業費/単県林道施設災害復旧事業費、治山施設等災害関連事業費、鳥取放牧場災害復旧事業費、建設災害復旧費/補助事務費(建設災害復旧費)/公共土木施設災害激甚化対応復旧特別枠/単独災害復旧事業費/災害関連緊急砂防事業費、港湾災害復旧費、直轄災害復旧費負担金、議案第24号・令和5年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算(第1号)について |

9月定例会

| 質問者 | 質 問 事 項 |
|------------------------------|--|
| (10月10日) 山 川 智 帆 (無所属) | 〔委員長報告に対する質疑〕 地域県土警察常任委員会の委員長報告について |
| 市 谷 知 子 (無所属) | 地域県土警察常任委員会の委員長報告について |

11月定例会

| 質問者 | 質 問 事 項 |
|------------------------------|---|
| (12月17日) 市 谷 知 子 (無所属) | 〔議案に対する質疑〕 議案第23号・令和6年度鳥取県一般会計補正予算(第5号)、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、地方交付税、補正予算債、産業未来共創事業、物価高騰緊急対応調整費、灯油代等家計負担激変緩和対策事業、医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業、子ども食堂運営費高騰対策支援事業、県立特別支援学校給食費等負担軽減事業、鳥取県障がい福祉分野におけるロボット・ICT導入支援事業、介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業、子どものための教育・保育給付費県負担金、賃上げ・価格適正化総合対策事業、鳥取県社会福祉施設等施設整備事業、電子処方箋の活用・普及促進事業、特別支援学校環境整備事業、ICT環境整備事業、高等学校DX加速化推進事業、農業収入保険負担軽減緊急支援事業、産地生産基盤パワーアップ事業、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業、担い手確保・経営強化支援事業、農業構造改革支援基金積立事業について |

3. 討 論

2月定例会

| 発言者 | 発 言 項 目 |
|----------------------------|--|
| (3月6日) 市 谷 知 子 (無所属) | 議案第22号・令和5年度鳥取県一般会計補正予算(第8号)に反対 議案第24号・令和5年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算(第1号)に賛成 |

| | |
|--------------------------|--|
| (3月22日) 市谷知子 (無所属) | 議案第1号・令和6年度鳥取県一般会計予算、議案第5号・令和6年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計予算、議案第17号・令和6年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算、議案第19号・令和6年度鳥取県営工業用水道事業会計予算、議案第33号・鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例、議案第34号・鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第42号・鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第43号・鳥取県県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例、議案第46号・鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例、議案第47号・鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例、議案第48号・工事請負契約（国道313号（北条倉吉道路延伸）橋梁上部工事（本線橋（仮称））（補助改良））の締結について、議案第56号・事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業の締結についての議決の一部変更について、議案第57号・事業契約（鳥取県立美術館整備運営事業）の締結及び公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立美術館）についての議決の一部変更について、議案第58号・公共施設等運営権の設定（鳥取県営水力発電所）についての議決の一部変更について、議案第66号・鳥取県職員定数条例の一部を改正する条例、議案第67号・鳥取県行政組織条例等の一部を改正する条例に反対 請願・陳情に対する意見 |
| 村上泰二郎 (会派民主) | 議案第1号・令和6年度鳥取県一般会計予算、議案第65号・職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、議案第67号・鳥取県行政組織条例等の一部を改正する条例に賛成 |

6月定例会

| 発言者 | 発言項目 |
|-------------------------|---|
| (7月3日) 市谷知子 (無所属) | 議案第1号・令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第1号）、議案第5号・鳥取県児童福祉施設に関する条例及び鳥取県認定こども園に関する条例の一部を改正する条例、議案第10号・事業契約（鳥取県立美術館整備運営事業）の締結及び公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立美術館）についての議決の一部変更について、議案第12号・鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の一部を改正する条例に反対 請願・陳情に対する意見 |
| 村上泰二郎 (民主とっとり) | 議案第1号・令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第1号）に賛成 |
| 島谷龍司 (自由民主党) | 議員提出議案第4号・政治資金に関する透明性確保を求める意見書に反対 |
| 市谷知子 (無所属) | 議員提出議案第3号・防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進を求める意見書、議員提出議案第4号・政治資金に関する透明性確保を求める意見書に賛成 |
| 玉木裕一 (無所属) | 議員提出議案第4号・政治資金に関する透明性確保を求める意見書に賛成 |

9月定例会

| 発言者 | 発言項目 |
|---------------------------|--|
| (10月10日) 市谷知子 (無所属) | 議案第1号・令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第2号）、議案第3号・鳥取県附属機関条例の一部を改正する等の条例、議案第4号・鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例及び鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例に反対 請願・陳情に対する意見 |
| 山川智帆 (無所属) | 請願・陳情に対する意見 |

11月定例会

| 発言者 | 発言項目 |
|------------------------------|--|
| (12月19日) 市 谷 知 子 (無所属) | 議案第20号・令和5年度決算の認定について、9月定例会から継続審査中の議案第10号・令和5年度鳥取県営病院事業決算の認定について反対 |
| 市 谷 知 子 (無所属) | 議案第1号・令和6年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)、議案第2号・令和6年度鳥取県給与集中管理特別会計補正予算(第1号)、議案第6号・指導教諭の職の設置に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第8号・職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第11号・鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例、議案第12号・鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例、議案第13号・工事請負契約(国道181号(江府道路)トンネル工事(久連トンネル)(2工区)(補助改良))の締結について、議案第14号・工事請負契約(国道181号(江府道路)トンネル工事(久連トンネル)(補助改良))の締結についての議決の一部変更について、議案第17号・事業契約(鳥取県立美術館整備運営事業)の締結及び公の施設の指定管理者の指定(鳥取県立美術館)についての議決の一部変更について、議案第18号・事業契約(鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業)の締結についての議決の一部変更について、議案第22号・鳥取県産業廃棄物処理施設設置促進条例の一部を改正する条例に反対 議案第21号・職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、議案第23号・令和6年度鳥取県一般会計補正予算(第5号)に賛成 請願・陳情に対する意見 |
| 村 上 泰二郎 (民主とっとり) | 議案第1号・令和6年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)、議案第21号・職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、議案第23号・令和6年度鳥取県一般会計補正予算(第5号)に賛成 |
| 尾 崎 薫 (民主とっとり) | 請願・陳情に対する意見 |
| 玉 木 裕 一 (無所属) | 議員提出議案第1号・鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に反対 |
| 市 谷 知 子 (無所属) | 議員提出議案第1号・鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に反対 議員提出議案第2号・地方・国民のための地方創生2.0を実現するため企業・団体献金の全面的な禁止を求める意見書に賛成 |

第3章 委員会活動

第3章 委員会活動

第1節 常任委員会

1 総務教育常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|---------------|---|
| 1月19日 | 1 報告事項 (1) 地方版総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略」について (2) 個人情報に記載した書類の誤送付について (3) 鳥取県庁改革プラン骨子案について (4) 鳥取県教育振興基本計画の改定に係るパブリックコメントの実施結果について (5) 鳥取県学校教育DX推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について (6) 鳥取県立美術館の開館時間や利用料金等の承認方針について (7) 令和5年度第2回鳥取県立博物館協議会の開催結果について (8) 企画展「生誕200年 根本幽峨 NEMOTO Yuga ー近世鳥取画壇の『黄金時代』最後の華ー」の開催について (9) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果について |
| 2月22日 ・26日 | 1 付議案の予備調査 2 報告事項 (1) 鳥取県ブランド保護・向上のための取組について (2) 首都圏における情報発信等について (3) 関西圏における情報発信等について (4) 関西圏の大学と連携したUターン就職支援事業等の実施状況について (5) 名古屋代表部の事務所移転等について (6) 鳥取県ブランド保護・向上のための取組について (7) 鳥取砂丘こどもの国のネーミングライツパートナー募集結果等について (8) 令和5年度第2回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について (9) 鳥取県公共事業評価委員会の答申について (10) 令和6年度県職員及び警察官採用試験の実施計画等について (11) 令和5年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について (12) ふるさとキャリア教育フェスティバルの開催について (13) 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）（案）について |
| 3月5日 | 1 付託議案の審査 |
| 3月19日 | 1 付託議案の審査 2 報告事項 (1) 地方版総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略」について (2) 令和3年度県民経済計算の推計結果について (3) 鳥取県庁改革プラン素案について (4) 企画展「古代エジプト美術館展」の開催について (5) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について |
| 4月19日 | 1 報告事項 (1) 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のリニューアルオープンについて (2) 大阪・関西万博鳥取県魅力発信強化戦略会議の開催結果について (3) 企画展「君野順三が見た鳥取大火」の開催について |

- (4) 『オーラルヒストリー「とっどりの記憶」1 元鳥取県知事 平林鴻三』及び『鳥取県の銅鐸・武器形青銅器の研究』の刊行について
- (5) 令和6年職種別民間給与実態調査の実施について
- (6) 鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について
- (7) 公立学校教職員の懲戒処分取消請求訴訟の判決内容等について
- (8) 鳥取県立まなびの森学園（県立夜間中学）の開校式及び入学式の開催について
- (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

5月21日

1 報告事項

- (1) 首都圏アンテナショップ「とっどり・おかやま新橋館」のリニューアルオープンについて
- (2) 首都圏アンテナショップ「とっどり・おかやま新橋館」の運営状況（令和5年度実績等）について
- (3) 令和5年度ふるさと納税の実績について
- (4) 「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」報告書の公表及び「自治体デジタル倫理原則推進本部」の立ち上げについて
- (5) 令和5年住宅・土地統計調査の住宅数概数集計結果について
- (6) 令和5年度公用車事故の発生状況及び今後の事故防止の取組について
- (7) 鳥取県庁改革プランの策定について
- (8) 鳥取大学との教員養成に向けた協議について
- (9) 令和5年度英語教育実施状況調査の公表結果及び英語教育施策の推進について
- (10) 令和7年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会の設立について
- (11) 令和5年度学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について

6月13日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項

- (1) 「とっどり未来予想図プロジェクト」について
- (2) 全国知事会等の活動状況について
- (3) 首都圏における情報発信等について
- (4) 関西圏における情報発信等について
- (5) 中京圏における情報発信等について
- (6) 犯罪被害職員等支援休暇の創設について
- (7) 令和5年度時間外勤務実績及び今後の対応について
- (8) 教員採用の現状等について

7月1日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項

- (1) 令和6年度「小学生のための1DAYイングリッシュ」申込に係る個人情報漏洩について
- (2) 令和8年度全国中学校体育大会（中国ブロック）における鳥取県開催競技種目及び開催地の決定について

7月22日

- 所管事項に係る出前県議会（北栄町）
 - 鳥取県立鳥取中央育英高等学校
 - ・学校の魅力化に係る地域と連携した取組について
- 所管事項に係る県内調査（境港市）
 - 玄孫BASE
 - ・地元団体による学生寮の整備について
 - 境港市役所
 - ・部活動の地域移行に係る取組について
 - ・閉校した小学校の利活用について

| | |
|-------------|---|
| 8月6日 ～8日 | <p>所管事項に係る県外調査（東京都、愛知県、岡山県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都庁 <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地との共存共栄の取組について ・職員採用試験（採用候補者名簿の有効期間延長等）の取組について ○東京本部 <ul style="list-style-type: none"> ・東京本部における本県の広報戦略及び魅力発信 ○とっとり・おかやま新橋館 <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏アンテナショップ（R6.4.25リニューアルオープン）の視察 ○NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ（クラブハウス）の視察 ○愛知県半田市役所 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行の現状と課題、今後の取組方針について ○岡山県庁 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取組について ・岡山県立博物館の改修について ○岡山県立博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県立博物館の視察 |
| 8月21日 | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 全国知事会の活動状況について (2) 令和6年度普通交付税（県分）の交付額の決定について (3) 令和5年度一般会計決算について (4) 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について (5) 国家公務員の給与等に関する人事院勧告等の概要について (6) 令和6年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について (7) 令和5年度教育行政の点検及び評価について (8) 令和6年度全国学力・学習状況調査 鳥取県の結果について |
| 9月17日 | <p>1 付議案の予備調査</p> <p>2 請願・陳情の予備調査</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 全国知事会等の活動状況について (2) 首都圏における情報発信等について (3) 関西圏における情報発信等について (4) 中京圏における情報発信等について (5) 令和6年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について (6) 令和7年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験結果について (7) 令和6年度全国中学校体育大会の結果について (8) 令和6年度全国高等学校総合体育大会の結果について (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について |
| 10月8日 | <p>1 付託議案の審査</p> <p>2 請願・陳情の審査</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案のパブリックコメントの実施について (2) 奨学資金に係る個人情報の漏えいについて |
| 11月29日 | <p>1 付議案の予備調査</p> <p>2 請願・陳情の予備調査</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ととりの若者による政策提案会の開催結果について (2) 令和6年度山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトについて (3) 全国知事会等の活動状況について |

| | |
|--------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> (4) 第15回中海会議の開催結果について (5) 大阪・関西万博に向けた本県の主な推進状況について (6) フェイク情報対応実証チームの発足について (7) 県立境港総合技術高校「若鳥丸」実習航海中の事故発生について (8) 令和6年度スーパー工業士（第2期生）認定証授与式の開催結果について (9) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について (10) 今後の生涯学習のあり方に係る諮問について (11) 鳥取県子ども読書活動推進ビジョン（第5次計画）案に係るパブリックコメントの実施結果について (12) 鳥取県立博物館耐震改修方針等の検討状況について (13) 令和5年度の業務適正化（内部統制）の評価結果について (14) 公文書館企画展「写真・公文書で振り返る1970年代の鳥取」の開催について (15) 令和5年度業務適正化評価報告書審査意見書について |
| 12月13日 | 1 付議案の予備調査 |
| 12月17日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 首都圏における情報発信等について (2) 関西圏における情報発信等について (3) 大阪・関西万博に向けた本県の推進状況について (4) 中京圏における情報発信等について (5) 第2期鳥取県庁障がい者活躍推進計画（案）について (6) 令和6年度英語力向上に係る外部試験（4技能型英検I B A）の結果について (7) 鳥取県幼児教育振興プログラム改訂に係るパブリックコメントの実施について |

2 福祉生活病院常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|---------------|--|
| 1月19日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 火力発電所に係る鳥取県環境影響評価条例施行規則の改正に関するパブリックコメントの実施について (2) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る鳥取県環境管理事業センター臨時理事会の開催結果について (3) 鳥取県消費者教育推進計画改定（案）に係るパブリックコメントの実施について (4) 琴浦町職員の県補助金等不正請求について (5) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (6) シン・子育て王国とっとり計画骨子案に係るパブリックコメントの実施結果について (7) 令和5年度第2回新生公立鳥取環境大学運営協議会について (8) 県立中央病院救命救急センター指示要請拒否事案への対応等について (9) 県立病院経営強化プラン（R5～9）（案）の概要について (10) 令和6年能登半島地震に係る福祉保健部の対応について (11) 鳥取方式フレイル予防対策について (12) 鳥取大学との「感染症予防等施策推進・県版CDCの運営に関する連携基本協定」締結について |
| 2月22日 ・26日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 付議案の予備調査 2 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 東部消防局からのハラスメント追加調査依頼の結果等について (2) 令和5年度第4回子育て王国とっとり会議の開催結果について (3) 米子児童相談所の運営に関する第三者評価の結果について |

- (4) 鳥取県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画（仮称）素案に係るパブリックコメントの実施について
- (5) 平成30年12月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について
- (6) 令和5年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について
- (7) ユネスコ世界ジオパーク再認定審査に向けたプログレスレポートの提出について
- (8) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る鳥取県環境管理事業センターの地元対応状況
- (9) 鳥取県犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討会の意見とりまとめについて
- (10) 第6期鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画（案）について
- (11) 西部犬猫センターの愛称決定等について
- (12) 「鳥取県高齢者居住安定確保計画（第三期）（案）」について
- (13) とっとり住宅性能等評価指針の策定について
- (14) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (15) 第11回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催日の決定について
- (16) 令和4年度就労系障害福祉サービス事業所（B型）の工賃実績について
- (17) 第8次鳥取県保健医療計画（案）に係るパブリックコメントの実施について
- (18) 鳥取県薬物濫用対策推進計画（第3期）の策定について

3月5日

- 1 付託議案の審査
- 2 報告事項
 - (1) 令和6年度国民健康保険事業費納付金等の算定について
 - (2) 米子市内の認定こども園における施設内虐待への対応について

3月19日

- 1 付託議案の審査
- 2 報告事項
 - (1) バイオマス発電を含む火力発電所に係る鳥取県環境影響評価条例施行規則の改正について
 - (2) 計画中のバイオマス発電所について
 - (3) 太陽光発電施設の共同購入等について
 - (4) 令和5年度の自然共生サイトの認定状況について
 - (5) 犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定の締結について
 - (6) 鳥取県消費者教育推進計画の改定について
 - (7) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (8) 鳥取県障がい者プラン（案）に係るパブリックコメントの実施結果について
 - (9) 鳥取県手話言語施策推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について
 - (10) 鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について
 - (11) 鳥取県老人福祉計画、鳥取県介護保険事業支援計画及び鳥取県認知症施策推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について
 - (12) 鳥取県自死対策計画（案）及び鳥取県食育推進計画（案）のパブリックコメントの実施結果について
 - (13) 第8次鳥取県保健医療計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について
 - (14) 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - (15) 「シン・子育て王国とっとり計画」の策定について
 - (16) 国の保育士配置基準見直しの概要と本県の対応について
 - (17) 令和5年度児童福祉施設行政指導監査の実施結果
 - (18) 鳥取県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画（仮称）素案に関するパブリックコメントの実施結果
 - (19) 平成30年12月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について

4月19日

- 1 報告事項
 - (1) 「統合型医療福祉災害対策」準備チームの概要について
 - (2) 鳥取県孤独・孤立対策地域協議会の設置について
 - (3) あいサポート運動キャラバン隊ハイブリッドキャンペーンについて

- (4) 障がい者アートを活用した「山陰ご当地フォント」の完成発表会について
- (5) 「医師の働き方改革」への本県の対応状況について
- (6) 中山間地域を支える総合診療医の育成・確保について
- (7) 鳥取県薬物濫用対策推進計画（第3期）の策定について
- (8) 第1回鳥取短期大学における保育人材養成強化に向けた検討会について
- (9) 保育所等の職員数、配置基準弾力化の実施状況及び子育て支援員の配置状況について
- (10) 株式会社オミカレとの「出会い・結婚支援に関する連携協定」の締結について
- (11) 令和5年度とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」の実施状況等について
- (12) 児童相談所一時保護所の第三者評価の結果について
- (13) 鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について
- (14) 米子市内の認定こども園における施設内虐待に係る対応状況等について
- (15) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る最近の動向
- (16) 小林製薬の紅麴を含む食品に係る対応状況等について
- (17) 第6期鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画の策定について
- (18) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

5月21日

1 報告事項

- (1) 令和5年度鳥取県子どもの生活状況調査の実施結果について
- (2) 令和5年度鳥取県ひとり親家庭等実態調査の調査結果について
- (3) 鳥取県立総合療育センターにおける個人情報の漏えいについて
- (4) 平成30年12月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について
- (5) 鳥取大学との教員養成に向けた協議について
- (6) 公立鳥取環境大学の令和6年度入試実施状況と令和5年度就職活動状況について
- (7) 鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画の改定について
- (8) 鳥取県手話言語施策推進計画の改定について
- (9) 鳥取県老人福祉計画、鳥取県介護保険事業支援計画及び鳥取県認知症施策推進計画～鳥取県高齢者の元気福祉プラン～（令和6～8年度）の策定について
- (10) 熱中症予防への対応について
- (11) 鳥取県自死対策計画及び鳥取県食育推進計画の策定について
- (12) 第8次鳥取県保健医療計画の策定について
- (13) 令和6年度鳥取砂丘ボランティア除草について
- (14) 山陰海岸ジオパークの世界再認定審査について
- (15) 令和6年度ラムサール条約登録湿地地中海・宍道湖一斉清掃の実施について
- (16) 中国庭園燕趙園の入園料無料化試行実施について
- (17) 県営住宅上栗島団地建替整備に向けた現在の取組状況について
- (18) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

6月13日

1 付議案の予備調査

2 請願・陳情の予備調査

3 報告事項

- (1) とっとりライトダウンキャンペーン2024の実施について
- (2) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場に係る事業計画について
- (3) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (4) 鳥取歯科技工専門学校存続に係る「鳥取県の歯科医療を考える会」からの要望について
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策に係る鳥取県知事感謝状の贈呈について
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策の検証報告及び今後の対応等について
- (7) 株式会社オミカレと連携した婚活イベントの開催結果について
- (8) 鳥取県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画の策定について
- (9) 平成30年12月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について
- (10) 地域を担う人材の育成及び定着推進に関する県内高等教育機関との協定締結について

7月1日

1 付託議案の審査

2 請願・陳情の審査

3 報告事項

- (1) 鳥取大学医学部附属病院再整備に係る県、米子市、鳥取大学との連携協定の締結について
- (2) 西部総合事務所県民福祉局における要配慮個人情報の紛失について
- (3) 山陰海岸ジオパークの世界再認定審査の日程について
- (4) 東郷湖羽合臨海公園日本海エリアにおけるP a r k - P F I 導入に向けた車中泊専用スペース試行実施の概要について
- (5) 耐震ケースマネジメントの実施の協力に関する連携協定の締結について
- (6) シン・とっとり育児の日キャンペーンの開始について
- (7) 出生率低下対策専門家会議の開催結果について
- (8) とっとり子育て・女性の健康支援センター「とりともっと」のL I N E相談窓口の新設置について
- (9) 鳥取県児童福祉審議会（仮称）の設置の検討について
- (10) 令和5年度県営病院事業の経営状況について

7月19日

所管事項に係る出前県議会（倉吉市）

○鳥取短期大学

- ・保育分野における人材不足等の現状・課題並びに保育士養成及び確保策等について

所管事項に係る県内調査（鳥取市）

○犯罪被害者総合サポートセンター

- ・県内の犯罪被害の実態
- ・総合サポートセンターの機能
- ・総合サポートセンター開設の経緯と反応
- ・被害者支援における連携の好事例
- ・その他県の施策等

○とっとり被害者支援センター

- ・被害者支援における課題感
- ・総合サポートセンターへの期待等

7月31日
～8月2日

所管事項に係る県外調査（高知県）

○高知県庁

- ・医療的ケア児及びその家族への支援について

○室戸世界ジオパークセンター・室戸世界ジオパーク（羽根地区）

- ・ユネスコ世界ジオパーク再認定に向けた取組等について

○高知大学医学部（公衆衛生学教室）

- ・高知医療介護情報連携システム「高知家@ライン」について

○デイサービス事業所「こじゅりハこうち」

- ・商業施設内のデイサービスの取組について

8月21日

1 報告事項

- (1) 事業者と連携した再配達削減（CO2削減）に向けた宅配便ロッカーの設置について
- (2) 山陰海岸ジオパークの世界再認定審査の概要について
- (3) 令和5年度鳥取県天神川流域下水道事業の経営状況について
- (4) 令和6年度第1回子育て王国とっとり会議の開催結果について
- (5) 「これからのパパママ講座」の開催結果について
- (6) 福祉相談センターにおける個人情報（メールアドレス）の漏えいについて
- (7) 児童養護施設「光徳子供学園」に対する特別指導監査の実施状況について
- (8) 令和3年8月に児童養護施設で発生した児童死亡事案に関する二次検証について
- (9) 平成30年12月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について
- (10) 令和6年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について
- (11) 鳥取県保健医療福祉対策統合本部実施要領の策定について
- (12) 「第11回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」予選審査会の結果及びとっとり手話フェス2024の開催について
- (13) 鳥取県盲ろう者支援東部センターの設置について

- (14) 認知症等の方々のための「スローショッピング」拡大に向けた取組について
- (15) 特定技能外国人と介護施設のマッチング支援事業の実施について
- (16) 「真に医師不足にある地方を救う大都市部から地方への実効性のある医師偏在対策を求める要望」活動の実施について
- (17) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (18) 中央病院救命救急センター指示要請不応諾及びパワハラ行為に対する今後の対応等について

9月17日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
 - (1) 「とっとり孤独・孤立サポーター」の募集開始について
 - (2) 名古屋市とのあいサポート運動連携協定締結について
 - (3) 介護人材確保に関する緊急対策検討会の開催結果について
 - (4) 今後の歯科医療を支える歯科技工士確保のあり方検討協議会の開催結果について
 - (5) 東部救急医療体制連携強化推進会議の開催結果について
 - (6) 市販薬等オーバードーズ対策検討会の開催結果について
 - (7) 令和3年8月に児童養護施設で発生した児童死亡事案に関する二次検証について
 - (8) 平成30年12月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について
 - (9) 令和6年度版鳥取県環境白書の公表について
 - (10) 山陰海岸ジオパーク世界再認定審査結果について
 - (11) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場に係る要望について
 - (12) 令和6年度犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討会の開催について
 - (13) 西部総合事務所環境建築局における個人情報の漏えいについて
 - (14) 令和6年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について

10月8日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) 「とっとり手話フェス2024」の開催結果について
 - (2) 「あいサポートフェスとっとり2024」について
 - (3) 「ご当地体操交流大会×鳥取方式フレイル予防」の開催について
 - (4) ハンセン病療養所県民交流事業の実施について
 - (5) 新型コロナワクチンの定期接種について
 - (6) 保育の魅力発信の取組について
 - (7) 第8期中海に係る湖沼水質保全計画（素案）について
 - (8) 令和6年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について

11月29日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
 - (1) 第15回中海会議の開催結果について
 - (2) 下水道BCP訓練の実施概要について
 - (3) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (4) 旧優生保護法に基づく補償法等対応プロジェクトチームの設置について
 - (5) 「あいサポートフェスとっとり2024」の開催結果について
 - (6) 令和6年度鳥取県難病フォーラムの開催結果について
 - (7) 鳥取県東部保健医療圏の医療連携（医師派遣等）に係る基本協定の締結について
 - (8) 鳥取県中山間地域医療人材（薬剤師）確保・育成事業について
 - (9) 鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画（暫定版）の運用開始について
 - (10) 感染症の流行状況等及び新型インフルエンザ等対策訓練の実施について
 - (11) 令和6年度第2回子育て王国とっとり会議の開催結果について
 - (12) 令和6年度第1回鳥取県児童福祉審議会の開催結果について
 - (13) 「子どもミーティング」の実施結果について

| | |
|--------|--|
| | <p>(14) 「みんな育休とっとりけん」～みんなで一緒に子育てについて考える日～の開催結果について</p> <p>(15) 株式会社オミカレとの連携事業の実施結果について</p> <p>(16) 鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画（改訂案）のパブリックコメントの実施について</p> <p>(17) 「世界早産児デー（11/17）」普及啓発イベントの実施について</p> <p>(18) 青少年の健全育成の取組状況について</p> <p>(19) 令和3年8月に児童養護施設で発生した児童死亡事案の検証について</p> <p>(20) 平成30年12月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について</p> <p>(21) 鳥取県立総合療育センターにおける個人情報の漏えいについて</p> <p>(22) 県立中央病院の救急医療ホットラインの一時不通の経緯について</p> <p>(23) 県立厚生病院における病床機能の一部変更について</p> |
| 12月13日 | 1 付議案の予備調査 |
| 12月17日 | <p>1 付託議案の審査</p> <p>2 請願・陳情の審査</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 鳥取県犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討会の開催結果について</p> <p>(2) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について</p> <p>(3) 第1回点字ブロック点検に係る連携会議の開催結果について</p> <p>(4) 障がいのある方の親亡き後を考える検討会の開催結果について</p> <p>(5) 第1回看護師・訪問看護師のハラスメント対策検討会の開催結果について</p> <p>(6) 薬剤師の採用状況等に係る調査結果について</p> <p>(7) 鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定案に係るパブリックコメントの実施について</p> |

3 農林水産商工常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------------|---|
| 1月19日 | <p>1 報告事項</p> <p>(1) 食パラダイス・農業生産1千億円推進会議（第2回）の開催結果について</p> <p>(2) Jブルークレジットの認証申請について</p> <p>(3) 県営境港水産物地方卸売市場27年ぶりの豊漁について</p> <p>(4) 食パラダイス鳥取県公式インスタグラムアカウント乗っ取り事案について</p> <p>(5) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について</p> <p>(6) 小鹿第一発電所（鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業）の公共施設等運営権設定時期の変更について</p> <p>(7) 鳥取県産業振興未来ビジョン改訂に向けた検討状況について</p> <p>(8) ダイハツ工業の不正行為の影響に係る情報連絡会議の開催について</p> <p>(9) 王子ホールディングス株式会社の本質由来エタノール・糖液のパイロット設備導入に係る協定書調印式の実施について</p> <p>(10) ロジスティクス共同宣言「トリロジ」の採択について</p> <p>(11) 新たな海外市場へのビジネス展開支援の取組について</p> |
| 2月6日 ～8日 | <p>所管事項に係る県外調査（熊本県、鹿児島県）</p> <p>○熊本県庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体産業の推進について ・ハイエンド、インバウンド向け飲食店対策について <p>○熊本県菊池郡菊陽町役場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体産業の支援について ・半導体企業建設地の見学 <p>○鹿児島県庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇宙ビジネスの取組について |

| | |
|---------------|--|
| | <p>○フラワーパークかごしま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度について ・冬季の集客イベントについて |
| 2月22日 ・26日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年1月23日からの大雪に係る農林水産関係被害について (2) 「とっとりエコ・グリーンフードコーディネーター」委嘱について (3) とっとりユニムースフェア～ウニを食べて海を守ろう！～の開催について (4) 第19回さかいみなと漁港・市場活性化協議会の開催結果について (5) 鳥取県産品の情報発信に係る取組について (6) 鳥取県ブランド保護・向上のための取組について (7) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (8) 令和5年度第3・四半期各事業実績について (9) 鳥取放牧場風力発電所の風車2号機の不具合及び今後の対応について (10) 第2回はばたく！鳥取産業未来共創会議の開催結果について (11) 「とっとり今から備える事業承継コンソーシアム」の立上げについて (12) 環日本海定期貨客船（イースタンドリーム号）の境港寄港に向けた動きについて (13) 「鳥取県版政労使会議」の開催結果について (14) 鳥取県伝統工芸士の認定について |
| 3月5日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 付託議案の審査 |
| 3月19日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 鳥取短期大学での観光人材育成に係る寄付講座の取組状況について (2) 工業用水道事業に係る埋立事業の附帯事業化について (3) 令和5年度日本型直接支払の取組状況について (4) 田んぼダムモデルほ場における実証研修の実施概要及び田んぼダムの推進状況について (5) 令和6年緑の募金について (6) 令和5年における水産物の水揚状況等について (7) 遊漁船業の適正化に関する法律の一部改正に係る対応について (8) 地震・津波を想定した境港市場の避難訓練の実施について (9) 漁船からの潮流情報の提供開始について（スマート漁業の推進） (10) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について |
| 4月19日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 農業高等学校の学生及び研修生の動向について (2) とっとり花回廊開園25周年について (3) 鳥取県農業水利施設サポートセンターの開設について (4) 「鳥取県きのこ産業ビジョン」の改定について (5) 県産木材製品の台湾への初荷出発式について (6) 漁業の魅力発信及び地魚料理動画短編版の公開について (7) 松葉がにの令和5年度水揚状況等について (8) 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のリニューアルオープンについて (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (10) 産業・雇用・運輸関係懇談会の開催結果について (11) 令和5年度の企業立地等実績について (12) 県立産業人材育成センターにおける職業訓練の実施状況等について (13) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について |

| | |
|--------------|---|
| 5月21日 | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定の締結について (2) 環大生×企業によるSDGs共創プロジェクトのキックオフについて (3) 県外企業の立地決定について (4) 「とっとりクリエイターズ・ビレッジ」プロジェクトのキックオフイベントについて (5) 環日本海定期貨客船航路の状況について (6) 県立ハローワークにおける利用実績状況等について (7) 令和5年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について (8) 松くい虫防除に係る空中散布について (9) 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のリニューアルオープンについて (10) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について |
| 6月13日 | <p>1 付議案の予備調査</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自動車メーカー等の型式指定における不正行為への対応について (2) 県外企業の立地決定について (3) 国際定期貨客船航路の試験運航結果概要について (4) 経済団体への新規高等学校卒業予定者の県内就職促進に係る要請について (5) 「カスタマーハラスメント防止対策プロジェクトチーム会議」の開催結果について (6) 日野川流域の湯水状況と取水制限の開始について (7) 第68回鳥取県植樹祭の開催結果について (8) 令和5年度Jブルークレジットの公募結果及び応援企業認定セレモニーの開催について (9) 境漁港クロマグロ初水揚げについて (10) 鳥取県企業局改革プラン素案について (11) 日野川流域の湯水状況と取水制限の開始について |
| 7月1日 | <p>1 付託議案の審査</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 鳥取県産品の情報発信に係る取組について (2) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (3) 令和5年度企業局の経営状況について (4) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (5) 「物流の2024年問題解決に向けた官民連携プラットフォーム実務者会議」の開催結果について (6) 令和5年度鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）の業務実績について (7) 令和5年度取扱事件等の概要について |
| 7月8日 ～10日 | <p>所管事項に係る県外調査（東京都、北海道）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○とっとり・おかやま新橋館 <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップのリニューアルオープンについて ○八重洲いしかわテラス <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップの運営について ○ホクレン訓子府実証農場 <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業・酪農の新技术について ○インフィールドワイナリー <ul style="list-style-type: none"> ・黒毛和牛農家が経営するワイナリーについて（多角経営、ブランディング） ○大地のMEGUMI <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業、食育の取組について ○知床エゾシカファーム <ul style="list-style-type: none"> ・養鹿、鹿肉加工処理、販路開拓について |
| 7月31日 | <p>所管事項に係る出前県議会（米子市）</p> |

- 米子商工会議所
 - ・物流の2024年問題の影響と対応について
- 所管事項に係る県内調査（米子市）
- JR貨物関西支社 伯耆大山駅
 - ・モーダルシフトについて
- マルコウ運輸株式会社
 - ・物流効率化について

8月21日

- 1 報告事項
 - (1) 県の過失による農業共済組合の果樹共済掛金の誤徴収について
 - (2) 主要農産物の生産販売状況について
 - (3) 鳥獣被害対策の取組状況等について
 - (4) アカデミー・ジュニアクラス伐木競技交流会の開催について
 - (5) 第20回さかいみなど漁港・市場活性化協議会の開催結果について
 - (6) 遊漁船第二愛丸の境港沖防波堤への衝突事故について
 - (7) 食パラダイス鳥取県！「もっと地産地消×フェアプライスプロジェクト」月間の開始について
 - (8) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (9) 為替の急激な変動等に伴う緊急情報連絡会議の開催について
 - (10) とっとりSDGs企業認証制度の第3回認証結果について
 - (11) 県外企業（サテライト拠点）の立地決定について
 - (12) 国際定期貨客船航路の就航について
 - (13) 県立米子ハローワークにおける就職支援セミナー申込者の個人情報の流出について
 - (14) 小鹿第一発電所の再整備工事完了に伴う運営開始について

9月17日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
 - (1) 物流の2024年問題解決に向けた「トリロジ（送る／届く／渡す）」強化月間（9月～10月）の実施
 - (2) 令和6年度鳥取県障がい者雇用推進会議の開催結果及び経済団体への障がい者雇用推進の要請について
 - (3) 令和6年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について
 - (4) 令和6年度獣医師を目指す中高生セミナーの開催結果について
 - (5) 県営境港水産物地方卸売市場7号上屋の供用開始について
 - (6) ベニズワイガニ漁の解禁について
 - (7) 鳥取海区漁業調整委員会及び鳥取県内水面漁場管理委員会の委員の改選について
 - (8) 白ねぎ「伯州美人」の地理的表示（GI）保護制度登録について
 - (9) 鳥取県産梨のトッププロモーションの実施について
 - (10) ことりっぶ旅するカフェ とっとり梨開催について
 - (11) 「鳥取和牛フェス2024 in 大山牛馬市」の開催及び鳥取和牛キャンペーン「鳥取和牛チャレンジ 食べて回ってウッシッシ！」の実施について
 - (12) レジャー&アウトドアジャパン2024への「食パラダイス鳥取県！とっとりジビエ」出展について
 - (13) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

10月8日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) 食パラダイス鳥取県のPRについて
 - (2) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (3) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

| | |
|--------|---|
| 11月29日 | 1 付議案の予備調査 2 報告事項 (1) 鳥取県中小企業団体中央会の新会館竣工について (2) 令和6年度スーパー工業士(第2期生)認定証授与式の開催結果について (3) 技能体験イベント及び技能開発表彰の実施について (4) 令和6年度上半期の経営状況及び決算見込みについて (5) 竹内工業団地の土地長期貸付について(株式会社ながたに) (6) 令和6年度上半期取扱事件等の概要について (7) 「とっとり農業人フェア」の開催について (8) 主要農作物の生産販売状況について (9) 第15回中海会議の開催結果について (10) 国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況と本県の対策について (11) 第21回さかいみなど漁港・市場活性化協議会の開催結果について (12) 「爛碗グランプリ2024 in とっとり」の初開催について (13) 鳥取県産品の情報発信に係る取組について (14) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について |
| 12月13日 | 1 付議案の予備調査 |
| 12月17日 | 1 付託議案の審査 2 報告事項 (1) 副業兼業アクセラレータープログラムとっとりメジャーリーグの成果報告について (2) 日野川第一発電所の再整備工事完了に伴う運営開始について (3) 鳥取県農作業死亡事故警報の発令と緊急啓発活動の実施について (4) 令和7年産米の生産数量目標について (5) 鳥取県の沖合底びき網漁船の衝突事故について (6) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について |

4 地域県土警察常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------------|---|
| 1月19日 | 1 報告事項 (1) 令和5年中の交通事故の発生状況について (2) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (3) 令和6年能登半島地震に係る被災地支援について (4) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について(第22報) (5) 令和5年鳥取県消防防災航空隊の活動状況について (6) 投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会の報告書について (7) 淀江産業廃棄物管理型処分場計画に係る事業計画変更届の提出について (8) ねんりんピックはばたけ鳥取2024に向けた準備状況について (9) 日野川フォトコンテスト入選作品及び個人情報の紛失について (10) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施に向けた進捗状況について (11) 国際航空路線の運航状況について (12) 琴浦町職員の県補助金等不正請求について (13) 第12回国際マンガコンテスト実施結果及び表彰式の開催について |
| 2月6日 ～8日 | 所管事項に係る県外調査(沖縄県) ○那覇港管理組合 ・那覇港における港湾整備及び物流・クルーズ振興の取組について ○沖縄県警察本部 ・少年非行防止に向けた取組について ○勝連城跡及びあまわりパーク歴史文化施設 ・文化財の観光資源活用に係る取組について |

○首里城

- ・焼失した首里城の復興及び文化財の防火対策に係る取組について

2月22日
・26日

1 付議案の予備調査

2 請願・陳情の予備調査

3 報告事項

- (1) 令和5年における犯罪抑止総合対策の推進状況について
- (2) 「令和6年能登半島地震」に伴う鳥取県警察の対応について
- (3) 令和6年能登半島地震に係る被災地支援について
- (4) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第23報）
- (5) 令和5年中の火災発生状況及び救急救助活動状況について
- (6) 「伸びのびトーク in 湯梨浜町」の開催結果について
- (7) 令和新時代とっとり元気フェス及びとっとり研志塾フォーラムの開催結果について
- (8) 「とっとり未来共創フォーラム」の開催結果について
- (9) アートピアとっとり行動指針の最終評価について
- (10) 第2期「アートピアとっとり行動指針」について
- (11) 女星活躍とっとり会議の開催結果について
- (12) 米子アリーナ整備等事業の優先交渉権者の決定について
- (13) 鳥取県スポーツ推進計画の改定及びパブリックコメントの実施について
- (14) ねんりんピックはばたけ鳥取2024に向けた準備状況について
- (15) 文化財の県指定等について
- (16) 青谷かみじち史跡公園開園に向けた取組状況について
- (17) 山陰近畿自動車道整備推進決起大会の開催について
- (18) 道路維持工事に係る監督処分について
- (19) 「北条湯原道路」県内自動車専用道路区間の通称名の決定について
- (20) 鳥取港千代地区に造成した土地の分譲開始について
- (21) 「鳥取港脱炭素化推進協議会（第2回）」の開催について
- (22) 「鳥取港利用者懇談会」の開催について
- (23) 枠予算（単県公共事業）の執行状況について
- (24) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (25) 空き家利活用コンテスト2023の結果について
- (26) 山陰両県6団体によるJR西日本山陰支社へのダイヤ改正に係る要望実施について
- (27) 「ようこそようこそ鳥取県運動取組指針（改定案）」について
- (28) 第5回鳥取県サイクルツーリズム推進・連携会議の開催結果について
- (29) 国際航空路線の最近の動きについて
- (30) 大阪・関西万博鳥取県魅力発信強化戦略会議の開催結果について
- (31) 日・ジャマイカ外交関係樹立60周年記念式典への出席等について

3月5日

1 付託議案の審査

3月19日

1 付託議案の審査

2 請願・陳情の審査

3 報告事項

- (1) 「令和5年政策評価報告書」及び「令和6年推進・評価計画書」の策定について
- (2) 鳥取県東部地区の鉄道・バス利用促進策について
- (3) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施に向けた進捗状況について
- (4) アートピア鳥取行動指針（案）に係るパブリックコメントの実施結果について
- (5) 令和5年度企業の女性管理職登用等実態調査結果について
- (6) 第78回国民スポーツ大会冬季大会の結果について
- (7) 鳥取ジュニアアスリートの発掘・育成状況について
- (8) 鳥取県スポーツ顕彰の授与について
- (9) ねんりんピックはばたけ鳥取2024に向けた機運醸成の取組について
- (10) 県内文化財の新規国登録について
- (11) とっとり弥生の王国シンポジウム開催について

- (12) みんなで地方創生事業の執行状況について
- (13) 一般国道29号津ノ井バイパスの新規事業化について
- (14) 鳥取港千代地区に造成した土地の購入予定者の決定について
- (15) 境港及び鳥取港における令和5年の取扱貨物量について
- (16) クルーズ客船の寄港について
- (17) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (18) 令和6年能登半島地震に係る被災地支援について
- (19) 災害時における安否不明者等の氏名等公表実施要領の策定について
- (20) 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について
- (21) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第24報）

4月19日

1 報告事項

- (1) 自転車乗車中に死傷した交通事故の分析結果について
- (2) 令和5年度各種広聴事業の実施状況について
- (3) 鳥取県立美術館活用推進協議会の設立について
- (4) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画の変更届出書に係る廃棄物審議会の開催結果について
- (5) 鳥取県スポーツ推進計画（2024～2028）の策定について
- (6) ねんりんピックはばたけ鳥取2024に向けた機運醸成の取組について
- (7) 青谷かみじち史跡公園の開園について
- (8) 鳥取県西部総合事務所でのデジタルカメラの盗難について
- (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (10) 「災害激甚化を踏まえた防災機能向上調査事業」の令和5年度成果報告について
- (11) 「米子・境港地域 道路整備勉強会」の開催について
- (12) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (13) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第25報）
- (14) 能登半島地震を受けた島根原子力発電所に係る中国電力及び国への申入れについて
- (15) 鳥取県と岡山理科大学との就職支援に関する連携協定調印式について
- (16) 令和5年度とっとり若者活躍局活動報告会開催結果について
- (17) 中山間集落見守り活動に関する協定の締結について
- (18) 国バス補助を受けるための鳥取県東部及び中部地域公共交通計画の一部改定について
- (19) 鳥鐵（とりてつ） みんなでマナーアップ運動について
- (20) 米子鬼太郎空港連絡バスのデジタル乗車券運用開始（ANA「旅CUBE」）について
- (21) 国際航空路線の最近の動きについて
- (22) 副知事訪韓による両県道の友好交流及び航路に係る働きかけについて
- (23) 第53回日本漫画家協会賞「まんが王国とっとり賞」の贈賞について

5月21日

1 報告事項

- (1) 警察署代表電話等への音声ガイダンスの運用開始について
- (2) 鳥取県と広島県との「総合防災情報システムの構築に関する協定」の締結について
- (3) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第26報）
- (4) 鳥取県原子力安全顧問の自己申告について
- (5) 消防防災航空センターホームページにおける個人情報の漏えいについて
- (6) 令和6年GW期間中における鳥取砂丘周辺道路の渋滞状況について
- (7) 令和5年台風第7号を踏まえた佐治川流域の対応状況について
- (8) 令和6年度日野川総合水防演習の開催について
- (9) 土砂災害警戒情報発表基準の見直しについて
- (10) 湯梨浜町小浜（こばま）の海岸に漂着した鯨の死骸の対応について
- (11) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (12) 第1回とっとり若者Uターン・定住戦略本部会議の開催結果について
- (13) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施に向けた進捗状況について
- (14) 智頭町長選挙及び智頭町議会議員補欠選挙におけるオンライン投票立会リハーサルの結果について

(15) NHK交響楽団、鳥取県文化振興財団との文化芸術振興に向けた連携協力協定の締結について

(16) 鳥取県立美術館の開館前利活用等について

(17) ローイング古田直輝選手、森卓也選手からのパリオリパラ出場報告について

(18) ねりんピックはばたけ鳥取2024に向けた準備・機運醸成について

(19) 青谷弥生人2体目復顔像の名前募集について

(20) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

6月13日

1 付議案の予備調査

2 請願・陳情の予備調査

3 報告事項

(1) 山岳遭難防止対策の推進について

(2) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

(3) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第27報）

(4) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施に向けた進捗状況について

(5) 国際観光誘客に関する最近のトピックについて

(6) 鳥取県江原特別自治道友好交流30周年記念事業「日韓ウォーキング交流」及び江原特別自治道経済副知事来県について

(7) 鳥取県立美術館関係のプレスリリースにおける個人情報漏えい事案について

(8) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場に係る設置許可の申請について

(9) 令和6年度第1回鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の開催結果について

(10) 人権尊重の社会づくり相談ネットワーク運用状況について

(11) 令和6年度第1回鳥取県男女共同参画審議会の開催結果について

(12) ジャマイカ代表選手団事前キャンプ受入れに係る協定締結について

(13) 「国民スポーツ大会の弾力的な運用」に係る要望活動等について

(14) ねりんピックはばたけ鳥取2024に向けた準備・機運醸成について

(15) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

(16) 簡易評価Ⅱ型総合評価競争入札の試行について

(17) 令和6年度第1回鳥取県国土強靱化推進評価会議の開催結果について

(18) 鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会総会の開催について

(19) 米子・境港間の高規格道路の早期事業化に係る斉藤国土交通大臣への要望について

(20) 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議の要望について

(21) 県管理河川の流域治水及び減災対策協議会の開催結果について

(22) 日野川流域の渇水状況と取水制限の開始について

(23) 「海運セミナー♪海運で開運♪～もうひとつの輸送手段～」の開催について

(24) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

7月1日

1 付託議案の審査

2 請願・陳情の審査

3 報告事項

(1) 少年サポートセンターの活動状況について

(2) 令和6年夏の交通安全県民運動の実施について

(3) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第28報）

(4) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場の設置許可審査に係る専門家について

(5) 米子市民体育館解体にあたってのアスベスト検出について

(6) ねりんピックはばたけ鳥取2024に向けた準備・機運醸成について

(7) 令和5年台風第7号災害からの復興への取組みについて

(8) 第1回PPP/PFI事業優良事例表彰の受賞について（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業）

(9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

(10) とっとり若者活躍局「プロジェクト活動公開プレゼンテーション」の開催結果について

(11) 海外でのまんが王国ととりの発信について

7月31日
～8月2日

所管事項に係る県外調査（和歌山県）

- 熊野白浜リゾート空港
 - ・コンセッション方式による空港整備について
- 土砂災害啓発センター
 - ・防災研修、災害調査研究の実施状況
- 世界遺産センター
 - ・文化財の保全・保護に関する取組み
- 世界遺産熊野本宮館
 - ・インバウンド体制の先駆的な取組・DMOとの連携について
- 田辺市役所
 - ・インバウンド体制の先駆的な取組・DMOとの連携について
- 和歌山県警察機動隊
 - ・災害時の警察機能維持について
- 道の駅四季の郷公園
 - ・利用者のニーズに応えた公共空間・地域の賑わいづくりとしての道の駅

8月21日

1 報告事項

- (1) 令和6年上半期における特殊詐欺等の現状及び対策について
- (2) 令和6年上半期における交通事故発生状況について
- (3) 鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編を除く）の修正案及び鳥取県震災対策アクションプランの見直し案に係る意見募集結果について
- (4) 鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）及び鳥取県広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）の修正案に係る意見募集結果について
- (5) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第29報）
- (6) 島根原子力発電所2号機の安全対策の確認等について
- (7) 原子力災害時に備えた避難訓練の実施結果について
- (8) 鳥取県感震ブレーカー普及協議会の設立について
- (9) 第70回鳥取県消防ポンプ操法大会の開催結果について
- (10) 令和6年度第2回鳥取県国土強靱化推進評価会議の開催結果について
- (11) 鳥取県道路啓開計画の策定について
- (12) 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議の要望について
- (13) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (14) 令和5年度における鳥取県への移住者数について
- (15) とっとり若者Uターン・定住戦略本部の取組状況について
- (16) ミラ・クル・とっとりプラットフォーム設立セレモニー及び第1回交流会の開催結果について
- (17) 「未来構想キャンプ2024 in 鳥取（鳥取市）」の開催結果について
- (18) 令和6年度武蔵野市家族自然体験交流事業について
- (19) 鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議の開催結果等について
- (20) 鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画の認定について
- (21) 鳥取砂丘コナン空港第1期コンセッションの中間評価の実施について
- (22) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施方針の策定・公表について
- (23) 令和5年観光客入込動態調査結果について
- (24) 「とっとりリアル・パビリオン」の開幕について
- (25) とっとりロケツーリズム官民連携推進会議の設立について
- (26) 国際航空路線の最近の動きについて
- (27) 江原特別自治道友好交流30周年記念行事及び観光・物産プロモーションについて
- (28) 国際定期貨客船航路正式就航に合わせた江原特別自治道との交流事業について
- (29) 「まんが甲子園」で米子高等学校が第3位を受賞
- (30) 令和6年度普通交付税（市町村分）の交付額について
- (31) 「ちいわかになろうや！教育プログラム・教材作成研究会」の概要報告
- (32) 江府町長選挙等におけるオンライン投票立会の結果等について

- (33) 鳥取県における健全な民主主義の発展に向けた検討会の開催について
- (34) 鳥取県立美術館の「ミュージアム・スタート・パス」の取組等について
- (35) 鳥取県産業廃棄物処理施設審査専門委員会議（第1回）の開催概要について
- (36) ねんりんピックはばたけ鳥取2024に向けた準備・機運醸成について
- (37) 文化財の県指定等について
- (38) 青谷弥生人2体目復顔像の名前決定及び関連行事の実施について
- (39) 「とっとり日本遺産フォーラム・麒麟獅子舞フェスタ2024」の開催について
- (40) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

8月21日 所管事項に係る出前県議会（鳥取市）
○鳥取大学コミュニティ・デザイン・ラボ
・県民の命を守る防災対策

9月4日 所管事項に係る県外調査（島根県）
○中国電力株式会社 島根原子力本部
・島根原子力発電所2号機の安全対策に関する取組について

9月13日 1 議題
(1) 島根原子力発電所2号炉に関する審査の概要及び能登半島地震を受けた島根原子力発電所に係る申入れへの回答（原子力規制庁）
(2) 能登半島地震を受けた島根原子力発電所に係る申入れへの回答（内閣府）
(3) 能登半島地震を受けた島根原子力発電所に係る申入れへの回答（資源エネルギー庁）
(4) 能登半島地震を受けた島根原子力発電所に係る申入れへの回答、能登半島地震を踏まえた島根原子力発電所の確認結果及び安全対策工事の実施状況（中国電力）

9月17日 1 付議案の予備調査
2 請願・陳情の予備調査
3 報告事項
(1) プロムナードコンサートの開催について
(2) ドローン・レスキューユニットへの参加に関する協定締結及び結成式について
(3) 「とっとり防災フェスタ2024」の開催について
(4) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第30報）
(5) 島根原子力発電所2号機の安全対策の確認等について
(6) 原子力災害時に備えた防災訓練の実施結果について（人形峠環境技術センター対応訓練、避難先及び避難経路確認訓練）
(7) 第68回鳥取県美術展覧会（県展）の開催について
(8) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場の設置許可審査に係る米子市長の意見等について
(9) パリオリンピック・パラリンピックに出場した本県ゆかりの選手の競技結果について
(10) ねんりんピックはばたけ鳥取2024に向けた準備・機運醸成について
(11) 青谷弥生人ミュージアムキャラバンの実施及び青谷かみじち史跡公園の企画展
(12) 「ミラ・クル・とっとり元気フェス」の開催結果について
(13) とっとり県民の日（9月12日）にかかる各種取組の実施について
(14) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施方針に関する説明会の開催結果について
(15) 米子台北直行便の就航について
(16) 「簡易評価Ⅱ型総合評価競争入札（試行）」による水貫川排水機場のポンプ設備工事の発注について
(17) 県道仙隠岡田線「北野バイパス」の供用開始について
(18) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

10月7日 1 報告事項
(1) 島根原子力発電所2号機の安全対策の確認について
(2) 島根原子力発電所2号機の安全確保に係る意見（案）について

10月8日 1 付託議案の審査

2 請願・陳情の審査

3 報告事項

- (1) 令和6年10月7日の報告事項「島根原子力発電所2号機の安全確保に係る意見（案）について」の添付3-1「中国電力株式会社に対する意見（案）」の修正について
- (2) 鳥取県地域安全フォーラム2024の開催について
- (3) 第32回暴力追放鳥取県民大会の開催について
- (4) 南部町におけるオンライン投票立会のリハーサルの実施について
- (5) 美保基地所属KC-46A空中給油・輸送機の着陸による滑走路の一時閉鎖について
- (6) 鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果について
- (7) 鳥取県立美術館の開館時間、休館日、利用料金、減免基準について
- (8) ねんりんピックはばたけ鳥取2024に向けた準備・機運醸成について
- (9) 安心して住み続けられる中山間地域創造プラン（案）に係るパブリックコメントの実施について
- (10) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施方針に関する参加者からの意見について
- (11) 鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム（令和6年度全体会議）の開催結果について
- (12) 鳥取を舞台にした映画「ルート29」の公開について

11月29日

1 付議案の予備調査

2 請願・陳情の予備調査

3 報告事項

- (1) 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について
- (2) 年末の交通安全県民運動の実施について
- (3) 令和5年度決算（市町村分）に係る健全化判断比率・資金不足比率（確定値）について
- (4) 第1回「CATCH the STAR ミュージックフェス（星フェス）2024」初開催
- (5) 県立美術館の貸館利用予約及び開館前利活用の状況等について
- (6) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場の設置許可について
- (7) 林内閣官房長官による拉致現場視察及び国民のつどい等の開催結果について
- (8) 北朝鮮人権侵害問題啓発週間の取組について
- (9) 米子市民体育館の解体工事延伸に伴う米子アリーナの開館延期について
- (10) 第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会における鳥取県選手団の結果について
- (11) ねんりんピックはばたけ鳥取2024の開催結果について
- (12) 県内文化財の新規国登録について
- (13) とっとり弥生の王国フェスタ（むきばんだフェスタ・青谷かみじちフェスタ）の開催について
- (14) 鳥取県中部における「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」関連行事の実施及び参画について
- (15) 令和6年度上半期の鳥取県への移住者数について
- (16) 令和5年度末本県出身大学生等の県内就職状況等について
- (17) 「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」第2回戦略本部会議の開催結果について
- (18) ととりの若者による政策提案会の開催結果について
- (19) ねんりんピック期間中における日本版ライドシェアの実証運行の結果等について
- (20) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの募集要項等の公表に向けた進捗状況について
- (21) 首都圏での「ととのう とっとり」サウナ旅のプロモーションについて
- (22) 大阪・関西万博に向けた本県の主な推進状況について
- (23) 国際航空路線の最近の動きについて
- (24) 米国での観光物産トッププロモーション等について
- (25) 鳥取県・江原特別自治道友好交流30周年記念行事の開催結果について
- (26) 調布市「ゲゲゲ忌」における情報発信について

- (27) まんが王国とっりの最近の取組について
- (28) 鳥取県江原特別自治道友好交流30周年記念事業「日韓ウォーキング交流」の実施について
- (29) 令和6年度鳥取県国民保護共同実動・凶上訓練（国重点）の実施について
- (30) 島根原子力発電所2号機の特定重大事故等対処施設等の対応状況について
- (31) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第31報）
- (32) 令和6年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施結果について
- (33) 原子力安全顧問の委嘱について
- (34) 「第24回住みよい県土づくり表彰式」について
- (35) 鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）の改定について
- (36) 冬期道路交通確保対策会議の開催について
- (37) 中海・宍道湖8の字ルート整備推進に係る国土交通省への要望活動について
- (38) 中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進総決起大会の開催及び国土交通省への要望活動について
- (39) 山陰道北条道路の開通時期見直しについて
- (40) 「第2回米子・境港地域 道路整備勉強会」の開催について
- (41) 第15回中海会議の開催結果について
- (42) 鳥取港千代地区に造成した土地の分譲開始について
- (43) 境港の特定利用港湾の候補選定について
- (44) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

12月13日

- 1 付議案の予備調査

12月17日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) 令和7年鳥取県警察運営指針及び重点目標について
 - (2) 美保基地所属KC-46Aに係る事故調査結果等について
 - (3) 令和6年度鳥取県パートナー県政推進会議の開催結果について
 - (4) 令和6年度イクボス・ファミボス宣言優良企業の表彰について
 - (5) 東京2025デフリンピックでの韓国選手団の事前合宿に係る視察について
 - (6) 阪神・淡路大震災から30年を踏まえた鳥取県大規模地震対応訓練の実施について
 - (7) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第32報）
 - (8) 島根原子力発電所2号機の特定重大事故等対処施設等の安全対策の確認について
 - (9) 島根原子力発電所2号機の特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源施設（3系統目）の設置に係る回答（案）について
 - (10) 令和7年消防出初式について
 - (11) 『日本創生に向けた人口戦略フォーラム in とっとり』の開催結果について
 - (12) スーパーはくと運行開始30周年記念セレモニー等の開催について
 - (13) 「地域公共交通まちづくりシンポジウム」の開催結果について
 - (14) 鳥取砂丘コナン空港第1期コンセッションの中間評価の結果について
 - (15) 「鳥取うみなみサイクルトレイン」期間限定運行の結果について
 - (16) 大阪・関西万博に向けた本県の主な推進状況について
 - (17) 若桜下三河線バイク転倒事故損害賠償請求事件に係る判決について
 - (18) 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議の要望について
 - (19) 山陰道北条道路の事業再評価について
 - (20) 高規格道路「江府三次道路」国道183号鍵掛（かっかけ）峠道路の事業再評価について
 - (21) 県道大山佐摩線（大山町豊房～今在家）のバイパス区間の供用開始について
 - (22) 街路両三柳中央線のバイパス区間の暫定供用開始について
 - (23) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

第 2 節 議会運営委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------|---|
| 2月14日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 2月定例会について 2 議員全員協議会の開催について 3 県政に対する代表質問について 4 発言通告書の提出期限について 5 議員提出議案の提出期限について 6 請願・陳情の提出期限及び受理期限について 7 議場における黙とうについて 8 地方自治法の改正（議会手続きのデジタル化）等に伴う関係規程の整備について 9 その他 |
| 2月21日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議案第70号専決処分の承認について 2 その他 |
| 3月11日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 追加議案（人事案件）について（日程追加） 2 議場における黙とうについて 3 地方自治法の改正（議会手続きのデジタル化）等に伴う関係規程の整備について 4 その他 |
| 3月21日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について 2 その他 |
| 3月22日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について（日程追加） 2 議席の一部変更について（日程追加） 3 6月定例会の議事日程案について |
| 6月5日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 副委員長の互選について 2 6月定例会について 3 議席の一部変更等について 4 補欠選挙当選議員の紹介、あいさつについて 5 議員全員協議会の開催について 6 議会運営等に関する取扱要綱の一部改正について 7 県政に対する代表質問について 8 代表質問、一般質問及び質疑に対する委任答弁者について 9 発言通告書の提出期限について 10 議員提出議案の提出期限について 11 請願・陳情の受け付け期限について 12 6月定例会におけるパソコンの暫定的な取扱いについて 13 その他 |
| 6月19日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 追加議案（人事案件）について（日程追加） 2 請願・陳情の予備調査 3 鳥取県議会会議規則の一部改正について 4 9月定例会以降の本会議、委員会等におけるパソコン等の取扱いについて 5 常任委員会資料のホームページ公開に係る不適切事案 6 その他 |
| 7月2日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について 2 請願・陳情の審査 3 9月定例会以降の本会議、委員会等におけるパソコン等の取扱いについて 4 請願・陳情の提出期限について |

| | |
|--------|---|
| | 5 陳情の取り下げについて 6 その他 |
| 7月3日 | 1 議員提出議案 について（日程追加） 2 議員派遣の件について（日程追加） 3 9月定例会の議事日程案について 4 その他 |
| 9月6日 | 1 議席の一部変更について 2 9月定例会について 3 県政に対する代表質問について 4 発言通告書の提出期限について 5 議員提出議案の提出期限について 6 請願・陳情の提出期限について 7 本会議場の新設備の運用について 8 地域県土警察常任委員会の分離開催について 9 その他 |
| 9月30日 | 1 追加議案（人事案件）について（日程追加） 2 請願・陳情の予備調査 3 地域県土警察常任委員会の分離開催について 4 その他 |
| 10月9日 | 1 追加議案（補正予算）について（日程追加） 2 議員提出議案について 3 請願・陳情の審査 4 委員長報告に対する質疑について 5 その他 |
| 10月10日 | 1 議員提出議案について（日程追加） 2 議員派遣の件について（日程追加） 3 11月定例会の議事日程案について 4 その他 |
| 11月21日 | 1 11月定例会について 2 県政に対する代表質問について 3 発言通告書の提出期限について 4 議員提出議案の提出期限について 5 請願・陳情の提出期限について 6 鳥取県議会傍聴規則の改正について 7 本会議場の新設備（第2期）の運用について 8 全国都道府県議会議長会の永年在職議員に対する表彰並びに記念品伝達式について 9 その他 |
| 12月12日 | 1 一般質問・質疑における執行部答弁について 2 追加議案について 3 その他 |
| 12月18日 | 1 議員提出議案について 2 その他 |
| 12月19日 | 1 議員提出議案について（日程追加） 2 2月定例会の議事日程案について 3 その他 |

第3節 特別委員会

1 決算審査特別委員会（令和5年度）

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------|---|
| 3月21日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 執行部の概要説明 指摘事項に対する対応状況について 2 令和5年度調査活動報告について 3 その他 |

2 決算審査特別委員会（令和6年度）

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|--------|---|
| 7月2日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 新任委員の所属分科会について 2 令和5年度決算に係る決算審査特別委員会審査日程について 3 その他 |
| 10月9日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 執行部及び監査委員の決算状況等に関する概要説明 2 前年度の指摘事項に対する対応状況について 3 継続審査について 4 分科会の審査についての要望について 5 その他 |
| 12月18日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度決算議案の認否について 2 決算審査特別委員会委員長報告及び口頭指摘事項について 3 指摘の方法について 4 その他 |

3 議員定数等調査検討特別委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|--------|--|
| 3月19日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員の総定数について 2 令和5年度調査活動報告について 3 その他について |
| 7月1日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 選挙区について 2 その他について |
| 10月8日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 選挙区について 2 その他について |
| 12月17日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 県民からの意見聴取について 2 議員定数等の見直しに係る方針について 3 その他について |

4 人口減少社会問題調査特別委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------|---|
| 3月21日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 執行部説明・質疑 (1) 個別課題に係る現状と県の取組状況 |

| | |
|--------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ①移住促進に係る県の取組状況 ②子育て環境整備に係る県の取組状況 ③少子化対策に係る県の取組状況 (2) 協議事項 2 閉会中の継続調査について 3 その他 |
| 7月2日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 今後の委員会の進め方について 2 分科会について 3 閉会中の継続調査 4 その他 |
| 10月9日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 各分科会における取組状況について <ul style="list-style-type: none"> (1) 人口減少定常化分科会 (2) 人口減少社会強靱化分科会 2 閉会中の継続調査 3 その他 |
| 12月18日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 各分科会における取組状況について <ul style="list-style-type: none"> (1) 人口減少定常化分科会 (2) 人口減少社会強靱化分科会 2 今後の委員会の進め方について 3 閉会中の継続調査 4 その他 |

第4節 協議等の場

1 代表者会議

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|--------|--|
| 2月2日 | 1 令和6年度議員海外派遣・国際交流事業について |
| 3月11日 | 1 令和6年度議員海外派遣について |
| 4月19日 | 1 令和6年度議員海外派遣について |
| 5月21日 | 1 令和6年度高校生議会の担当議員について 2 議員控室の配置について 3 本会議場の議席変更について 4 議会運営委員会の構成について |
| 6月5日 | 1 議場等改修にかかる機器等の追加整備について |
| 6月26日 | 1 県議会におけるハラスメント防止に向けた取組について 2 その他 陳情の取り下げについて |
| 9月26日 | 1 議会中継映像の撮影等について |
| 11月21日 | 1 議員報酬及び期末手当の取扱いについて 2 令和7年度議会事務局当初予算要求について 3 残時間表示の秒表示について 4 避難訓練の実施について |
| 12月5日 | 1 議員報酬及び期末手当の取扱いについて 2 令和7年度議会事務局当初予算要求について 3 残時間表示の秒表示について |

2 議員全員協議会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------|---------------------------------|
| 2月21日 | 1 令和6年度当初予算案 2 令和6年度組織・定数改正案 |
| 6月12日 | 1 令和7年度国の施策等に関する提案・要望の概要 |

3 議会改革推進会議

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------|---|
| 3月7日 | 1 災害対応マニュアル等の見直しについて 2 出前県議会の一層の充実について 3 『鳥取県議会におけるタブレット端末の使用等に関する基準』について |
| 3月15日 | 1 高校生議会の継続について 2 学校現場で行われる主権者教育等との連携について |

| | |
|--------|--|
| 6月19日 | 1 SNS等を活用した議会広報について 2 議会図書室の機能強化について |
| 6月27日 | 1 主権者教育等に関する県議会の取組(案)について 2 議会図書室の機能強化について |
| 9月26日 | 1 議会広報におけるSNSの活用について 2 その他(鳥取県議会図書室の利活用研修会の開催について【報告】) |
| 10月4日 | 1 主権者教育等に関する県議会の取組(案)について |
| 12月4日 | 1 「政務活動費の使途及び支出手続きに関する指針」の見直しについて 2 【報告】議会広報におけるSNSの活用について |
| 12月12日 | 1 【報告】高校出前講座『G1プロジェクト』の開催について 2 「政務活動費の使途及び支出手続きに関する指針」の見直しについて |

4 広報委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|--------|--|
| 2月28日 | 1 2月定例会号の編集スケジュールについて 2 2月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて 3 2月定例会号の表紙について |
| 4月3日 | 1 議員から提出された原稿の内容確認について 2 2月定例会号の表紙について 3 2月定例会号の企画について |
| 4月18日 | 1 初校の内容確認について 2 6月定例会号の表紙について 3 6月定例会号の編集スケジュールについて 4 その他 |
| 6月14日 | 1 6月定例会号の編集スケジュールについて 2 6月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて 3 6月定例会号の表紙について |
| 7月11日 | 1 議員から提出された原稿の内容確認について 2 6月定例会号の表紙について |
| 7月26日 | 1 初校の内容確認について 2 9月定例会号の表紙について 3 9月定例会号の編集スケジュールについて 4 その他 |
| 9月20日 | 1 9月定例会号の編集スケジュールについて 2 9月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて 3 9月定例会号の表紙について |
| 10月17日 | 1 議員から提出された原稿の内容確認について 2 9月定例会号の表紙について |

| | |
|--------|---|
| | 3 その他 |
| 10月25日 | 1 初校の内容確認について 2 11月定例会号の表紙について 3 11月定例会号の編集スケジュールについて 4 その他 |
| 12月2日 | 1 11月定例会号の編集スケジュールについて 2 11月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて 3 11月定例会号の表紙について |
| 12月20日 | 1 議員から提出された原稿の内容確認について 2 11月定例会号の表紙について 3 その他 |
| 12月27日 | 1 初校の内容確認について 2 その他 |

5 政策調整会議

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|--------|--|
| 6月21日 | 1 地方財政の充実・強化を求める意見書 2 政治資金に関する透明性確保を求める意見書 |
| 6月26日 | 1 地方財政の充実・強化を求める意見書 |
| 9月30日 | 1 県内における教員養成機能の充実強化等を求める決議 |
| 10月3日 | 1 県内における教員養成機能の充実強化等を求める決議 |
| 12月9日 | 1 いわゆる「103万円の壁」の見直しに当たり地方税財政への影響を考慮した議論を求める意見書 |
| 12月12日 | 1 いわゆる「103万円の壁」の見直しに当たり地方税財政への影響を考慮した議論を求める意見書 |

第4章 その他

第4章 その他

第1節 議長会議

1. 全国都道府県議会議長会議

| 開催月日 (開催地) | 主要議題 |
|----------------|--|
| 7月24日 (東京都) | <p>決議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の克服に向けた少子化対策と地方創生の推進に関する決議 ・地域経済の持続的な成長の実現に関する決議 ・地方税財源の充実確保に関する決議 ・防災・減災、国土強靱化の充実強化に関する決議 ・地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議 ・東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議 <p>令和7年度政府予算編成及び施策に関する提言</p> <p>地方自治委員会関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方創生の推進について 2 地方税財源の充実強化について 3 多様な人材が議会に参画するための環境整備等について 4 地方分権改革の推進について 5 デジタル社会の実現に向けた取組の推進について 6 災害対策の充実強化について 7 ロシアのウクライナ侵略への対応及びウクライナ避難民への支援について 8 外国人材の活躍の推進及び受入れ体制の強化について 9 基地対策等について 10 北朝鮮によるミサイル問題及び日本人拉致問題の早期解決について 11 北方領土の早期返還について 12 竹島の領土権の確立について 13 尖閣諸島問題等について 14 参議院議員選挙における合区の早期解消について 15 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正について <p>社会文教委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 少子化対策・子育て支援の抜本的強化について 2 地域医療提供体制の強化について 3 介護職員の確保について 4 障害者施策の推進について 5 包摂社会の実現に向けた取組について 6 教育の機会均等と水準の維持向上に向けた取組について 7 国際リニアコライダーの実現について 8 世界遺産の登録に向けた取組の推進について <p>経済産業環境委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域経済の持続的な成長の実現について 2 エネルギーの安定供給確保及び脱炭素社会の実現について 3 企業の地方移転と雇用創出の推進について 4 中小企業・小規模事業者支援の充実強化等について 5 生活環境保全対策の推進について <p>国土交通委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化について 2 観光の更なる活性化の推進について 3 道路の整備促進について 4 鉄道の整備促進及び地域鉄道の確保・維持等について |

| | |
|-------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 5 空港、港湾の整備促進について 6 物流業及び建設業の人材確保等について 7 特定地域振興対策等の推進について <p>農林水産委員会関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 食料安全保障の強化について 2 農業の持続可能な成長を実現するための取組の推進について 3 食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について 4 森林吸収源対策及び林業・木材産業の成長発展について 5 水産資源の安定的な確保及び漁業経営の強化について |
| <p>10月31日 (山形県)</p> | <p>決議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の克服に向けた少子化対策と地方創生の推進に関する決議 ・地域経済の持続的な成長の実現に関する決議 ・地方税財源の充実確保に関する決議 ・防災・減災対策、国土強靱化の充実強化に関する決議 ・地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議 ・東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議 <p>令和7年度政府予算編成に関する提言</p> <p>地方自治委員会関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 地方創生の推進について 2 地方税財源の充実強化について 3 多様な人材が議会に参画するための環境整備等について 4 地方分権改革の推進について 5 デジタル社会の実現に向けた取組の推進について 6 災害対策の充実強化について 7 ロシアのウクライナ侵略への対応及びウクライナ避難民への支援について 8 外国人材の活躍の推進及び受入れ体制の強化について 9 基地対策等について 10 北朝鮮によるミサイル問題及び日本人拉致問題の早期解決について 11 北方領土の早期返還について 12 竹島の領土権の確立について 13 尖閣諸島問題等について 14 参議院議員選挙における合区の早期解消について 15 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正について <p>社会文教委員会関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 少子化対策・子育て支援の抜本的強化について 2 地域医療提供体制の強化について 3 介護職員の確保について 4 障害者施策の推進について 5 包摂社会の実現に向けた取組について 6 教育の機会均等と水準の維持向上に向けた取組について 7 国際リニアコライダーの実現について 8 世界遺産の登録に向けた取組の推進について <p>経済産業環境委員会関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 地域経済の持続的な成長の実現について 2 エネルギーの安定供給確保及び脱炭素社会の実現について 3 企業の地方移転と雇用創出の推進について 4 中小企業・小規模事業者支援の充実強化等について 5 生活環境保全対策の推進について <p>国土交通委員会関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化について 2 観光の更なる活性化の推進について 3 道路の整備促進について |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 4 鉄道の整備促進及び地域鉄道の確保・維持等について 5 空港、港湾の整備促進について 6 物流業及び建設業の人材確保等について 7 特定地域振興対策等の推進について 農林水産委員会関係 <ul style="list-style-type: none"> 1 食料安全保障の強化について 2 農業の持続可能な成長を実現するための取組の推進について 3 食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について 4 森林吸収源対策及び林業・木材産業の成長発展について 5 水産資源の安定的な確保及び漁業経営の強化について |
|--|---|

2. 中国四国9県議会正副議長会議

| 開催月日 (開催地) | 主要議題 |
|----------------|--|
| 8月22日 (香川県) | 要望事項 <ul style="list-style-type: none"> 1 地方鉄道の維持・確保について 2 結婚支援の推進について |

3. 中国5県議会正副議長会議

| 開催月日 (開催地) | 主要議題 |
|----------------|--|
| 5月13日 (鳥取県) | 要望事項 <ul style="list-style-type: none"> 1 激甚化する災害から地域を守る防災・減災対策、国土強靱化の推進について 2 物価高騰等に負けない地域経済の持続的な成長の実現について 3 大阪・関西万博を契機とした戦略的なインバウンドの誘客促進について 4 地域の実情に応じた地域公共交通の維持・確保について 5 参議院議員選挙における合区の速やかな解消について 6 高規格道路ネットワークの早期整備等について 7 生涯を通じた歯科健診の実現について 8 能登半島地震の教訓を踏まえた防災力の強化について 9 半島振興対策の充実等について 10 原子力政策について 11 竹島の領土権の早期確立と日本海における漁業秩序の確立等について 12 脱炭素社会における産業振興対策について |
| 8月1日 (島根県) | 要望事項 <ul style="list-style-type: none"> 1 実効性のある物価高騰対策の実施について |

4. 近畿2府8県議会議長会議

| 開催月日 (開催地) | 主要議題 |
|---------------|---|
| 8月5日 (滋賀県) | 要望事項 <ul style="list-style-type: none"> 1 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援について 2 外国につながる児童生徒の日本語指導の充実について 3 保育士等の更なる処遇改善と人材確保への支援について 4 防災・減災、国土強靱化対策の継続と拡充について 5 有害鳥獣被害防止対策の充実について 6 訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げについて 7 北陸新幹線の整備促進について 8 高規格道路の整備促進について 9 「政府関係機関の地方移転」の実現について 10 高規格道路ネットワークのミッシングリンク解消について |

- 11 国土強靱化の実現に向けた高速鉄道網の整備について
- 12 国土強靱化の推進について
- 13 地方創生の実現と国土強靱化に資する高速交通網の整備促進について
- 14 山陰海岸ジオパーク活動の取組への支援について
- 15 琵琶湖の保全および再生の推進について
- 16 保護司の安全確保について

第2節 議員選出の審議会委員等一覧

(令和6年12月31日現在)

1. 議会で選挙・互選するもの

| 名 称 | 人 員 (任期) | 氏 名 | 根 拠 法 令 |
|------------|-------------|--------------------|----------|
| 境港管理組合議会議員 | 4 (2年) | 斉 木 正 一 浜 田 妙 子 | 境港管理組合格約 |
| 関西広域連合議会議員 | 2 (在任中) | 内 田 博 長 坂 野 経三郎 | 関西広域連合格約 |

2. 議会の同意を得るもの

| 名 称 | 人 員 (任期) | 氏 名 | 根 拠 法 令 |
|---------|-------------|-------|-----------------|
| 監 査 委 員 | 1 (在任中) | 川 部 洋 | 地方自治法 (196条) |

3. 法令により県議会議員中より選任するもの

| 名 称 | 人 員 (任期) | 氏 名 | 根 拠 法 令 |
|------------------|-------------|---------|--------------|
| 鳥取県都市計画審議会 委員 | 1 (在任中) | 島 谷 龍 司 | 鳥取県都市計画審議会条例 |

第3節 議会の同意・選挙を要する特別職一覧

(令和6年12月31日現在)

1. 議会の同意を得て知事が選任するもの

副 知 事 (任期4年)

亀 井 一 賀 就任 令和 3. 7. 11

監 査 委 員 (任期 識見…4年 議員…議員の任期)

代表監査委員 高 務 裕 子 就任 令和 6. 4. 1

監 査 委 員 牧 田 宗 大 就任 令和 5. 6. 30

〃 山 根 こころ 就任 令和 6. 4. 1

〃 川 部 洋 就任 令和 5. 5. 10

人事委員会委員 (任期4年)

委 員 長 中 本 久美子 就任 令和 6. 11. 9 [委員就任令和4. 7. 19]

委 員 細 田 耕 治 就任 令和 5. 7. 23

〃 小 松 哲 也 就任 令和 3. 10. 21

2. 議会の同意を得て知事が任命するもの

公安委員会委員（任期3年）

| | | | | |
|-----|-------|----|--------------|-------------------|
| 委員長 | 勝部 芳子 | 就任 | 令和 6. 7. 22 | [委員就任令和 4. 7. 22] |
| 委員 | 久本 雅義 | 就任 | 令和 5. 10. 15 | |
| 〃 | 笠田 直樹 | 就任 | 令和 6. 7. 23 | |

収用委員会委員（任期3年）

| | | | | |
|------|---------|----|--------------|------------------|
| 会長 | 木村 潤 | 就任 | 令和 6. 7. 18 | [委員就任令和 4. 4. 1] |
| 会長代理 | 栗岡 義則 | 就任 | 令和 6. 7. 14 | |
| 委員 | 坪倉 すみこ | 就任 | 令和 4. 12. 28 | |
| 〃 | 小林 智子 | 就任 | 令和 4. 7. 22 | |
| 〃 | 入澤 穂津美 | 就任 | 令和 4. 4. 1 | |
| 〃 | 辻本 周平 | 就任 | 令和 6. 7. 14 | |
| 〃 | 小谷 卓徳 | 就任 | 令和 6. 8. 7 | |
| 予備委員 | 佐々木 登美雄 | 就任 | 令和 6. 8. 7 | |
| 〃 | 橋本 修 | 就任 | 令和 4. 7. 22 | |

土地利用審査会委員（任期3年）

| | | | | |
|----|--------|----|--------------|--|
| 委員 | 濱田 卓志 | 就任 | 令和 4. 10. 16 | |
| 〃 | 村上 保雄 | 就任 | 〃 | |
| 〃 | 竹本 祐子 | 就任 | 〃 | |
| 〃 | 山下 愛子 | 就任 | 〃 | |
| 〃 | 大江 國夫 | 就任 | 〃 | |
| 〃 | 伊坂 和花菜 | 就任 | 〃 | |
| 〃 | 古谷 葉子 | 就任 | 令和 6. 7. 4 | |

教育委員会教育長（任期3年）

| | | | | |
|-----|-------|----|------------|--|
| 教育長 | 足羽 英樹 | 就任 | 令和 6. 4. 1 | |
|-----|-------|----|------------|--|

教育委員会委員（任期4年）

| | | | | |
|------------------|-------|----|--------------|--|
| 委員 (教育長職務代行者) | 佐伯 啓子 | 就任 | 令和 3. 12. 21 | |
| 委員 | 森 由美子 | 就任 | 令和 4. 12. 23 | |
| 〃 | 松本 典子 | 就任 | 令和 5. 12. 27 | |
| 〃 | 玉野 良次 | 就任 | 令和 6. 10. 26 | |
| 〃 | 川口 孝一 | 就任 | 令和 6. 12. 27 | |

男女共同参画推進員（任期2年）

| | | | |
|-----------|------|----|------------|
| 男女共同参画推進員 | 北野彬子 | 就任 | 令和 6. 4. 1 |
| 〃 | 江原剛 | 就任 | 令和 5. 4. 1 |
| 〃 | 中尾和則 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 谷本恵美 | 就任 | 〃 |

鳥取県廃棄物審議会委員（任期2年）

| | | | |
|----|-------|----|------------|
| 委員 | 川本克也 | 就任 | 令和 6. 4. 1 |
| 〃 | 武田育郎 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 谷口朋代 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 谷口麻有子 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 浜田あけみ | 就任 | 〃 |
| 〃 | 水谷聡 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 湯口夏史 | 就任 | 〃 |

3. 議会で選挙するもの

選挙管理委員会委員（任期4年）

| | | | |
|----|-------|----|------------|
| 委員 | 藤村実千子 | 就任 | 令和 5.12.26 |
| 〃 | 金田和寿 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 林耕嗣 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 中井太一郎 | 就任 | 〃 |

選挙管理委員会補充員（任期4年）

| | | |
|-----|-------|------------|
| 補充員 | 伊藤芳子 | 令和 5.12.26 |
| 〃 | 福嶋登美子 | 〃 |
| 〃 | 横山ひとみ | 〃 |
| 〃 | 前田宣子 | 〃 |

4. 議会で互選するもの

境港管理組合議会議員（任期2年）

| | | | |
|-------|---------|----|------------|
| 議 長 | 浜 田 一 哉 | 就任 | 令和 5. 5.10 |
| 副 議 長 | 田 中 明 美 | 就任 | 令和 5. 5.17 |
| 議 員 | 齊 木 正 一 | 就任 | 令和 5.10. 3 |
| 〃 | 浜 田 妙 子 | 就任 | 令和 5 .5.10 |
| 〃 | 安 田 由 毅 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 吉 田 雅 紀 | 就任 | 令和 5. 5.17 |
| 〃 | 中 村 絢 | 就任 | 〃 |

関西広域連合議会議員（任期中）

| | | | |
|-------|----------|----|---------|
| 議 長 | 井 出 益 弘 | 就任 | 令和 3. 6 |
| 副 議 長 | 岡 本 富 治 | 就任 | 令和 4. 3 |
| 議 員 | 塚 本 茂 樹 | 就任 | 令和 4. 4 |
| 〃 | 周 防 清 二 | 就任 | 令和 3. 4 |
| 〃 | 江 畑 弥八郎 | 就任 | 令和 3. 4 |
| 〃 | 奥 村 芳 正 | 就任 | 令和 4. 4 |
| 〃 | 北 川 剛 司 | 就任 | 令和 4. 5 |
| 〃 | 中 島 武 文 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 成 宮 真理子 | 就任 | 令和 2. 5 |
| 〃 | 諸 岡 美 津 | 就任 | 令和 4. 5 |
| 〃 | 塩 川 憲 史 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 松 浪 ケンタ | 就任 | 令和元. 5 |
| 〃 | 八重樫 善 幸 | 就任 | 令和 2. 5 |
| 〃 | 三 田 勝 久 | 就任 | 令和 2. 8 |
| 〃 | 大 橋 一 功 | 就任 | 令和元. 5 |
| 〃 | 北 浜 みどり | 就任 | 令和 4. 6 |
| 〃 | 岸 本 かずなお | 就任 | 令和 3. 6 |
| 〃 | 原 テツアキ | 就任 | 令和 4. 6 |
| 〃 | 石 井 健一郎 | 就任 | 令和 3. 6 |
| 〃 | 北 川 泰 寿 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 小 林 誠 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 尾 崎 充 典 | 就任 | 令和 2. 9 |
| 〃 | 阪 口 保 | 就任 | 平成27.12 |

| | | | | | |
|---|---|-----|-----|----|---------|
| 議 | 員 | 林 | 隆 一 | 就任 | 令和 4. 6 |
| | 〃 | 堀 | 龍 雄 | 就任 | 〃 |
| | 〃 | 奥 村 | 規 子 | 就任 | 〃 |
| | 〃 | 島 谷 | 龍 司 | 就任 | 令和 3. 6 |
| | 〃 | 坂 野 | 経三郎 | 就任 | 〃 |
| | 〃 | 浪 越 | 憲 一 | 就任 | 令和 3. 3 |
| | 〃 | 山 西 | 国 朗 | 就任 | 〃 |
| | 〃 | くらた | 共 子 | 就任 | 令和元. 5 |
| | 〃 | 中 村 | 三之助 | 就任 | 平成29. 5 |
| | 〃 | 山 本 | 智 子 | 就任 | 令和 4. 5 |
| | 〃 | 北 野 | 妙 子 | 就任 | 〃 |
| | 〃 | 田 辺 | 信 広 | 就任 | 〃 |
| | 〃 | 三 宅 | 達 也 | 就任 | 〃 |
| | 〃 | 吉 川 | 敏 文 | 就任 | 平成25. 8 |
| | 〃 | 大 澤 | 和 士 | 就任 | 令和 3. 6 |
| | 〃 | 守 屋 | 隆 司 | 就任 | 令和 2. 6 |

第4節 歴代正副議長等一覽

1. 歴代正副議長

| 代 | 議長 | | 代 | 副議長 | |
|----|-------|---------------|----|-------|---------------|
| | 氏名 | 就任年月日 | | 氏名 | 就任年月日 |
| 1 | 岡崎平内 | 明治 15. 1. 27 | 1 | 遠藤春彦 | 明治 15. 1. 27 |
| | | | 2 | 雑賀寛徳 | 明治 15. 6. 22 |
| 2 | 岡崎平内 | 明治 16. 6. 25 | 3 | 中井静雄 | 明治 16. 6. 25 |
| 3 | 木下荘平 | 明治 17. 3. 21 | | | |
| 4 | 木下荘平 | 明治 18. 6. 22 | 4 | 中井静雄 | 明治 18. 6. 22 |
| 5 | 中井静雄 | 明治 18. 12. 16 | 5 | 田中政春 | 明治 18. 12. 16 |
| 6 | 田中政春 | 明治 20. 3. 14 | 6 | 中井静雄 | 明治 20. 3. 14 |
| 7 | 木下荘平 | 明治 21. 11. 24 | | | |
| | | | 7 | 門脇重雄 | 明治 22. 2. 21 |
| 8 | 田中政春 | 明治 22. 3. 21 | | | |
| 9 | 門脇重雄 | 明治 24. 3. 9 | 8 | 石谷董九郎 | 明治 24. 3. 9 |
| 10 | 田中政春 | 明治 24. 11. 2 | | | |
| 11 | 石谷董九郎 | 明治 26. 3. 23 | 9 | 入沢格治 | 明治 26. 3. 13 |
| 12 | 山瀬幸人 | 明治 27. 9. 22 | | | |
| 13 | 山瀬幸人 | 明治 28. 3. 23 | 10 | 入沢格治 | 明治 28. 3. 25 |
| 14 | 山瀬幸人 | 明治 28. 6. 28 | 11 | 河崎鉄蔵 | 明治 28. 6. 29 |
| | | | 12 | 稲賀竜二 | 明治 29. 11. 2 |
| 15 | 稲賀竜二 | 明治 30. 5. 17 | 13 | 平井致道 | 明治 30. 5. 17 |
| | | | 14 | 田中政春 | 明治 30. 5. 19 |
| 16 | 田中政春 | 明治 30. 7. 15 | 15 | 鷺見康重 | 明治 30. 7. 14 |
| 17 | 田中政春 | 明治 30. 10. 28 | 16 | 鷺見康重 | 明治 30. 10. 28 |
| 18 | 石谷源蔵 | 明治 30. 11. 2 | | | |
| 19 | 田中政春 | 明治 31. 11. 5 | | | |
| 20 | 木村安蔵 | 明治 32. 3. 7 | 17 | 鷺見康重 | 明治 32. 3. 7 |
| 21 | 岩崎吉太郎 | 明治 32. 10. 21 | 18 | 広富政蔵 | 明治 32. 10. 21 |
| 22 | 渡辺駛水 | 明治 34. 11. 30 | | | |
| 23 | 渡辺駛水 | 明治 36. 10. 19 | 19 | 野波令蔵 | 明治 36. 10. 19 |
| 24 | 田中永治 | 明治 40. 10. 14 | 20 | 大森経蔵 | 明治 40. 10. 14 |
| 25 | 井上 皎 | 明治 44. 10. 13 | 21 | 足羽章兮 | 明治 44. 10. 13 |
| | | | 22 | 石谷良造 | 明治 44. 10. 14 |

| 代 | 議 長 | | 代 | 副 議 長 | |
|----|---------|---------------|----|---------|---------------|
| | 氏 名 | 就任年月日 | | 氏 名 | 就任年月日 |
| 26 | 岩 崎 吉太郎 | 大正 4. 10. 13 | 23 | 細 田 信太郎 | 大正 4. 10. 14 |
| | | | 24 | 林 秀 蔵 | 大正 6. 11. 30 |
| 27 | 山 本 熊 吉 | 大正 8. 10. 28 | 25 | 田 江 泰 造 | 大正 8. 10. 28 |
| 28 | 田 中 信 一 | 大正 10. 3. 25 | | | |
| | | | 26 | 青 砥 吉寿郎 | 大正 11. 12. 2 |
| 29 | 足 羽 章 兮 | 大正 12. 10. 18 | 27 | 浜 本 房 蔵 | 大正 12. 10. 18 |
| 30 | 酒 井 虎 蔵 | 大正 15. 12. 14 | | | |
| 31 | 田 江 泰 造 | 昭和 2. 10. 30 | 28 | 井 上 光 美 | 昭和 2. 10. 30 |
| 32 | 米 原 章 三 | 昭和 3. 12. 7 | | | |
| | | | 29 | 本 城 藤 造 | 昭和 5. 11. 20 |
| 33 | 米 原 章 三 | 昭和 6. 10. 19 | 30 | 松 田 昌 造 | 昭和 6. 10. 19 |
| 34 | 本 城 藤 造 | 昭和 7. 9. 20 | | | |
| 35 | 井 上 光 美 | 昭和 7. 11. 24 | | | |
| | | | 31 | 金 田 秀 平 | 昭和 7. 12. 21 |
| | | | 32 | 景 山 圭 一 | 昭和 8. 12. 5 |
| 36 | 松 田 昌 造 | 昭和 9. 3. 28 | | | |
| | | | 33 | 永 井 貞 録 | 昭和 9. 12. 19 |
| 37 | 井 上 光 美 | 昭和 10. 10. 18 | 34 | 野 坂 寛 治 | 昭和 10. 10. 18 |
| 38 | 景 山 圭 一 | 昭和 13. 11. 24 | 35 | 宮 野 正 一 | 昭和 13. 11. 24 |
| 39 | 黒 田 藤 重 | 昭和 14. 9. 21 | | | |
| | | | 36 | 小 椋 重 朗 | 昭和 14. 10. 21 |
| 40 | 田 中 信 義 | 昭和 16. 11. 27 | 37 | 中 村 辰 雄 | 昭和 16. 11. 27 |
| 41 | 中 田 吉 雄 | 昭和 22. 5. 31 | 38 | 佐々木 颯 一 | 昭和 22. 5. 31 |
| 42 | 浜 口 虎太郎 | 昭和 25. 5. 2 | | | |
| 43 | 沢 住 辰 蔵 | 昭和 26. 5. 19 | 39 | 三 橋 誠 | 昭和 26. 5. 19 |
| 44 | 沢 住 辰 蔵 | 昭和 26. 9. 27 | 40 | 三 橋 誠 | 昭和 26. 9. 27 |
| 45 | 木 島 公 之 | 昭和 27. 6. 24 | 41 | 竹 中 栄 | 昭和 27. 6. 24 |
| 46 | 土 谷 栄 一 | 昭和 28. 9. 16 | 42 | 山 家 一太郎 | 昭和 28. 9. 16 |
| 47 | 土 谷 栄 一 | 昭和 30. 5. 16 | 43 | 井 上 安 栄 | 昭和 30. 5. 16 |
| 48 | 木 島 公 之 | 昭和 31. 6. 9 | 44 | 長谷川 利 隆 | 昭和 31. 6. 9 |
| 49 | 小 林 正 隆 | 昭和 33. 3. 29 | 45 | 藤 井 政 雄 | 昭和 33. 3. 29 |
| 50 | 森 本 繁 蔵 | 昭和 34. 5. 7 | 46 | 竹の家 啓三郎 | 昭和 34. 5. 7 |
| 51 | 井 上 安 栄 | 昭和 35. 7. 4 | 47 | 入 沢 輝 | 昭和 35. 7. 4 |

| 代 | 議 長 | | 代 | 副 議 長 | |
|----|---------|---------------|----|---------|---------------|
| | 氏 名 | 就任年月日 | | 氏 名 | 就任年月日 |
| 52 | 藤 井 政 雄 | 昭和 36. 7. 2 | 48 | 上 根 政 幸 | 昭和 36. 7. 2 |
| 53 | 竹 中 栄 | 昭和 37. 7. 5 | 49 | 秋 久 勲 | 昭和 37. 7. 5 |
| 54 | 木 島 公 之 | 昭和 38. 5. 14 | 50 | 栗 林 力 吉 | 昭和 38. 5. 14 |
| 55 | 島 田 安 夫 | 昭和 39. 9. 25 | 51 | 前 田 玄 一 | 昭和 39. 9. 25 |
| 56 | 太 田 実太郎 | 昭和 40. 12. 14 | 52 | 小 谷 善 高 | 昭和 40. 12. 14 |
| 57 | 土 谷 栄 一 | 昭和 42. 5. 16 | 53 | 広 田 藤 衛 | 昭和 42. 5. 16 |
| 58 | 上 根 政 幸 | 昭和 43. 10. 1 | 54 | 伊 藤 武 夫 | 昭和 43. 10. 1 |
| 59 | 藤 井 政 雄 | 昭和 44. 12. 4 | 55 | 松 原 一 男 | 昭和 44. 12. 4 |
| 60 | 角 田 勇 一 | 昭和 46. 5. 14 | 56 | 山 本 昇 造 | 昭和 46. 5. 14 |
| 61 | 林 原 嘉 武 | 昭和 48. 6. 30 | 57 | 生 田 泰 治 | 昭和 48. 6. 30 |
| 62 | 土 谷 栄 一 | 昭和 50. 5. 15 | 58 | 寺 谷 英太郎 | 昭和 50. 5. 15 |
| 63 | 浜 崎 芳 宏 | 昭和 52. 3. 25 | 59 | 堀 安 成 文 | 昭和 52. 7. 14 |
| 64 | 松 原 一 男 | 昭和 54. 5. 8 | 60 | 野 津 英 顕 | 昭和 54. 5. 8 |
| 65 | 広 田 藤 衛 | 昭和 56. 6. 29 | 61 | 広 島 了 輔 | 昭和 56. 6. 29 |
| 66 | 伊 藤 武 夫 | 昭和 58. 5. 10 | 62 | 山 口 享 | 昭和 58. 5. 10 |
| 67 | 野 津 英 顕 | 昭和 60. 6. 25 | 63 | 窪 田 多喜雄 | 昭和 60. 6. 25 |
| 68 | 山 本 昇 造 | 昭和 61. 7. 18 | 64 | 三 森 政 治 | 昭和 62. 5. 6 |
| 69 | 山 口 享 | 昭和 62. 5. 6 | 65 | 長谷川 和 夫 | 平成 元. 9. 26 |
| 70 | 原 田 一 雄 | 平成 2. 9. 28 | 66 | 常 田 享 詳 | 平成 3. 5. 8 |
| 71 | 花 本 美 雄 | 平成 3. 5. 8 | 67 | 柳 谷 中 | 平成 5. 6. 22 |
| 72 | 長谷川 和 夫 | 平成 5. 6. 22 | 68 | 前 田 宏 | 平成 7. 5. 10 |
| 73 | 井 上 万吉男 | 平成 7. 5. 9 | 69 | 福 谷 勝 三 | 平成 9. 6. 2 |
| 74 | 藤 井 省 三 | 平成 9. 6. 2 | 70 | 広 田 喜代治 | 平成 11. 5. 10 |
| 75 | 廣 江 弑 | 平成 11. 5. 10 | 71 | 山 根 英 明 | 平成 13. 6. 14 |
| 76 | 村 田 実 | 平成 13. 6. 14 | 72 | 中 尾 享 | 平成 15. 5. 9 |
| 77 | 石 黒 豊 | 平成 14. 3. 20 | 73 | 初 田 勲 | 平成 17. 7. 5 |
| 78 | 前 田 宏 | 平成 15. 5. 9 | 74 | 上 村 忠 史 | 平成 19. 5. 10 |
| 79 | 山 根 英 明 | 平成 18. 6. 19 | 75 | 斉 木 正 一 | 平成 21. 6. 5 |
| 80 | 鉄 永 幸 紀 | 平成 19. 5. 10 | 76 | 稲 田 寿 久 | 平成 23. 5. 9 |
| 81 | 小 谷 茂 | 平成 21. 6. 5 | 77 | 前 田 八壽彦 | 平成 25. 9. 11 |
| 82 | 伊 藤 美都夫 | 平成 23. 5. 9 | | | |
| 83 | 野 田 修 | 平成 25. 9. 11 | | | |

| 代 | 議 長 | | 代 | 副 議 長 | |
|----|---------|-------------|----|---------|-------------|
| | 氏 名 | 就任年月日 | | 氏 名 | 就任年月日 |
| 84 | 齊 木 正 一 | 平成27. 5. 8 | 78 | 藤 縄 喜 和 | 平成27. 5. 8 |
| 85 | 稲 田 寿 久 | 平成29. 6. 9 | 79 | 福 間 裕 隆 | 平成29. 6. 9 |
| 86 | 藤 縄 喜 和 | 令和元. 5. 10 | 80 | 福 田 俊 史 | 令和元. 5. 10 |
| 87 | 内 田 博 長 | 令和 3. 6. 14 | 81 | 広 谷 直 樹 | 令和 3. 6. 14 |
| 88 | 浜 崎 晋 一 | 令和 5. 5. 10 | 82 | 野 坂 道 明 | 令和 5. 5. 10 |

2. 歴代事務局長

| 代 | 氏名 | 就任年月日 | 代 | 氏名 | 就任年月日 |
|----|-------|---------------|----|------|--------------|
| 1 | 塩谷久治 | 昭和 22. 1. 29 | 16 | 森中洋吉 | 平成 元. 4. 1 |
| 2 | 岸田広美 | 昭和 30. 4. 16 | 17 | 森下正敏 | 平成 4. 4. 1 |
| 3 | 植田重治郎 | 昭和 35. 5. 1 | 18 | 岸本 晟 | 平成 6. 11. 16 |
| 4 | 岸本光男 | 昭和 38. 1. 5 | 19 | 上田 徹 | 平成 8. 10. 11 |
| 5 | 山田芳美 | 昭和 40. 4. 1 | 20 | 池上勝治 | 平成 13. 4. 1 |
| 6 | 西尾邑次 | 昭和 43. 10. 16 | 21 | 米田陽治 | 平成 16. 7. 1 |
| 7 | 山本茂治 | 昭和 46. 3. 22 | 22 | 関 敏之 | 平成 18. 4. 1 |
| 8 | 芳村尚之 | 昭和 51. 5. 1 | 23 | 尾田一壽 | 平成 19. 4. 1 |
| 9 | 森田東明 | 昭和 52. 8. 16 | 24 | 衣笠克則 | 平成 21. 4. 1 |
| 10 | 山口岩夫 | 昭和 54. 6. 1 | 25 | 有田 裕 | 平成 23. 4. 1 |
| 11 | 沖 正 | 昭和 56. 4. 1 | 26 | 尾坂英己 | 平成 25. 4. 1 |
| 12 | 熊澤 理 | 昭和 57. 4. 1 | 27 | 細羽 正 | 平成 29. 4. 1 |
| 13 | 佐藤隆巳 | 昭和 58. 6. 1 | 28 | 桐林正彦 | 令和 元. 7. 5 |
| 14 | 萬井重男 | 昭和 60. 4. 1 | 29 | 寺口嘉昭 | 令和 2. 4. 1 |
| 15 | 山田 猛 | 昭和 62. 6. 1 | 30 | 村上敦志 | 令和 6. 4. 1 |

3 歴代知事

| 代 | 氏名 | 就任年月日 | 代 | 氏名 | 就任年月日 |
|----|-----------------|---------------|----|-------|---------------|
| 1 | 河田景与 | 明治 4. 11. 14 | 29 | 館 哲 二 | 昭和 6. 12. 18 |
| 2 | 三吉周亮 (島根県知事) | 明治 7. 3. 5 | 30 | 中谷 秀 | 昭和 9. 4. 6 |
| | 佐藤信寛 | 明治 9. 8. 21 | 31 | 立田清辰 | 昭和 11. 4. 22 |
| | 境 二郎 | 明治 10. 8. 7 | 32 | 副見喬雄 | 昭和 14. 1. 2 |
| | | 再置 | 33 | 八田三郎 | 昭和 15. 12. 3 |
| 3 | 山田信道 | 明治 14. 9. 12 | 34 | 土肥米之 | 昭和 17. 1. 9 |
| 4 | 武井守正 | 明治 21. 10. 19 | 35 | 武島一義 | 昭和 18. 7. 1 |
| 5 | 西村亮吉 | 明治 24. 4. 9 | 36 | 高橋庸弥 | 昭和 20. 4. 21 |
| 6 | 調所広丈 | 明治 25. 7. 20 | 37 | 林 敬 三 | 昭和 20. 10. 27 |
| 7 | 野村政明 | 明治 27. 9. 15 | 38 | 吉田忠一 | 昭和 22. 2. 4 |
| 8 | 深野一三 | 明治 29. 4. 11 | 39 | 西尾愛治 | 昭和 22. 4. 12 |
| 9 | 荒川義太郎 | 明治 30. 11. 13 | 40 | 西尾愛治 | 昭和 26. 4. 30 |
| 10 | 久保田貫一 | 明治 32. 5. 10 | 41 | 遠藤 茂 | 昭和 29. 12. 7 |
| 11 | 大久保利武 | 明治 33. 1. 19 | 42 | 石破二郎 | 昭和 33. 12. 3 |
| 12 | 香川 輝 | 明治 33. 4. 27 | 43 | 石破二郎 | 昭和 37. 11. 28 |
| 13 | 寺田祐之 | 明治 34. 4. 2 | 44 | 石破二郎 | 昭和 41. 11. 28 |
| 14 | 山田新一郎 | 明治 39. 7. 28 | 45 | 石破二郎 | 昭和 45. 11. 28 |
| 15 | 告森 良 | 明治 41. 3. 28 | 46 | 平林鴻三 | 昭和 49. 3. 27 |
| 16 | 岡 喜七郎 | 明治 43. 6. 14 | 47 | 平林鴻三 | 昭和 53. 3. 24 |
| 17 | 川島純幹 | 大正 2. 2. 26 | 48 | 平林鴻三 | 昭和 57. 3. 24 |
| 18 | 三松武夫 | 大正 3. 6. 6 | 49 | 西尾邑次 | 昭和 58. 4. 13 |
| 19 | 佐竹義文 | 大正 6. 1. 29 | 50 | 西尾邑次 | 昭和 62. 4. 14 |
| 20 | 阿部寿準 | 大正 8. 4. 18 | 51 | 西尾邑次 | 平成 3. 4. 12 |
| 21 | 岩田 衛 | 大正 9. 9. 21 | 52 | 西尾邑次 | 平成 7. 4. 12 |
| 22 | 日比重雄 | 大正 11. 10. 16 | 53 | 片山善博 | 平成 11. 4. 13 |
| 23 | 木下 信 | 大正 13. 6. 24 | 54 | 片山善博 | 平成 15. 4. 13 |
| 24 | 白上祐吉 | 大正 13. 10. 2 | 55 | 平井伸治 | 平成 19. 4. 13 |
| 25 | 石井 保 | 大正 15. 9. 28 | 56 | 平井伸治 | 平成 23. 4. 13 |
| 26 | 藤岡兵一 | 昭和 2. 5. 17 | 57 | 平井伸治 | 平成 27. 4. 14 |
| 27 | 久保豊四郎 | 昭和 3. 5. 11 | 58 | 平井伸治 | 平成 31. 4. 12 |
| 28 | 神田純一 | 昭和 5. 8. 26 | 59 | 平井伸治 | 令和 5. 4. 13 |

あ と が き

鳥取県議会年報は、前年1年間の議会活動の概要をまとめて毎年発行いたしております。

小史は、地方自治制度発足の昭和22年～25年の4年間の活動概要を昭和26年に合本発刊したのを初号とし、以後、毎年発行しております。

バックナンバーは当議会図書室に保存しておりますので、ご利用ください。

令和7年7月発行

鳥取県議会年報

=令和6年版=

編 集 鳥取県議会事務局

発 行 鳥取県議会事務局

鳥取市東町1丁目220番地

電 話 0857(26)7460

ファクシミリ 0857(26)7461

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/gikai/>